

(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第1集

# 西 大 井 遺 跡

— 大和川下流東部流域下水道事業大井処理場建設に伴う発掘調査報告書 —

— 本文編 —

1 9 9 5

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第1集

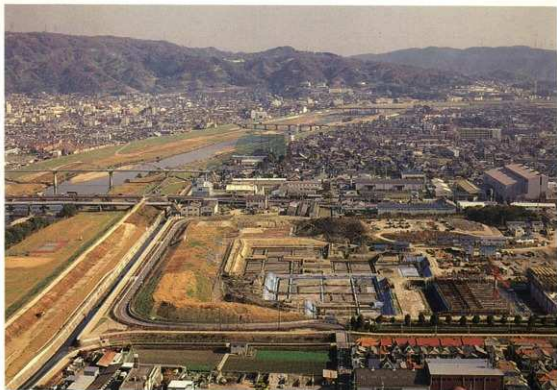
# 西 大 井 遺 跡

— 大和川下流東部流域下水道事業大井処理場建設に伴う発掘調査報告書 —

— 本文編 —

1 9 9 5

財団法人 大阪府文化財調査研究センター



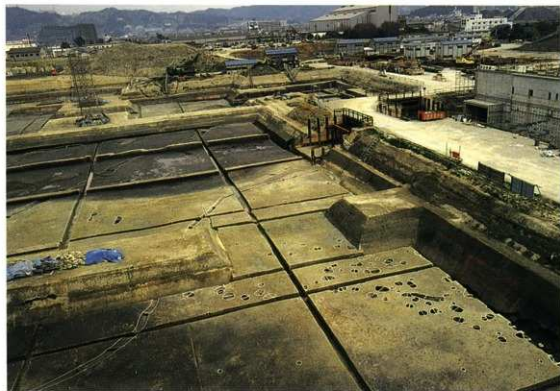
調査区遠景（西から）



3区・4区第5遺構面（南から）



3区・4区第9遺構面、1区・2区・6区第12遺構面（北から）



3区・4区第9遺構面土坑群（西から）

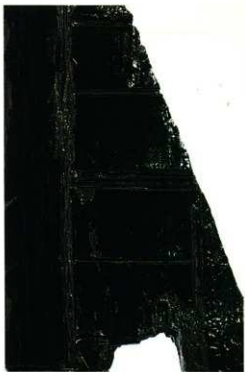




3区東壁（第4遺構面～第10遺構面）



3区北壁（第8遺構面以下）



第7遺構面ベース層出土直弧紋板

## 序 文

藤井寺市西大井遺跡は河内平野の南端部、大和川と石川の合流点の西側にあります。この遺跡は旧石器時代に始まる複合遺跡であり、これまでの調査で多くの成果が得られているところであります。

今般、大和川下流東部流域下水道事業大井処理場建設に先立ち、10,000平方メートルにおよぶ広大な面積を発掘調査いたしました。この調査は、従前は大阪府教育委員会が行われていたのですが、大阪府教育委員会の御指導により、南部流域下水道事務所が当センターに発掘調査を依頼されたものであります。

調査の結果は以下に報告するのとおりであります。色々な面で新たな知見を得ることができ、また地域史を語るうえでも重要な資料になるものと確信しております。

ここに報告書を上梓するにあたり、発掘調査および遺物整理事業において御指導・御協力いただいた各位に厚く御礼申しあげるとともに、今後とも当センターの事業に御理解を賜りますようお願いいたします。

平成7年9月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター  
理事長 坪井清足



## 例 言

- 1 本書は、大阪府藤井寺市西大井1丁目、同2丁目所在、西大井遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、大和川下流東部流域下水道事業大井処理場建設に伴うもので、大阪府土木部南部流域下水道事務所の委託を受け、1993年度の発掘調査事業、1994年度の発掘調査・遺物整理事業は財団法人大阪府埋蔵文化財協会が、1995年度の遺物整理事業は大阪府埋蔵文化財協会の事業を引き継いだ当センターが実施した。
- 3 発掘調査および遺物整理事業は、大野 薫・田中龍男・駒井正明・川瀬貴子を担当者として実施した。全体の体制は第1章第3節に記したとおりである。
- 4 本報告書に掲載した遺構写真は各担当者が、遺物写真は小倉 勝・加茂幸彦・平井貞子が撮影した。
- 5 本報告書作成にあたっては、大野・駒井・川瀬が執筆を分担し、編集は大野が担当した。文責は文末に記したとおりである。
- 6 出土遺物・写真・図面等は当センターにおいて保管している。
- 7 発掘調査および遺物整理事業において、以下の方々から御協力・御指導を賜った。記して感謝いたします。(所属は当時)
  - 今村道雄氏・酒井泰子氏 (大阪府教育委員会)
  - 天野末喜氏・上田 睦氏 (藤井寺市教育委員会)
  - 工業善通氏・上原真人氏・光谷拓実氏 (奈良国立文化財研究所)
  - 奥田 尚氏 (八尾市立曙川小学校)
  - 趙 哲济氏 (財団法人大阪市文化財協会)

## 凡 例

- 1 発掘調査および遺物整理事業は、大阪府埋蔵文化財協会の定めた『発掘調査規程』に従って実施した。
- 2 本報告書で使用する地区割りは、国土座標第VI系を基準に、大阪府埋蔵文化財協会が独自に設定したものである。
- 3 本報告書に掲載した図面の北はすべて座標北を示す。
- 4 レベルは東京湾標準潮位（T.P.）を使用している。
- 5 遺構記号は以下に示すとおりである。

OO	土坑
OP	柱穴
OR	河川
OS	溝
OZ	田畑
- 6 遺構番号は検出順に、1から番号を与えた。
- 7 本報告書に掲載した遺物には、挿図・観察表・写真図版に共通する通し番号を与えている。
- 8 土器実測図においては、その種類によって断面の描き方を以下のようにしている。

白抜き	縄紋土器・弥生土器・土師器・陶磁器
黒塗り	須恵器
網目	瓦器
砂目	黒色土器

## 本文目次

第1章 序説 .....	1
第1節 遺跡の環境 .....	1
第2節 調査に至る経過と既往の調査 .....	6
第3節 調査方法 .....	10
第4節 調査経過 .....	16
第II章 考古学的調査の結果 .....	17
第1節 基本層序と遺構面 .....	17
第2節 遺構番号の変更 .....	24
第3節 遺構と遺物 .....	30
(1) 第1遺構面の遺構と遺物 .....	30
(2) 第2遺構面の遺構と遺物 .....	34
(3) 第3遺構面の遺構と遺物 .....	41
(4) 第4遺構面の遺構と遺物 .....	46
(5) 第5遺構面の遺構と遺物 .....	50
(6) 第6遺構面の遺構と遺物 .....	58
(7) 第7遺構面の遺構と遺物 .....	75
(8) 第8遺構面の遺構と遺物 .....	87
(9) 第9遺構面の遺構と遺物 .....	99
(10) 第10遺構面の遺構と遺物 .....	125
(11) 第11遺構面の遺構と遺物 .....	128
(12) 第12遺構面の遺構と遺物 .....	132
(13) 各遺構面出土金属器 .....	144
第III章 自然科学的分析・測定等の結果 .....	148
西大井遺跡(93年度調査)における花粉・珪藻分析 .....	川崎地質株式会社 149
大阪府西大井遺跡における植物珪酸体分析 .....	株式会社古環境研究所 175
西大井遺跡における考古地磁気 .....	株式会社夏原技研 187
西大井遺跡出土の石器の石種 .....	奥田 尚 193
樹種鑑定の概要について .....	(財)元興寺文化財研究所 197
第IV章 まとめ .....	199

## 挿図目次

第 1 図	主要道跡分布図及び地形図	2
第 2 図	応神陵古墳	4
第 3 図	今回の調査区及び既往の調査区	8
第 4 図	調査区地区割図	11
第 5 図	調査区地区割と掘削断面	13
第 6 図	土層観察用アゼの位置と名称	13
第 7 図	基本層序模式図	19
第 8 図	土層断面調査状況	21
第 9 図	第 1 遺構面遺構配置図	31
第 10 図	第 1 遺構面遺構平面図	32
第 11 図	第 1 遺構面ベース層出土土器	33
第 12 図	旧耕土層出土木製品	33
第 13 図	第 1 遺構面ベース層出土木製品	33
第 14 図	第 1 遺構面ベース層出土石器	34
第 15 図	第 2 遺構面遺構配置図	35
第 16 図	第 2 遺構面 419-OZ・420-OZ 断面図	37
第 17 図	第 2 遺構面直上砂層出土土器	38
第 18 図	第 2 遺構面ベース層出土土器	39
第 19 図	第 2 遺構面 15-OZ・第 2 遺構面ベース層出土木製品	40
第 20 図	第 3 遺構面遺構配置図	42
第 21 図	第 3 遺構面畦畔断面図	43
第 22 図	第 3 遺構面直上砂層出土土器	44
第 23 図	第 3 遺構面ベース層(上)出土土器・瓦	45
第 24 図	第 3 遺構面ベース層(下)出土土器	46
第 25 図	第 3 遺構面直上砂層・第 3 遺構面ベース層出土木製品	46
第 26 図	第 4 遺構面遺構配置図	47
第 27 図	第 4 遺構面畦畔断面図	48
第 28 図	第 4 遺構面直上砂層出土土器	49
第 29 図	第 4 遺構面ベース層出土土器	50
第 30 図	第 4 遺構面ベース層出土木製品	50
第 31 図	第 5 遺構面遺構配置図	51
第 32 図	第 5 遺構面水田の水利系統	52
第 33 図	第 5 遺構面畦畔断面図	52



第34図	第5遺構面直上砂層出土土器	53
第35図	第5遺構面遺構出土土器	54
第36図	第5遺構面ベース層出土土器	55
第37図	第5遺構面直上砂層・第5遺構面ベース層出土木製品	56
第38図	第5遺構面440-OR・第5遺構面ベース層出土土器	57
第39図	第6遺構面遺構配置図	59
第40図	第6遺構面枕列検出状況	60
第41図	第6遺構面118-OR出土土器(1)	62
第42図	第6遺構面118-OR出土土器(2)	63
第43図	第6遺構面118-OR出土土器(3)	64
第44図	第6遺構面118-OR出土土器(4)	65
第45図	第6遺構面ベース層出土土器	66
第46図	第6遺構面枕列出土木製品(1)	67
第47図	第6遺構面枕列出土木製品(2)	68
第48図	第6遺構面枕列出土木製品(3)	69
第49図	第6遺構面118-OR出土木製品(1)	71
第50図	第6遺構面118-OR出土木製品(2)	72
第51図	第6遺構面ベース層出土木製品	73
第52図	第6遺構面118-OR・第6遺構面ベース層出土木簡	74
第53図	第6遺構面118-OR・第6遺構面ベース層出土土器	75
第54図	第7遺構面遺構配置図	76
第55図	第7遺構面遺構平面図	77
第56図	3区の掘削状況	78
第57図	第7遺構面ベース層出土土器	78
第58図	第7遺構面ベース層出土木製品(1)	79
第59図	第7遺構面ベース層出土木製品(2)	81
第60図	第7遺構面ベース層出土木製品(3)	82
第61図	第7遺構面ベース層出土木製品(4)	83
第62図	第7遺構面ベース層出土木製品(5)	84
第63図	第7遺構面ベース層出土土器	86
第64図	第8遺構面遺構配置図	88
第65図	第8遺構面断面図	89
第66図	第8遺構面126-OS出土土器	90
第67図	第8遺構面127-OS・274-OS出土土器	91
第68図	第8遺構面ベース層出土土器	91
第69図	第8遺構面126-OS出土木製品(1)	93

第70図	第8遺構面126—OS出土木製品(2)	94
第71図	第8遺構面126—OS出土木製品(3)	95
第72図	第8遺構面127—OS・128—OS・130—OS出土木製品	96
第73図	第8遺構面ベース層出土木製品	97
第74図	第8遺構面127—OS・第8遺構面ベース層出土石器	98
第75図	第9遺構面遺構配置図	100
第76図	第9遺構面溝断面図(1)	102
第77図	第9遺構面溝断面図(2)	103
第78図	第9遺構面溝断面図(3)	104
第79図	第9遺構面138—OS断面図	105
第80図	第9遺構面270—OS断面図	105
第81図	第9遺構面278—OS、710—OS平面・断面図	106
第82図	第9遺構面4区土坑配置図	109
第83図	第9遺構面5—1区・3区土坑配置図	110
第84図	第9遺構面5—2区土坑配置図	111
第85図	第9遺構面7区土坑配置図	112
第86図	第9遺構面土坑平面・断面図(1)	113
第87図	第9遺構面土坑平面・断面図(2)	114
第88図	第9遺構面土坑平面・断面図(3)	115
第89図	第9遺構面土坑平面・断面図(4)	116
第90図	第9遺構面357—OO土器出土状況	117
第91図	第9遺構面土坑平面・断面図(5)	118
第92図	第9遺構面土坑平面・断面図(6)	119
第93図	第9遺構面土坑平面・断面図(7)	120
第94図	第9遺構面278—OS・270—OS出土土器	121
第95図	第9遺構面土坑出土土器(1)	122
第96図	第9遺構面土坑出土土器(2)	123
第97図	第9遺構面ベース層出土土器	123
第98図	第9遺構面263—OS・265—OS・238—OO・284—OO出土土器	124
第99図	第9遺構面ベース層出土石器	125
第100図	第10遺構面遺構配置図	126
第101図	第10遺構面雑群	127
第102図	第10遺構面ベース層出土石器	128
第103図	第11遺構面遺構配置図	129
第104図	第11遺構面遺構平面図(3区・4区)	130
第105図	第11遺構面土坑平面・断面図	131

第106図	第11遺構面ベース層・第12遺構面 310-OR・腐植土層出土土器	132
第107図	第11遺構面ベース層出土土器	133
第108図	第12遺構面遺構配置図	134
第109図	第12遺構面 309-OO平面・断面図	135
第110図	第12遺構面上坑平面・断面図	136
第111図	第12遺構面サヌカイト石器集積	136
第112図	第12遺構面サヌカイト石器集積出土土器(1)	138
第113図	第12遺構面サヌカイト石器集積出土土器(2)	139
第114図	第12遺構面サヌカイト石器集積出土土器(3)	140
第115図	第12遺構面ベース層・腐植土層出土土器	141
第116図	1区地山面遺構・地山直上出土土器	142
第117図	3区・4区地山直上出土土器	143
第118図	各遺構面出土金属器	145
第119図	花粉・珪藻分析試料採取地点	149
第120図	花粉・珪藻分析試料採取状況	150
第121図	3区北壁花粉・珪藻分析試料採取地点土層断面図(参考)	160
第122図	3区北壁の花粉ダイアグラム(折込)	161・162
第123図	3区北壁(2)の花粉ダイアグラム(折込)	163・164
第124図	3区北壁(3)の花粉ダイアグラム(折込)	163・164
第125図	5-2区南壁の花粉ダイアグラム(折込)	165・166
第126図	2区の花粉ダイアグラム(折込)	165・166
第127図	3区北壁の珪藻ダイアグラム(折込)	167・168
第128図	3区北壁の珪藻総合ダイアグラム(折込)	169・170
第129図	3区北壁(2)の珪藻ダイアグラム(折込)	171・172
第130図	3区北壁(2)の珪藻総合ダイアグラム(折込)	171・172
第131図	5-2区南壁の珪藻ダイアグラム(折込)	173・174
第132図	5-2区南壁の珪藻総合ダイアグラム(折込)	173・174
第133図	大阪府、西大井遺跡7区北壁東地点の植物珪酸体分析結果(折込)	181・182
第134図	大阪府、西大井遺跡7区北壁中央地点の植物珪酸体分析結果	183
第135図	プラント・オパール分析試料採取状況	185
第136図	広岡(1977)により西南日本の考古遺跡焼土の測定から求められた 過去3000年間の地磁気永年変化曲線(偏向-伏角図)	188
第137図	各試料の残留磁化方向の等面積投影図	191
第138図	環境経緯の重なり	200
第139図	平安時代条里型水田全体図	201

## 表 目 次

第 1 表	大阪府教育委員会・大阪府埋蔵文化財協会が実施した西大井遺跡発掘調査一覧表	9
第 2 表	3 区層位別出土遺物集計表	23
第 3 表	遺構番号新旧対照表	24~29
第 4 表	7 区遺構番号新旧対照表	29
第 5 表	花粉・珪藻分析試料番号と生活面および <sup>14</sup> C年代	151
第 6 表	大阪府、西大井遺跡の植物柱胞体分析結果	179・180
第 7 表	残留磁気測定結果	191
第 8 表	西大井遺跡出土木製品一覧表	203
第 9 表	第 9 遺構面土坑一覧表	205~208
第 10 表	1 区第 9 遺構面土坑一覧表	208
第 11 表	土器観察表	209~228
第 12 表	木製品観察表	229~238
第 13 表	石器観察表	239~243
第 14 表	金属器観察表	244

## 巻頭原色図版目次

原色図版 1	(上)調査区遠景	(下)3 区・4 区第 5 遺構面
原色図版 2	(上)3 区・4 区第 9 遺構面、1 区・2 区・6 区第 12 遺構面	
	(下)3 区・4 区第 9 遺構面土坑群	
原色図版 3	(上)3 区東壁(第 4 遺構面~第 10 遺構面)	(下)3 区北壁(第 8 遺構面以下)
原色図版 4	第 7 遺構面ベース層出土直弧紋板	

## 付図一覧

付図 1	東西アゼ 2 南面土層断面図	付図 7	第 6 遺構面遺構平面図
付図 2	南北アゼ 4 東面・南北アゼ 6 東面土層断面図	付図 8	第 8 遺構面遺構平面図
付図 3	第 2 遺構面遺構平面図	付図 9	第 9 遺構面遺構平面図
付図 4	第 3 遺構面遺構平面図	付図 10	第 10 遺構面遺構平面図
付図 5	第 4 遺構面遺構平面図	付図 11	第 12 遺構面遺構平面図
付図 6	第 5 遺構面遺構平面図		

# 第I章 序 説

## 第1節 遺跡の環境 (第1図)

地質学者藤田和夫氏によると、美濃・丹波・紀伊に囲まれた活断層地帯—近畿トライアングル—内に位置する、大阪湾・上町台地・河内平野・生駒山地・奈良盆地などといった地形が、東西方向の圧縮によって生じたという。1995年1月17日早朝、淡路島北部～神戸市を中心に襲った大地震は6300名余もの尊い人命を奪ったが、そのエネルギー源もまた近畿地方を形成した活断層であった。その後地殻変動に伴う大規模な地形改変はなく、長年の堆積・浸食作用を経て現況に近い地形がほぼできあがったという。

奈良盆地周辺の山々に端を発した中小の河川は、盆地内を潤しつつつとままとまり（現大和川）、金剛・生駒山系の狭間をぬって河内平野に注ぎ込む。この平野は今から6000～7000年前、河内湾と呼ばれる入海であったが、海退や大和川をはじめとする河川の堆積作用で、徐々に陸地化したものである。しかしこの大和川も、1704年石川との合流点付近から西側に付け替えられ、旧流路は地形図などにその痕跡をとどめる程度となった。

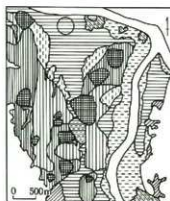
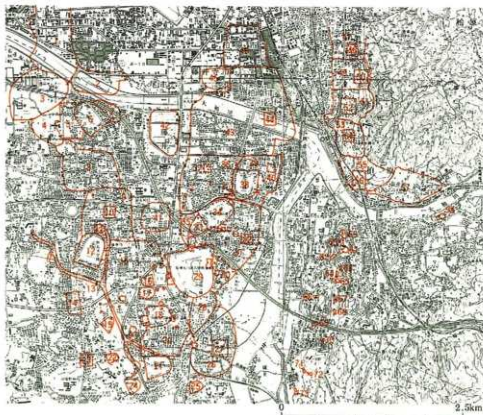
今回調査を行った西大井遺跡は、「東西圧縮」で生じた羽曳野丘陵と、そこから派生したかのようにみえる国府台地の間に位置する。菅田御廟山古墳前下方部の崩れが活断層によると指摘されているが、この活断層延長上に西大井遺跡が位置する。

日下雅義氏によると、当遺跡周辺は「歴史時代を通じて石川やその支流大乗川の堆積作用のみが、徐々に進行したと考えられる」。よって「比較的安定した地形環境を継続しつつ現在に至った結果、表層は主として細粒物質によって構成されており、起伏もきわめて小さい」という。

さて当地の歴史を考えるには、現在の行政区分ではなく、あくまでも地形に即した観点から周辺遺跡群の動向を探る必要がある。藤井寺市に位置する西大井遺跡は、隣接する八尾市・柏原市・羽曳野市など周辺市町村に所在する遺跡との諸関係の中で理解しなければならない。しかし「南河内」と称されるこのあたりは、周知のように府下でも有数の遺跡密集地帯でもあるため、以下の記述は必要最小限の遺跡にとどめる。

府下における旧石器時代遺跡の本格的な研究は、1957～1958年に実施された国府遺跡の調

第1節 遺跡の環境



○印が西人寺遺跡

- (1:50000)
- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 1 太田遺跡      | 26 古市遺跡    | 51 太平寺遺跡   |
| 2 大正橋遺跡     | 27 西郷寺跡    | 52 知義寺跡    |
| 3 津堂遺跡      | 28 上京遺跡    | 53 実定遺跡    |
| 4 小山遺跡      | 29 菅田河原山古墳 | 54 家原寺跡    |
| 5 小山遺跡      | 30 茶山遺跡    | 55 高舟田遺跡   |
| 6 津堂城山古墳    | 31 土師の塚遺跡  | 56 鳥坂寺跡    |
| 7 小山平塚遺跡    | 32 土師寺跡    | 57 高舟田古墳群  |
| 8 北岡遺跡      | 33 吉富山古墳   | 58 松原山古墳   |
| 9 葛井寺遺跡     | 34 仲津山古墳   | 59 玉手山1号墳  |
| 10 葛井寺跡     | 35 吉富遺跡    | 60 玉手山2号墳  |
| 11 跡見古墳     | 36 林遺跡     | 61 藤島山古墳   |
| 12 跡ミヤンザイ古墳 | 37 祥志庵寺    | 62 玉手山4号墳  |
| 13 吉市大溝     | 38 市野山古墳   | 63 玉手山5号墳  |
| 14 野中寺跡     | 39 国府遺跡    | 64 玉手山6号墳  |
| 15 はぎみ山遺跡   | 40 右衛門寺    | 65 後山古墳    |
| 16 はぎみ山古墳   | 41 西吉富遺跡   | 66 仙大聖神社古墳 |
| 17 野中宮山古墳   | 42 西大舟遺跡   | 67 東山古墳    |
| 18 葛山古墳     | 43 船橋遺跡    | 68 玉手山9号墳  |
| 19 ボケ山古墳    | 44 船橋庵寺    | 69 北玉山古墳   |
| 20 菅田白鳥遺跡   | 45 川北遺跡    | 70 玉手山11号墳 |
| 21 菅の山古墳    | 46 本郷遺跡    | 71 吉市東山古墳  |
| 22 塚+塚古墳    | 47 大塚遺跡    | 72 長岡古墳    |
| 23 善止寺跡     | 48 大塚寺跡    | 73 富山古墳    |
| 24 白梨古墳     | 49 大塚南遺跡   |            |
| 25 高屋敷山古墳   | 50 山下寺跡    |            |

第1図 主要遺跡分布図及び地形図

査が草分けとなる。以後、周辺に位置する、はざみ山遺跡・林遺跡などで石器が出土し、現在までに羽曳野市翠島園遺跡や西大井遺跡などで良好なユニットを確認している。10年前、はざみ山遺跡の一角に位置する当時近鉄バッファローズの捕手だった梨田選手宅で当該期の住居跡が発見され、話題をよんだ。当地一帯の関連遺跡群を「羽曳野台地遺跡群」と称するが、石材産地の二上山に隣接していることもあり、府下における当該期の最も有力な生活領域であったと考えられている。

ナイフ形石器の標式遺跡である国府遺跡は、当地における縄紋時代の代表的遺跡でもある。1916～1920年にかけて行われた京都帝国大学による調査では、硬玉製球状耳飾・骨角製飾などの装身具を身に付けたものを含む多量の屈葬人骨が発掘された。今日までの調査成果によると、土器の出土量は前期と晩期にピークが認められる。さらに同遺跡周辺の林・土師の里・船橋遺跡及び西大井遺跡出土土器を検討すると、これら5遺跡は互いに補完関係にあることから、「国府遺跡群」として評価すべきとの意見もある。しかし検出遺構は、国府遺跡の屈葬人骨墓や土師の里遺跡の土器棺墓、林遺跡の住居跡と、きわめて少ないのが現状である。国府遺跡の北側に隣接し、晩期突帯紋土器の標式遺跡である船橋遺跡は、現在大和川河床にあり日々浸食による破壊に脅かされている。

藤井寺市域における弥生文化も国府遺跡に始まる。弥生時代の遺物散布範囲は縄紋時代の数倍はあり、すでに弥生前期中段階の壺や合口甕棺墓をはじめとして、中・後期に至る遺構・遺物が発見されている。その他最近の調査で、大正橋遺跡・林遺跡・はざみ山遺跡・土師の里遺跡などの丘陵・台地縁辺部の遺跡から弥生土器の出土を見、川北遺跡では後期の方形周溝墓が検出された。

古墳時代前期、前方後円墳が石川右岸の玉手山丘陵上に集中的に築造される。津堂城山古墳をはじめとする大型前方後円墳が造営を開始するのは、この玉手山古墳群の築造がほぼ停止する頃である。また近年の調査では、林古墳群・青山古墳群・野々古墳群といった埋没古墳群の存在も判明し、少なくとも約100基で構成されていたことが明らかとなった。この古市古墳群の評価については、大王権力の中核が移動、大王墳の墓地のみの移動という意見がある一方、中央と地方が連動した政変のため政治拠点の移動があったとする説もある。土師の里遺跡一帯では、古市古墳群に供給したと考えられる埴輪を焼成した窯跡が約10基確認されており、埴輪門筒棺墓の検出例も年々増加傾向にある。

この時代の集落跡は、林遺跡・小山遺跡・はざみ山遺跡・土師の里遺跡などで散見できるが、唯一集中傾向にあるのが土師の里遺跡である。

## 第1節 遺跡の環境

羽曳野丘陵上にある古市大溝は、考古学・地理学の両面から注目される遺跡である。この構築年代に関しては、古市古墳群との関係を重視する立場から5世紀前後に開削されたとする意見と、耕地開発を目的とした7世紀代の水路とする説がある。

7世紀以降、衣縫廃寺・土師寺跡をはじめとする多数の古代寺院



第2図 応神陵古墳（北西から）

が、この羽曳野丘陵縁辺部や現柏原市域の生駒南西麓にかけて造営される。特に上記2カ寺以外にも野中寺・西琳寺といった7世紀前半建立の寺院が顕著である。大和川河床に位置する船橋遺跡は1948年に発見されたが、当初は窯跡との認識であった。その後度重なる調査の結果窯跡説は否定され、現在では寺院説—船橋廃寺説—や官衙所在説などが提示されている。西大井遺跡に近接する寺院跡としては、国府台地上の大井廃寺や栲志廃寺がある。

寺院跡以外では、国府遺跡・林遺跡・土師の里遺跡・はざみ山遺跡・北岡遺跡などといった丘陵・台地上に位置する遺跡がある。国府遺跡は河内国府跡に比定されているが、政庁関係の遺構は未発見である。また北岡遺跡では、主として8世紀代に大型で企画性の高い建物群が現われる。何らかの官衙施設か有力氏族の邸宅か、今後の検討課題であろう。

平安時代の中～南河内にかけて、外面に顕著な指頭痕を残す土器が分布する。最近これらの土器について、律令的土器様式から中世的土器様式への過渡期の土器と位置づけ、編年・生産流通などの研究が進展しつつある。

またはざみ山遺跡の調査では、瓦器碗の一括資料が出土し、これをもとに南河内地域の瓦器碗編年が提示された。しかし当地における中・近世の考古学的資料は、それ以前と比較すると必ずしも多いとはいえない。近年、西古室遺跡で鎌倉時代初頭の建物跡が、葛井寺遺跡に隣接する春日山瓦窯跡で、室町時代前半の小規模な瓦窯2基が検出された。今後の資料増加を期待する。

このように藤井寺市周辺は、日本考古学史上その名をとどめる遺跡が多く、研究上避けがたい資料が豊富にある。近年大阪府教育委員会によって、羽曳野丘陵一帯の旧石



器時代資料がまとめられた。藤井寺市教育委員会は、古市古墳群を構成する中小規模墳の調査結果を、「古市古墳群の調査研究報告」として公表したり、古市古墳群や古代寺院を対象としたガイドブックを刊行して、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めようとしている。また主に地域住民を対象に同市教育委員会で「ふじいでらカルチャーフォーラム」を、羽曳野市教育委員会では「はびきの歴史シンポジウム」を開催し、地元にある遺跡に対する理解をはかろうとしている。

しかし国府・林・土師の里・はざみ山・北岡・葛井寺遺跡などといった「集落遺跡」は、早くから市街化が進展していたところに位置し、現在もなお開発され続けているため小規模調査を余儀なくされている。その結果断片的な資料ばかりが山積し、全体的な評価が下しにくい状況にあるのも事実である。今後、開発の中でこれら遺跡群をどう評価し、いかに活用するか、文化財行政の手腕に注目したい。

#### 参考文献：

- 藤田和夫『変動する日本列島』岩波新書306 岩波書店 1985  
 日下雅義「「応神天皇陵」近傍の地形環境」『考古学研究』83 考古学研究会 1975  
 本文中の歴史時代とは、前後の文脈から判断すると旧石器時代以降を指すものと思われる。なお文中の大乗川は、現在大水川と呼ばれている。  
 『南河内における遺跡の調査Ⅰ』大阪府教育委員会 1990  
 『大阪府史』第1巻 大阪府 1978  
 『藤井寺市史』第3巻 藤井寺市 1986  
 『石川左岸幹線管渠築造遺跡群他発掘調査概要・Ⅳ』大阪府教育委員会 1989  
 『国府遺跡の調査』『大正橋遺跡の調査』『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅱ』藤井寺市教育委員会 1987  
 『国府遺跡の調査』『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅳ』藤井寺市教育委員会 1989  
 秋山浩三・天野木宮他「第6章 河内」『前方後円墳集成』近畿編 山川出版社 1992  
 白石太郎「畿内における大型古墳群の消長」『考古学研究』61 考古学研究会 1969  
 近藤義彦『前方後円墳の時代』岩波書店 1984  
 郡山比呂志「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱」『日本史研究』343 日本史研究会 1991  
 『藤井寺市及びその周辺の古代寺院（下）』藤井寺市教育委員会 1987  
 『船橋遺跡』柏原市教育委員会 1994  
 本報告書の冒頭部分で、船橋遺跡の調査・研究史が整理されている。  
 近江俊秀・岡田清一「河内中南部における古代末期から中世の土器の諸問題—木の本遺跡SW-02出土遺物を中心として—」『八尾市文化財紀要』4 八尾市教育委員会文化財室 1989  
 『南河内遺跡群発掘調査概要・Ⅱ』大阪府教育委員会 1989  
 『北岡遺跡の調査』『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅲ』藤井寺市教育委員会 1993  
 『狭山遺跡・経里遺跡発掘調査概要』大阪府教育委員会 1978  
 『西宮室遺跡の調査』『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅵ』藤井寺市教育委員会 1991

## 第2節 調査に至る経過と既往の調査

『葛井寺遺跡・葛井寺跡の調査』『石川流域遺跡群発掘調査報告Ⅹ』 藤井寺市教育委員会 1994  
同市教育委員会が刊行した「藤井寺の遺跡ガイドブック」には、以下の4冊がある。

『古市古墳群』 1986

『藤井寺市及びその周辺の古代寺院（上）』 1987

『藤井寺市及びその周辺の古代寺院（下）』 1987

『古市古墳群をめぐる諸問題』 1989

1995年3月までに、「ふじいでらカルチャーフォーラム」は3回、「はびきの歴史シンポジウム」は9回を数える。 (駒井)

## 第2節 調査に至る経過と既往の調査

### 調査に至る経過

大阪府土木部では、公共下水道整備の一環として、大和川下流東部流域下水道事業を進めているところであるが、その基幹施設として、大和川南岸の藤井寺市西大井1丁目・2丁目の約146,000㎡の土地に大井下水処理場を建設することとなった。当時、建設予定地には埋蔵文化財は周知されていなかったが、大阪府教育委員会が1979年度に試掘調査を実施したところ、古墳時代から近世に及ぶ遺構・遺物が検出され、西大井遺跡と命名されたのであった。

大井下水処理場建設に先立つ発掘調査は、1980年度以降、大阪府教育委員会によって実施されてきた。1980年度・1981年度・1982年度の3年間で、調整池、沈砂池ポンプ棟、管理棟など、約22,000㎡を発掘調査し、旧石器時代・縄紋時代をはじめ近世に至る遺構・遺物を検出した。

しかし、その後は堅坑建設に伴う小規模な発掘調査が処理場内で実施されたものの、下水処理施設建設に先立つ大規模な発掘調査は中休みとなり、8年が経過した。

大井下水処理場の第1期の供用開始である1996年度（平成8年度）がせまり、1990年から下水処理施設建設に先立つ大規模な発掘調査が再開された。1990年度～1992年度には、大阪府教育委員会が、水処理施設など約12,000㎡を発掘調査したが、1996年度の供用開始を実現するためには、埋蔵文化財調査の大部分を1993年度中に終了しておく必要があり、供用開始に当面必要な約10,000㎡について、大阪府教育委員会の指導により、当協会が発掘調査を実施する運びとなった。

1993年度の調査は、大阪府教育委員会の指導のもと、大阪府土木部南部流域下水道事務所の委託を受けて当協会が担当し、1993年5月に着手、1994年3月に終了した。ひきつづ

き1994年4月から、放流ポンプ棟北側の小規模な発掘調査を実施し、同年7月にこれが終了して、第1期の供用に先立つ発掘調査のすべてを終了したのであった。

#### 既往の調査（第3図、第1表）

調査に至る経過の項でも若干述べたように、西大井遺跡は1979年度の試掘調査によってその存在が周知されるようになった。以降、現在に至るまで、大阪府教育委員会及び当協会によって、何次にもわたる発掘調査が実施されている。

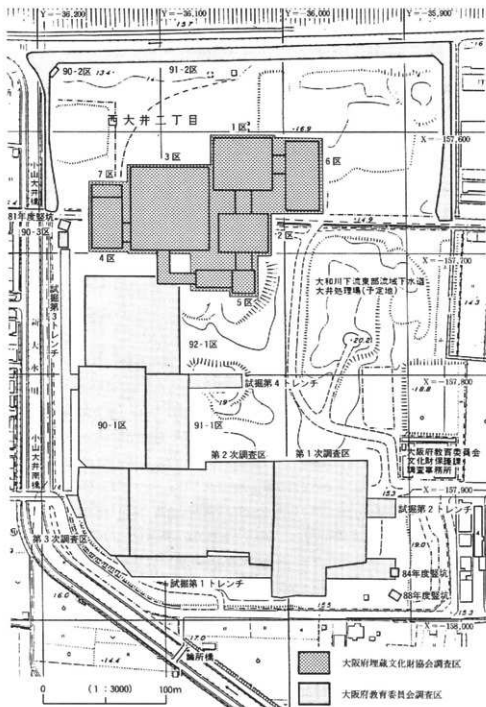
1979年の第1次試掘調査は、処理場内南部に東西方向の長い2本のトレンチ（第1トレンチ・第2トレンチ）を設定した。試掘調査の結果、現地表面下1m～3mで、弥生時代から近代に至る各時代の遺構・遺物を検出した。これによって下水処理場建設に先立って発掘調査を実施することが必要となったのである。

1980年から1982年には、処理場内南部において、第1次（調整池）、第2次（沈砂池ポンプ棟）、第3次（管理棟）の発掘調査が継続して行われた。それぞれの調査区では、弥生時代後期から近世・近代に至る6枚の遺構面を確認している。

まず最も東方に位置する第1次調査区では、庄内式期の方形周溝墓・竪穴住居跡・井戸・溝などが検出されたほか、縄紋時代中期末葉の土器が出土した土坑や縄紋時代晩期末の突帯紋土器と弥生第I様式土器が共存する土坑などが調査されている。第2次調査区は調査面積が最も広く、旧石器ユニットを2カ所で検出したほか、縄紋時代の自然流路、弥生時代から古墳時代の土坑・溝を調査した。処理場内南西隅に位置する第3次調査区では、弥生時代後期から古墳時代に至る第6遺構面で溝・土坑・ピットを、平安時代後期の第4遺構面で水田を、中世から近代の第3遺構面～第1遺構面で水路・水田などを検出した。第1次の発掘調査を実施した1980年には、あわせて試掘調査（第3トレンチ・第4トレンチ）も実施しており、この第4トレンチでは第2次調査区に先立って旧石器ユニットを検出している。これら、試掘第4トレンチ及び第2次調査区の旧石器については別に報告されており、南河内における旧石器の基礎資料の一つとして重要である。

1984年から1989年までは大規模な発掘調査は行われず、竪坑の調査だけが実施されている。試掘第1トレンチの東端に位置する1984年の竪坑では7遺構面を調査している。1988年の竪坑では合計12遺構面を調査し、最下部の砂礫層上部ではA Tに対比しうる火山灰を含む土層を確認している。1989年の竪坑は処理場外の大阪外環状線付近にあり、8遺構面を調査している。

第2節 調査に至る経過と既往の調査



第3図 今回の調査区及び既往の調査区

第1表 大阪府教育委員会・大阪府埋蔵文化財協会が実施した西大井遺跡発掘調査一覧表

年度	調査主体	調査区名	調査原因	調査期間	調査面積	出土者	備考	文献
1979	府教委	第1次試験 (第1・第2トレンチ)	試験					
1980	府教委	第1次調査区	調査地		第1次～第3次で 約22,000㎡	石神 佑	方形埴輪蓋・壺穴 瓦片等検出	
		第2次試験 (第3・第4トレンチ)	試験				旧石器のみ報告	1
1981	府教委	第2次調査区	沈砂池ポンプ棟			原本 知秀	旧石器のみ報告	1
		81年度整地	整地					
1982	府教委	第3次調査区	管理棟	8209～8303		岩崎 二郎		2
1984	府教委		発掘地	8407	50㎡	芝野圭之助		3
1988	府教委		堀坑		63㎡	一瀬 和夫	火山灰(AT)検出	4
1989	府教委		堀坑		18㎡	三宅 正浩		5
1990	府教委	90-1区	水処理施設	9006～9103	約4,000㎡	酒井 泰子		6
		90-2区	市道付替			宮野 淳一		
		90-3区	仮正道管					
1991	府教委	91-1区	水処理施設	9104～9203	約2,000㎡	酒井 泰子	群集土塊検出	7
		91-2区	市道付替		(立会)			
1992	府教委	92-1区	水処理施設	9206～9303	5,600㎡	今村 道雄	群集土塊検出	8
1993	府埋文協会	1区～6区	1区 脱水機棟 2区 遺留地 3区 急流線通地 4区 放流ポンプ棟 5区 管線 6区 埋却地	9305～9403	9,790㎡	大野 肇 田中 龍男 (9309まで) 駒井 正明 川勝 貴子 (9310から)		本書
1994	府埋文協会	7区	放流ポンプ棟	9405～9407	220㎡	川勝 貴子		

## 文献

- 一瀬和夫編『南河内における遺跡の調査』I 旧石器時代基礎資料編I (大阪府文化財調査報告書第38輯 1990 大阪府教育委員会)
- 岩崎二郎『西大井遺跡第3次発掘調査概要』(1983 大阪府教育委員会)
- 芝野圭之助『西大井遺跡』(『石川左岸幹線管渠築造遺跡群発掘調査概要・I』1986 大阪府教育委員会)
- 一瀬和夫『西大井遺跡(No.1地点の調査)』(『石川左岸幹線管渠築造遺跡群他発掘調査概要・IV』1989 大阪府教育委員会)
- 三宅正浩『西大井遺跡』(『石川左岸幹線管渠築造遺跡群他発掘調査概要・V』1990 大阪府教育委員会)
- 酒井泰子『西大井遺跡発掘調査概要 1990年度』(1992 大阪府教育委員会)
- 酒井泰子『西大井遺跡発掘調査概要 1991年度』(1993 大阪府教育委員会)
- 今村道雄『西大井遺跡発掘調査概要 1992年度』(1994 大阪府教育委員会)

### 第3節 調査方法

1990年からは水処理施設等の建設に先立つ大規模調査が再開される。90-1区・91-1区・92-2区は、第2次調査区の西半及び第3次調査区から北に続く位置にあり、ちょうど試掘第4トレンチ上に重なっている。

90-1区では7遺構面を調査し、さらに地山である礫層上面まで掘削している。この調査では、従来島畑と考えられていた第2遺構面の高まりを、栽培の明確な証拠がなく、花粉分析でもワタ花粉が全くなくアブラナ科花粉が少量検出されるだけという点から、通路と考えている。また第6遺構面は、弥生時代後期～平安時代までの重層した堆積層を、後の耕作が削平したため、同一面で遺構が検出されると考えた。91-1区は90-1区の東側に位置し、東側の谷状地形に向かって下がっていく肩の部分にあたる。ここでは合計11遺構面を調査した。第6遺構面では平安時代後期の水田を検出したが、規格にいびつな部分があるため、条里水田の可能性が高いとしながらも、断定を避けているのである。第10・11遺構面の土坑群については溝との切り合い関係から3時期に区分し、墓の可能性を示唆した。92-1区は90-1区・91-1区の北に位置し、やはり谷状地形の肩から西側の部分にあっている。ここでは弥生時代後期から近世に至る5遺構面を調査した。第3遺構面は平安時代後期の水田面だが、現行条里と一致する畦畔を検出し、現行の地割りが平安時代後期まで溯ることを明らかにした。また、第5遺構面では4000基にのぼる土坑を検出し、供献土器や脂肪酸分析の結果から、これらが集団墓であると結論している。

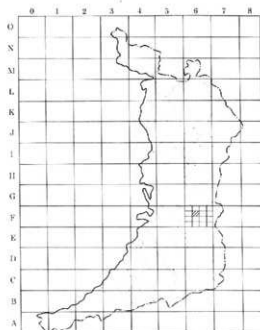
これら水処理施設建設に先立つ発掘調査以外にも、藤井寺市道付替に伴う調査など、小規模な調査が実施されているが、顕著な遺構・遺物は報告されていない。(大野)

### 第3節 調査方法

#### 地区割(第4図)

発掘調査において、調査地の明示つまり遺跡のどの部分を調査したかが重要なはいうまでもない。これまで調査地一帯を測量する、もしくは地図に明示する方法などが利用されていたが、近年大規模調査に際しては国土座標の利用が一般化しつつある。当協会においても、調査対象地内に国土座標第Ⅵ系に基づく3級・4級基準杭を打設し、位置の明示につとめている。なおこの杭にはすべて標高(T.P.)も設置した。

当協会では、大阪府作成の都市計画図(1/2500地形図)を以下に説明する方法で細分し、調査地内に4m区画を設定することによって、出土遺物の取り上げ、詳細な遺構実測図作



斜線部は大F-6-10を示す

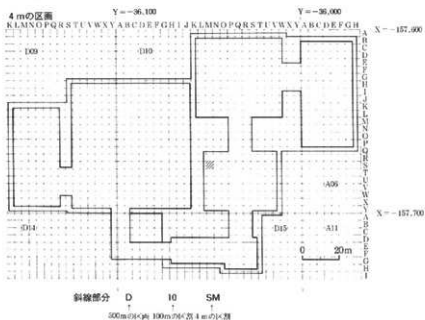
500mの区割

A	B	C	D
E	F	G	H
I	J	K	L

100mの区割

01	02	03	04	05
06	07	08	09	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

当調査区は大F-6-10と大F-6-11にまたがっている。東端の6区が大F-6-11-A06に属する。



斜線部分 D 10 SM  
500mの区割 100mの区割 4mの区割

第4図 調査区地区割図

### 第3節 調査方法

成に便宜を図っている。

大阪府の都市計画図とは、まず府下を120に区画し、それぞれをアルファベット（A～O）と数字（0～8）の組合せで表示する。さらにこの東西8km・南北6kmの1区画を16等分して、東西2km・南北1.5kmのブロックを作成し、1～16の数字を用いて図割名称とする。当協会では、この2km×1.5kmのエリアに500m方形区画を設定（A～L）し、さらに25等分して100m区画（01～25で表示）を、最後に625等分（A～Yの組合せで表示）して4m区画を作るというものである。いうまでもなく、上記のように現地を設定された4m区画と国土座標は対応関係にあり、調査区内の任意の地点をX・Y値で示すことが可能である。

（駒井）

#### 掘削方法（第5図）

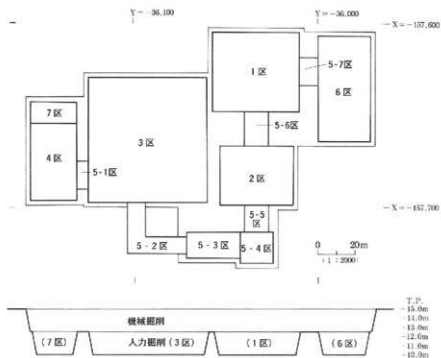
一方、調査地は「蟻の巣」状の構造物構架部分ということだったので、便宜上各々を大きく1～6区に区分した。これを個別に発掘調査してゆくと、調査区の間調査対象とならない部分が壁のように残り、作業効率を著しく低下させると考えられた。そこで、機械掘削については調査区の間調査対象外も含めて施工することとし、人力掘削から各調査区ごとに掘り下げていった。調査対象外の部分はテラスとして残し、そこには写真撮影用足場を設置した。

通常、現地表面から5m以上も掘り下げる場合、鋼矢板によって土留めを行うが、今回の場合は、①調査終了後埋め戻しをせずにそのまま引き渡す、②処理場内に用地が確保されている、ことから勾配をつけて法面によって発掘調査することとなった。機械掘削、人力掘削とも1：1の勾配をつけ、機械掘削と人力掘削の境に幅1mの小段を設けた。このようにして現地表面から5m掘削した場合、掘削下端は上端より6m内側に入るようになる。地区割図・遺構概略図などの最も外側の線が機械掘削上端を、次の線が人力掘削の上端を示す。なお、5-2区は大阪府教育委員会92-1区および工事用進入路と重複しており、鋼矢板上留め・仮栈橋による覆工を施して発掘調査を実施した。

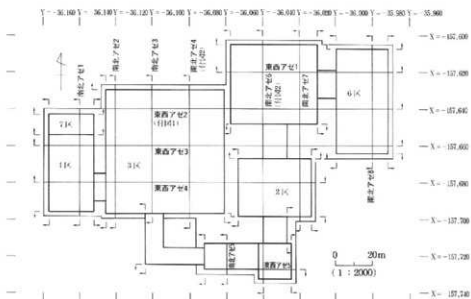
さて今回の調査地は、約2mもの現代の盛土が堆積しており、重機による掘削・搬出にかなりの時間を要した。この掘削作業は、基本的に第1遺構面ベース層までを対象としたが、4区南半のみ調査を実施した。大半の調査区は、第2遺構面直上砂層以下から人力による調査に入った。あわせて全調査区に20m間隔で幅1mの土層観察用アゼを東西南北に設置し、遺構面の把握に努め、10面余の遺構面を確認した。

（大野・駒井）





第5図 調査区地区割と掘削断面



第6図 土層観察用アゼの位置と名称

### 土層の記録（第6図）

土層の記録は各調査区の四壁および土層観察用アゼにおいておこなった。

各調査区の、東西南北の壁面は、原則としてすべて土層断面図をとることとした。このうち、4区東壁、3区西壁・東壁、1区東壁・南壁、2区北壁・西壁、6区西壁は機械掘削後の土層図で、およそ第2遺構面直上砂層から図化してある。また、壁面は一定の勾配をもっており、土層図も厳密には同一ラインとはなっていない。

土層観察用アゼは、国土座標の20mごとのラウンドのラインに設定した。調査区の壁面と重複するラインもあるが、東西アゼは1～5、南北アゼは1～8となる。X—157,700ラインは2区・3区・4区の南壁とはほぼ重なるので、アゼは設定せず、南壁の上層図で代えた。X—157,720ラインは5—2区・5—3区・5—4区のほぼ中央を通るので、平面調査に支障を生じると考え、それぞれの区の南壁で代えた。南北アゼでも同様の措置を講じている。

本報告書に掲載した土層断面図は東西アゼ2（7区北壁含む）、南北アゼ4、南北アゼ6のみであるが、基本層序などの記述に際しては、各壁・各アゼの土層を随時参考にした。

（大野）

### 測量・記録

検出した遺構は、原則的にヘリコプターを用いた航空測量を実施し、1/20・1/50・1/100といった遺構図・平面図を作成した。しかし、遺物が出土した遺構や、1994年度に実施した7区の調査などでは、調査担当者による手実測を行い、標高を記入した。

土器・石器・木器などの遺物は各層ごとに、先に記した4m区画単位に取り上げた。このうち土器は、今回のような沖積地における調査において、各層の形成時期を把握するための重要な資料となる。そこで整理段階では、出土土器全破片を層ごとに種類別集計し、実測遺物以外の土器をも慎重に検討した上で、各層・遺構の時期を決定した。なお集計結果は、第11章第1節で詳述するように堆積状態の良好であった3区について提示するが、しかし第2遺構面直上砂層から第4遺構面ベース層までは、全地区において明瞭に認められたので、集計データを適宜援用した。

木器・鉄器に関しては、その性質上優先的に実測・写真撮影を行い、（財）元興寺文化財研究所にて保存処理を行った。

（駒井）

## 調査体制

平成5年度(1993年度) 財団法人大阪府埋蔵文化財協会

## 〔西大井遺跡その1・その2発掘調査事業〕

調査課	課長	石神 怡
調整係	係長兼資料班長	藤田憲司
	主査	竹元文孝
調査第二係	係長	大野 薫(現場担当)
	技師	田中龍男(現場担当、平成5年9月まで)
	技師	駒井正明(現場担当)
	技師	川瀬貴子(現場担当、平成5年10月から)

平成6年度(1994年度) 財団法人大阪府埋蔵文化財協会

調査課	課長	石神 怡
調整係	係長	藤田憲司
	主査	竹元文孝

## 〔西大井遺跡その3発掘調査事業〕

調査第二係	係長	大谷治孝
	技師	川瀬貴子(現場担当)

## 〔西大井遺跡遺物整理事業〕

調査第一係	係長兼資料班長	大野 薫(整理担当)
	技師(資料班)	駒井正明(整理担当)
調査第二係	係長	大谷治孝
	技師	川瀬貴子(整理担当)

平成7年度(1995年度) 財団法人大阪府文化財調査研究センター

## 〔西大井遺跡遺物整理事業〕

調査部	部長	井藤 徹
調整課	参事兼調整課長	中西靖人
調整係	係長	福田英人
南部調査事務所	所長	藤田憲司
調査第一係	係長	大野 薫(整理担当)

## 第4節 調査経過

調査に至る経過の項で述べたとおり、大井処理場の第1期の供用開始を実現するためには、急速濾過池をはじめとする6カ所の施設建設に先立つ調査を、平成5年度中に終了させる必要があった。このため平成5年度の調査は、最終的に、調査面積約9,800㎡、機械掘削約50,000㎡、人力掘削約31,000㎡という膨大な数量となり、最深部は現地表面下約8mのT.P.7.5mまで掘り下げた。

調査は平成5年5月に着手したが、事前の調整・検測等が終了したのが5月末であった。6月から機械掘削を開始したが、これには2カ月半を要した。機械掘削の終了した地区から人力掘削にかかったが、1カ月あたり3,000㎡を掘削する必要がある、最盛時には1日の作業員数が150名に達したこともあった。この数量に現場担当職員3名では負担が大きかった。そのため、分層発掘を十分にはなし得なかった部分があり、遺物の取り上げにも混乱が生じたが、これはのちの遺物整理事業において大きな障害となった。

発掘調査を迅速に進めるため、計13回の航空写真測量を実施した。また、古環境復元のため、花粉分析、珪藻分析、プラントオパール分析、<sup>14</sup>C年代測定、熱残留磁気年代測定等を実施した。

遺物整理事業にはいってからは、木製品・金属器保存処理、樹種鑑定、石材鑑定、航空写真測量因而の縮小編纂等を実施した。

依頼・委託先は次の通りである。

航空写真測量・縮小編纂	国際航業株式会社
花粉・珪藻分析	川崎地質株式会社
<sup>14</sup> C年代測定	川崎地質株式会社
プラントオパール分析	株式会社古環境研究所
熱残留磁気年代測定	夏原技研
木製品・金属器保存処理	(財)元興寺文化財研究所
樹種鑑定・年輪年代測定	光谷拓実氏(奈良国立文化財研究所)
樹種鑑定	(財)元興寺文化財研究所
石材鑑定	奥田 尚氏(八尾市立曙川小学校)

(大野)

## 第II章 考古学的調査の結果

### 第1節 基本層序と遺構面（第7図；図版3～7；付図1・2）

西大井遺跡は以前に古環境研究会により種々の科学分析がなされ、自然地理学的環境が明らかにされている。<sup>(1)</sup>

その中で基本層序に関連する事項をあげると、西大井遺跡は氾濫原に位置し、地層は西南部から東北部に全体的に傾斜している。沖積層は東南部から東北部にかけて厚く、西部で薄い。東北部は最下部が砂質で、南西部ではシルト層や粘土層が段丘礫層を覆っており、層厚は5m前後である。また、土性分析を行った結果、全層が淡水域に堆積した堆積物と判断されている。

今回の調査でも、T.P.13.5mからT.P.7.5m前後までのおおよそ6mの厚さにシルトや粘土が累積して、その間に合計12面の遺構面を検出した。調査区は東西が200m、南北が140mにも及ぶ広さがあり、3区中央部が埋積浅谷として下がるため、氾濫原に立地しているにもかかわらず、水平堆積とはならず複雑な様相を呈するのに対し、両端の4区・6区では堆積が浅く、早くから地山面を露呈する。

遺構面の認定には、直上砂層が存在する場合はそれを手がかりとし、それ以外の場合は鍵層（第9遺構面ベース層から第11遺構面ベース層）や一連の遺構（例えば第9遺構面の土坑）から判断したものもある。従って、堆積の浅いところでは地山面が複数の遺構面を兼ね、本来のベース層の堆積しないところもある。最も堆積の深い3区Y-36,080付近の土層を参考にして、基本層序を模式図で表した。

遺構が直接営まれている層を「第〇遺構面ベース層」という呼び方で表し、この中で分層できるものは（上）、（下）で表した。また、遺構面を直接覆う砂層は「第〇遺構面直上砂層」という呼称で統一した。直上砂層は第1遺構面から第5遺構面までみられ、一部ラミナの乱れる部分はあるが、基本的には洪水による自然堆積層である。

掘削に際しては分層発掘を心掛けたが、調査の経過の項でも述べたとおり、分層発掘が不十分なところがある。第2表、3区層位別出土遺物集計表においても、たとえば第6遺構面ベース層から瓦器や染付が出土したことになっているが、これらは明らかに混入であ

## 第1節 基本層序と遺構面

る。以下に述べる遺構面の時期の特定においては、細片にいたるまで出土土器のすべてを検討して、明らかな混入はのぞき、かつ、上下の層の出土土器の時期をも勘案して、判断した。それでもなお不明な点があり、十分な分層発掘ができなかったことを反省する次第である。

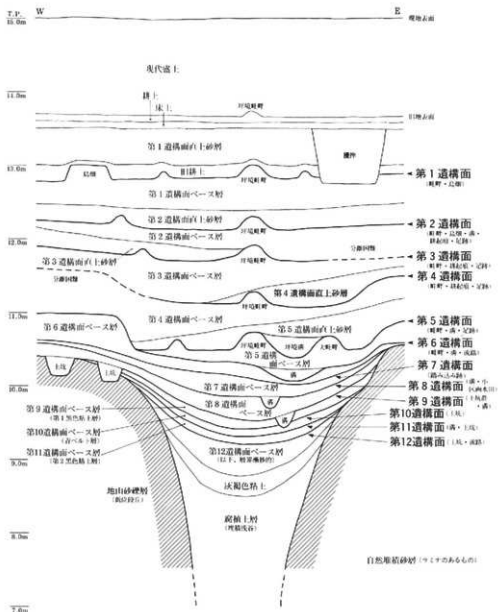
**第1遺構面直上砂層より上の堆積層** 現地表面はT.P.15.0m付近で、その下に1.4m程の厚さの現代盛土がある。盛土の下に現代の耕土、床土がそれぞれ10cmの厚さで堆積し、耕土は灰オリーブ色砂質土である。床土は暗オリーブ色砂質土で上面のレベルはT.P.+13.6mである。

**第1遺構面** T.P.13.5m以下に、第1遺構面直上砂層が50cmと厚く堆積する。ラミナのあるオリーブ灰色微砂～シルトである。ラミナが乱れた部分があり、粘土ブロックを含むなど若干攪拌されている部分がある。第1遺構面はこの第1遺構面直上砂層および旧耕土層を除去したT.P.12.8m付近にあり、4区南半のみ平面調査を実施した。検出した遺構は鳥畑・畦畔等である。第1遺構面ベース層は暗オリーブ灰色砂混粘質土で層厚約50cmである。第1遺構面直上砂層は近世～近代の遺物を、第1遺構面ベース層は染付や陶磁器を含んでおり、第1遺構面は近代初頭に廃絶していると考えられる。第2遺構面直上砂層の時期から考えて、第1遺構面ベース層は15世紀以降19世紀に至る耕土層の重なりと考えられる。

**第2遺構面** 第1遺構面ベース層と第2遺構面ベース層の間には調査区全体に約20cmの厚さで、第2遺構面直上砂層が堆積していた。第2遺構面直上砂層は暗緑灰色の微砂～中砂で、ラミナがみられる自然堆積である。第2遺構面ベース層は暗オリーブ灰色の微砂混粘質土で、調査区中央付近でT.P.12.1m、東西端でT.P.12.3mとはほぼ平坦である。下層の他の水田耕土に比べて砂質が強いのが特徴で、層厚は10～20cmほどで薄い。第2遺構面では第2遺構面直上砂層に覆われて遺構が良好に遺存していた。条里型水田の遺構面で、畦畔・鳥畑・溝・耕起痕・足跡等を検出した。第2遺構面直上砂層には瓦質土器が含まれるが、第2遺構面ベース層になると瓦質土器は含まれない。経営開始の上限は12世紀後半、廃絶は14世紀後葉ないし15世紀前葉と考えられる。

**第3遺構面** 第3遺構面直上砂層は調査区の東半（1区・2区・6区）では存在せず、そのため調査区東半では2区の坪境畦畔付近をのぞいて遺構面を認識できていない。第3遺構面直上砂層は中央部がT.P.11.9m、東西端でT.P.12.2m、第3遺構面ベース層は中央部T.P.11.7m、東西端が11.9mと次第に比高差を生じてくる。第3遺構面直上砂層は

暗黄灰色～青灰色のシルト～粗砂で、厚さ10～30cmあり、第1遺構面直上砂層、第2遺構面直上砂層に比べると層厚は小さい。第3遺構面ベース層は平均50cmの厚さで、西に行くとも厚く60～70cmにもなり、上・下2層に分層できる。上層は暗オリーブ灰色から灰色を呈



第7図 基本層序模式図

## 第1節 基本層序と遺構面

する粘土だが、第2遺構面ベース層土よりややシルト質を帯びる。下層も灰色粘土だがやや青色がかって見え、木成層の可能性もある。検出した遺構は畦畔・耕起痕・足跡などである。第3遺構面直上砂層には12世紀中頃～後半の瓦器が、第3遺構面ベース層には瓦器・黒色土器A・B類が含まれており、この遺構面は11世紀中頃以降経営され、12世紀後半に廃絶したと考えられる。

**第4遺構面** 第4遺構面直上砂層は4区ではほとんど堆積せず、3区でも薄いところでは5cm程の堆積で、東に行くほど厚く堆積する。第4遺構面直上砂層の存在しないところでは、第3遺構面ベース層と第4遺構面ベース層の判別が難しかった。第4遺構面直上砂層は暗緑灰色シルト～中砂で、厚さ5cmから50cmをはかる。第4遺構面ベース層は灰色の粘土で、ほぼ全域で堆積する。上面の高さは4区・6区でT.P.11.6m、3区でT.P.11.0～11.2mで、中央と端での標高差は40cmから60cm、層厚は30～70cmである。第4遺構面では畦畔・耕起痕・足跡を検出した。調査区西半は第4遺構面直上砂層による浸食を大きく受けており、畦畔が失われて地割のわからない部分が多い。6区では第4遺構面ベース層以下は地山の礫混粘土層となる。第4遺構面直上砂層以下の層からは瓦器が含まれなくなる。第4遺構面は、10世紀中葉ないし後葉から11世紀中頃の遺構面と考えられる。

**第5遺構面** 第5遺構面直上砂層は4区ではほとんど堆積せず、3区中央以東で厚く堆積する。暗緑灰色シルト～粗砂であり、層厚は20～50cmである。第5遺構面も耕作面であり、畦畔・溝・足跡等を検出した。畦畔の遺存状況は良い。調査区両端での高さはT.P.11.0m、中央部がT.P.10.5～10.6mで、調査区中央の埋積浅谷部分が若干低くなっている。第5遺構面ベース層は30～40cmの厚さで、粘性の高い灰色の粘土であるが、東ほど堆積が厚く、西へ行くほど薄くなって、4区・7区・3区南西部では第5遺構面ベース層は堆積しておらず、第6遺構面ベース層が露出している。第5遺構面直上砂層には土師器・須恵器・黒色土器A類・同B類が含まれており、10世紀中葉ないし後葉の堆積と考えられる。第5遺構面ベース層には黒色土器A類が多く含まれている。1区東端部・5～7区では、この層を除去すると地山と考えられる礫層があらわれ、土坑群が検出される。また地山面付近からは旧石器時代～弥生時代の石器・剥片等が出土する。第5遺構面は、経営開始の上限が9世紀前半にあり、10世紀中葉ないし後葉に廃絶したと考えられる。

**第6遺構面** この遺構面以下では東西および南北の比高差が大きくなっている。第6遺構面ベース層は調査区全域に堆積し、上面の高さはT.P.10.4～10.6mである。層厚30～40cmをはかり、黄灰色～灰オリーブ色の粘土である。第3遺構面ベース層から第5遺構



面ベース層の土と比べると、粘性が弱まり、砂礫を含む。また第7遺構面ベース層と比較して赤茶色に見え、酸化鉄の黄色い砂粒を含むのが特徴で、識別が容易だった。1区・2区・3区東半において、畦畔・溝・南北に流れる大きな流路を検出した。流路内は暗黄灰色～暗青灰色のシルト～粗砂が堆積しており、分層可能



第8図 土層断面調査状況

である。第6遺構面ベース層に含まれる遺物は土師器・須恵器が多く、3区では黒色土器も含む。9世紀前半頃の遺構面と考えられる。

**第7遺構面** 調査区全域で堆積がみられるのは第7遺構面ベース層までである。ただ、4区ではわずかな部分でしか堆積せず、3区でも部分的な堆積である。上面の高さは4区ではT.P.10.6m、3区以東では10.3mと次第に高低差を生じてくる。第7遺構面ベース層は黒褐色粘土で、断面でみると踏み込んだ状態に波打っている。遺構としては1区・2区で踏み込みの跡を調査したのみで、全体として顕著な遺構は認められなかった。第7遺構面ベース層は土師器・須恵器を多量に含む。また、4区・3区南西部ではこの層除去後の地山面から縄紋時代から弥生時代の石器や剥片が出上る。第7遺構面は8世紀前半頃の遺構面と考えられる。

**第8遺構面** 第8遺構面の高さは4区でT.P.10.5m前後、3区でT.P.9.8～10.0m、6区でT.P.10.2mと、段丘部と埋積浅谷部の比高差は一層顕著となる。第8遺構面ベース層は層厚20～30cmで、暗オリーブ灰色粘土である。4区は地山の上にわずかに第8遺構面ベース層が堆積し、小区両水田が畦畔の高まりを失った痕跡のみ検出された。3区の埋積浅谷部では溝を検出した。溝内およびその直上層から古墳時代の土器・木製品が出土している。この遺構面以下で地震による地割れが確認できた。第8遺構面は古墳時代中期ないし後期の遺構面と考えられる。

**第9遺構面** 第9遺構面ベース層以下3層は厚さ10cm程で3区中央以東の埋積浅谷部分に共通してみられ、黒褐色粘土、緑灰色粘土、黒色粘土の順で堆積していたため、健層として遺構面の識別が容易であった。その最上層の黒褐色粘土を第1黒色粘土層と名付けた。第1黒色粘土層直上にやや色の薄いオリーブ黒色粘土が20cmほどみられる部分もある。この2層を第9遺構面ベース層とした。第9遺構面では土坑や溝を検出した。1区の段丘

## 第1節 基本層序と遺構面

部分の土坑は第5遺構面ベース層を除去したところで検出したが、第9遺構面に帰属させた。4区・5-1区・3区南西部・5-2区の段丘部分の遺構は第8遺構面ベース層を除去したところ検出したものを第9遺構面の遺構と認定した。第9遺構面の高さはT.P.9.5~10.4mと1m近くも開きが出ている。第9遺構面の遺構からは弥生時代後期~古墳時代初めの土器が、第9遺構面ベース層である第1黒色粘土層からは縄紋時代晩期の土器が出土する。第9遺構面は弥生時代後期ないし古墳時代前期の遺構面と考えられるが、一部にはやや新しい時期の遺構が含まれていると考えられる。

**第10遺構面** 調査時には青ベルトと名付けた、第9遺構面ベース層の下の緑灰色粘土層上面を第10遺構面とした。この第10遺構面ベース層も埋積浅谷部分に特徴的にみられる層である。砂礫を含まない粘土で、1区・2区・6区の地山の緑灰色粘土とは区別できる。上面の高さはT.P.9.4~10.3m、層厚10cmである。1区・3区・4区で土坑を検出した。縄紋時代晩期末ないし弥生時代前期の遺構面と考えられる。

**第11遺構面** 第10遺構面ベース層を除去したらあられる、黒色粘土層（第2黒色粘土層）を第11遺構面ベース層とした。上面の高さはT.P.9.3~10.2mで、埋積浅谷部分はかなり低くなっている。層厚は10cmである。第11遺構面ではわずかに溝や土坑を検出した。縄紋時代晩期末ないし弥生時代前期の遺構面と考えられる。

**第12遺構面** 第2黒色粘土層を除去した面を第12遺構面とした。3区の埋積浅谷部分は埋積浅谷中のある層理面だが、埋積浅谷部以外は地山面を露呈する。上面の高さは埋積浅谷部分ではT.P.9.1~9.2mで、ベース層は厚さ40cmの黒褐色粘土である。埋積浅谷部より東側で、自然流路・土坑を検出した。縄紋時代晩期。

**第12遺構面より下の堆積層** 第12遺構面ベース層より下の堆積層は3区中央の埋積浅谷部分に限られる。大きくは2層に分かれる。T.P.8.8~8.5mには30cmの厚さで灰褐色粘土が堆積する。その下は腐植土層で、植物遺体・炭化物・有機物を多く含む。腐植土層はT.P.8.5~7.6mにも及び、黄灰色粘土層、黒褐色粘土層などが挟在しており、さらに分層が可能である。縄紋時代晩期前半の土器をわずかに含む。腐植土層より下層にも堆積が続き、地山を検出し得なかった。

また、2区の第12遺構面自然流路310-ORの東側法面等に火山灰層が認められた。火山灰層のレベルはT.P.9.5m前後で、ATに対比しうるものと考えられる。（川瀬・大野）

(1) 『南河内における遺跡の調査 I』1990 大阪府教育委員会

第2表 3区層位別出土遺物集計表

層位	縄文土器	弥生土器	古銅器	鉄器	銅器	青銅器	漆器	瓦器	石器	カスガイ	土器品	木製品	金属品	骨・歯・土器	銅器	不明	合計						
1層位(185)	0	1	221	25	2	0	0	33	75	132	115	1	4	7	6	3	2	0	0	30	702		
2層位(112)	0	0	304	27	0	7	1	24	3	1	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	479	
3層位(11)	0	0	22	1	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	28	
4層位(47)	0	1	45	3	0	0	0	37	0	1	5	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	96	
5層位(24)	0	0	20	5	0	3	1	12	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	53	
6層位(12)	0	0	9	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
7層位(170)	0	0	149	4	0	7	25	57	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	237	
8層位(47)	0	0	462	29	0	23	16	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	5	0	549	
9層位(2)	0	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
10層位(1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
11層位(9)	0	0	173	4	0	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	188	
12層位(12)	3	3	6745	525	0	27	2	0	0	1	2	0	14	0	9	0	4	7	197	17	7370		
13層位(14)	0	0	74	6	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	7	1	0	54		
14層位(162)	6	110	452	62	3	11	2	0	0	1	0	3	2	7	0	5	1	14	8	15	3	706	
15層位(26)	0	5	269	73	3	10	0	0	0	0	0	3	0	1	4	2	1	12	24	2	0	726	
16層位(182)	14	21	1273	276	5	25	1	1	0	0	2	1	14	2	16	0	9	10	19	14	52	1	2055
17層位(99)	10	66	366	86	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	23	1	54	2	11	2	2	1142	
18層位(55)	0	70	329	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	47	1	4	0	2	0	465	
19層位(50)	43	51	147	20	1	0	0	0	0	0	0	1	6	11	3	7	0	0	0	1	0	309	
20層位(7)	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	147	
21層位(32)	31	63	13	2	0	0	0	0	0	0	0	4	10	0	0	0	1	0	1	0	1	1	147
22層位(1)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
23層位(4)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
24層位(27)	20	2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	11	0	0	0	0	0	0	0	4	71
25層位(12)	20	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	0	1	0	0	0	0	0	43
合計(1402)	17	15	916	73	3	9	2	12	0	5	5	13	33	3	7	1	5	0	4	16	16	6	1103
合計(1402)	267	429	3326	1249	17	130	50	187	77	56	113	150	195	36	121	16	151	22	61	40	323	59	1909

※1. 数字は総片数を示す。2. ( )内はデータ数を示す。

## 第2節 遺構番号の変更（第3・4表）

大阪府埋蔵文化財協会の発掘調査規程では、一度付けた遺構番号は変更してはならないと規定している。しかしながら、西大井遺跡の発掘調査においては、調査担当者のアバウトな性格のためか、遺構番号に多くの重複を生じてしまった。つまり、同じ遺構番号を2つの異なる遺構に対して与えてしまったのである。そのため、本報告書作成にあたって、必要最小限の遺構番号変更を行った。

遺構番号変更に際しては、できる限りもとの遺構番号を生かすことを原則とし、重複しているものについては一方の遺構に新しい遺構番号を与えた。発掘調査時には遺構番号を与えていなかったものについては新たな遺構番号を与えた。

また、平成6年度に実施した7区の調査においては、1から遺構番号を与えていたが、本書において平成5年度に実施した1区～6区とあわせて報告するため、一連の遺構番号に改めた。7区の遺構番号はすべて変更になるので、第3表と重複するが、第4表にすべての新旧対照を掲げた。

遺構番号の新旧対照は第3表、第4表に示したとおりである。本報告書の記述はすべて新遺構番号で行っている。しかし、発掘調査時に現場で撮影した遺構写真には、旧遺構番号が写し込まれているので注意を要する。

\*旧遺構番号が付いていて、新遺構番号が空欄のものは、遺構番号を変更しなかったものである。したがって、旧遺構番号がそのまま新遺構番号となっている。

\*旧遺構番号と新遺構番号の両方が記されているものは、遺構番号を変更したものである。

\*旧遺構番号が―で、新遺構番号が記されているものは、本報告書作成時に新たに遺構番号を付与したものである。（大野）

第3表 遺構番号新旧対照表

遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考	遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧					新	旧			
第1遺構面		1-OZ	4区	鳥塚		第2遺構面	9-OZ		4区	船野	
		2-OZ	※	船野			10-OZ	3, 4, 5 -1・2区		※	
		3-OZ	※	鳥塚			11-OZ	4区		※	
		4-OZ	※	船野			12-OZ	3区		※	
		5-OZ	※	※			13-OZ	3, 4, 5 -1・2区		東西坪垣船野	
第2遺構面		6-OZ	3・2区	船野		14-OZ	3区		船野		
		7-OZ	3区	※		15-OZ	※		南北坪垣船野		
		8-OZ	※	※							

第二章 考古学的調査の結果

遺構名	遺構番号		地区	遺構名称	備考	遺構名	遺構番号		地区	遺構名称	備考	
	新	旧					新	旧				
第2遺構面	16-CZ		1・3区	船跡		第4遺構面	54-CZ		3区	船跡		
	17-CZ		3区	＊	ツツきか?		55-CZ		1・6区	＊		
	18-CZ		＊	＊	＊		56-CZ		1区	＊		
	19-CZ		＊	＊	＊		57-CZ		1・6区	＊		
	20-CZ		＊	＊	＊		58-CZ		1区	＊		
	21-CZ		＊	＊	＊		59-CZ		＊	＊		
	22-CZ		＊	＊	＊		60-CZ		＊	＊		
	23-CZ		1・2区	＊	＊		61-CZ		＊	＊		
	24-CZ		1区	＊	＊		62-CZ		＊	＊		
	25-CZ		＊	＊	＊		63-CZ		＊	＊		
	26-CZ		1, 2, 5-6区	＊	＊		64-CZ		＊	＊		
	27-CZ		1・2区	＊	＊		65-CZ		1, 5-6区	＊		
	28-CZ		1区	＊	＊		66-CZ		5-6区	＊		
	29-CZ		＊	＊	＊		67-CZ		2区	＊		
	30-CZ		＊	＊	＊		68-CZ		＊	＊		
	31-CZ		＊	＊	＊		69-CZ		＊	＊		
	32-CZ		6, 5-7区	＊	＊		70-CZ		2, 6, 5-7区	＊		
	33-CZ		＊	＊	＊		71-CZ		5-7区	＊		
	419-CZ		＊	3区	島塚		72-CZ		6区	＊		
	420-CZ		＊	＊	＊		73-CZ		5-7, 6区	＊		
	421-CZ		＊	5-2区	船跡		74-CZ		6区	＊		
422-CZ		＊	5-2・3・4区	＊	75-CZ		＊	＊				
423-CZ		＊	5-2区	＊	76-CZ		＊	＊				
424-CZ		＊	5-3区	＊	77-CZ		＊	＊				
701-OS		1-O.S	7区	溝	120-CZ		5-3区	＊		120-CZ～122-OSは4-3並、121-CZ～125-CZは4-2並と層位を区別している		
第3遺構面	34-CZ		2・3区	室西坪境船跡		121-CZ		5-5区	＊			
	35-CZ		3・4区	船跡		122-OS		3-3・4-5区	溝			
	36-CZ		3区	＊		123-CZ		5-5区	船跡			
	37-CZ		＊	＊		124-CZ		＊	＊			
	38-CZ		＊	＊		125-OS		5-5区	7区	溝		
	39-CZ		＊	＊		705-OS		5-5区	7区	溝		
	40-CZ		＊	南北坪境船跡		706-CZ		6-0区	＊	船跡		
	41-CZ		＊	＊		707-CZ		7-0区	＊	＊		
	42-CZ		＊	＊		第5遺構面	425-CZ		3区	船跡		
	43-CZ		＊	＊			426-CZ		56-0区	＊	＊	
	44-CZ		4, 6-1区	＊			427-CZ		57-0区	＊	＊	
	45-CZ		4区	＊			428-CZ		58-0区	＊	＊	
	46-CZ		＊	＊			429-CZ		59-0区	＊	＊	
	47-CZ		＊	＊			430-CZ		60-0区	＊	＊	
	702-CZ		2-0区	7区	＊		431-CZ		61-0区	3, 5-2区	＊	
	48-CZ		＊	＊			432-CZ		62-0区	3区	船跡	
49-CZ		＊	＊		433-CZ			63-0区	＊	＊		
50-CZ		＊	＊		434-CZ			64-0区	＊	＊		
51-CZ		＊	＊		435-CZ			65-0区	＊	＊		
52-CZ		＊	＊		436-CZ			66-0区	＊	＊		
53-CZ		＊	＊		437-CZ			67-0区	4区	＊		
第4遺構面	47-CZ		3区	南北坪境船跡			438-CZ		68-0区	5-1区	＊	
	48-CZ		＊	＊			439-CZ		69-0区	4区	＊	
	49-CZ		2・3区	＊			440-OR		70-OR	3区	溝跡	
	50-CZ		＊	東西坪境船跡		441-OS		71-OS	＊	溝		
	51-CZ		3区	船跡		442-OS		72-OS	＊	＊		
	52-CZ		＊	＊		443-OS		73-OS	＊	＊		
	53-CZ		＊	＊								
			＊	＊								



第Ⅱ章 考古学的調査の結果

遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考	遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧					新	旧			
第9遺構面	169-00		4区	土坑		第9遺構面	223-00		5-1区	土坑	
	170-00						224-00				
	171-00						225-00				
	172-00						226-00				
	173-00						227-00				
	174-00						228-00				
	175-00						229-00				
	176-00						230-00				
	177-00						231-00				
	178-00						232-00				
	179-00						233-00				
	180-00						234-00				
	181-00						235-00				
	182-00						236-00				
	183-00						237-00				
	184-00						238-00				
	185-00						239-00				
	186-00						240-00				
	187-00						241-00				
	188-00						242-00				
	189-00						243-00				
	190-00						244-00				
	191-00						245-00				
	192-00						246-00				
	193-00						247-00				
	194-00						248-00				
	195-00						249-00				
	196-00						250-00				
	197-00						251-00				
	198-00						252-00				
	199-00						253-00				
	200-00						254-00				
201-00		255-00									
202-00		256-00									
203-00		257-00									
204-00		258-00									
205-00		259-00									
206-00		260-00									
207-00		467-00									
208-00		468-00									
209-00		261-00									
210-00		262-00									
211-00		261-0S									
212-00		262-0S									
213-00		263-0S									
214-00		264-0S									
215-00		265-0S									
216-00		266-0S									
217-00		267-0S									
218-00		268-0S									
219-00		269-0S									
220-00		270-0S									
221-00		271-00									
222-00		272-00									
		273-0S									

第2節 道標番号の変更

道標面	道標番号		地区	道標名称	備考	道標面	道標番号		地区	道標名称	備考
	新	旧					新	旧			
第9道標面	276-00	5-4区	土坑	(地山開)		第9道標面	368-00	5-7区	土坑		
	277-00	4区	"				370-00	"			
	278-08	4、7区	溝				371-00	"			
	279-00	3区	土坑				372-00	"			
	280-00	"	"				373-00	"			
	281-00	"	"				374-00	"			
	282-00	1区	"				375-00	"			
	283-00	"	"				376-00	"			
	284-00	"	"				377-00	"			
	285-00	"	"				378-00	278-0P			
	286-00	"	"				379-00	279-0P			
	287-00	"	"				380-00	380-0P			
	288-00	"	"				381-00	"			
	289-00	"	"				382-00	382-0P			
	290-00	"	"				383-00	383-0P			
	291-00	"	"				384-00	384-0P			
	292-00	"	"				385-00	"			
	293-00	"	"				386-00	386-0P			
	294-00	"	"				387-00	"			
	295-00	"	"				388-00	"			
	296-00	"	"				389-00	"			
	297-00	"	"				390-00	"			
	298-00	"	"				391-00	"			
	299-00	"	"				392-00	"			
	300-00	5-7区	"				393-00	"			
	301-00	1区	"				394-00	"			
	302-00	6区	"				395-00	"			
	303-00	"	"				396-00	"			
	304-00	"	"				397-00	"			
	305-00	"	"				398-00	"			
	306-00	"	"				399-00	"			
	307-00	"	"				400-00	"			
	308-00	"	"				401-00	"			
	309-00	5-2区	"				402-00	"			
	310-00	"	"				403-00	"			
	311-00	"	"				404-00	"			
	312-00	"	"				405-00	"			
	313-00	"	"				406-00	"			
	314-00	"	"				407-00	"			
	315-00	"	"				408-00	"			
	316-00	"	"				409-00	"			
	317-00	"	"				410-00	"			
	318-00	"	"				411-00	"			
319-00	"	"	412-00	"							
320-00	"	"	413-00	"							
321-00	"	"	414-00	"							
322-00	"	"	470-00	—							
323-00	"	"	710-08	10-08							
324-00	"	"	278-08	11-08							
325-00	"	"	261-08	12-08							
326-00	"	"	712-00	13-00							
327-00	"	"	714-00	14-00							
328-00	"	"	715-00	15-00							
329-00	"	"	716-00	16-00							
330-00	"	"	717-00	17-00							
331-00	"	"	718-00	18-00							
332-00	"	"	719-00	19-00							
333-00	"	"	720-00	20-00							
334-00	"	"	721-00	21-00							
335-00	"	"	722-00	22-00							
336-00	"	"									



遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧			
	725-00	23-00	7区	土坑	
	724-00	24-00	〃	〃	
	726-00	25-00	〃	〃	
第10遺構面		311-00	4区	土坑	
		312-00	〃	〃	
		313-00	〃	〃	
		314-00	〃	〃	
		315-00	〃	〃	
		316-00	〃	〃	
		317-00	〃	〃	
		318-00	3区	〃	
		319-00	〃	〃	
		320-00	〃	〃	
		321-00	〃	〃	
		322-00	〃	〃	
		323-00	〃	〃	
		324-00	〃	〃	
		325-00	〃	〃	
		326-00	〃	〃	
		327-05	〃	溝	
	455-00	—	1区	土坑	
	456-00	—	〃	〃	
	457-00	—	〃	〃	
	458-00	—	〃	〃	
	459-00	—	〃	〃	
	460-00	—	〃	〃	
	461-0P	—	〃	〃	
	462-0P	—	〃	ピット (五角形)	
	463-0P	—	〃	〃	

遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧			
第10遺構面	464-0P	—	1区	ピット (五角形)	
	465-0P	—	〃	〃	
		303-00	5-2区	土坑	
		725-00	25-00	7区	〃
		726-00	26-00	〃	〃
		727-00	27-00	〃	〃
第11遺構面		328-00	4区	土坑	
		329-00	〃	〃	
		330-00	〃	〃	
		331-00	〃	〃	
		332-00	〃	〃	
		333-00	〃	〃	
		334-00	〃	〃	
		335-00	〃	〃	
		336-00	〃	〃	
		337-00	〃	〃	
		338-00	〃	〃	
	466-0S	—	3区	溝	
第12遺構面		309-00	2区	土坑	(地山)
		310-0R	1, 2区	溝状・ 自然流跡	〃
		415-00	5-3区	土坑	
		416-00	〃	〃	
		417-00	〃	〃	
		418-00	〃	〃	
	728-00	28-00	7区	〃	

第4表 7区遺構番号新旧対照表(第3表と重複)

遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧			
第2遺構面	701-0S	1-0S	7区	溝	
第3遺構面	702-0Z	2-0Z	7区	堀跡	
	45-0Z	3-0Z	〃	〃	
	44-0Z	4-0Z	〃	〃	
第4遺構面	705-0S	5-0S	7区	溝	
	706-0Z	6-0Z	〃	堀跡	
	707-0S	7-0S	〃	〃	
第9遺構面	710-0S	10-0S	7区	溝	
	278-0S	11-0S	〃	〃	
	261-0S	12-0S	〃	〃	
	713-00	13-00	〃	土坑	
	714-00	14-00	〃	〃	
	715-00	15-00	〃	〃	
	716-00	16-00	〃	〃	

遺構面	遺構番号		地区	遺構名称	備考
	新	旧			
	717-00	17-00	7区	土坑	
	718-00	18-00	〃	〃	
	719-00	19-00	〃	〃	
	720-00	20-00	〃	〃	
	721-00	21-00	〃	〃	
	722-00	22-00	〃	土坑	
	723-00	23-00	〃	〃	
	724-00	24-00	〃	〃	
	729-00	29-00	〃	〃	
第10遺構面	725-00	25-00	7区	土坑	
	726-00	26-00	〃	〃	
	727-00	27-00	〃	〃	
第12遺構面	728-00	28-00	7区	土坑	

### 第3節 遺構と遺物

本節では各遺構面ごとに検出遺構と出土遺物等について述べる。記述の順序は上層から下層へ、すなわち新しい時代から古い時代へと進む。遺物については、原則として、各遺構面の、直上砂層・遺構内・ベース層出土遺物をその遺構面の項で述べる。ただし、金属器については、出土量が僅少であるので、別に項を設けてまとめて述べる。

#### (1) 第1遺構面の遺構と遺物 [第9～14図；図版8・54・65・77]

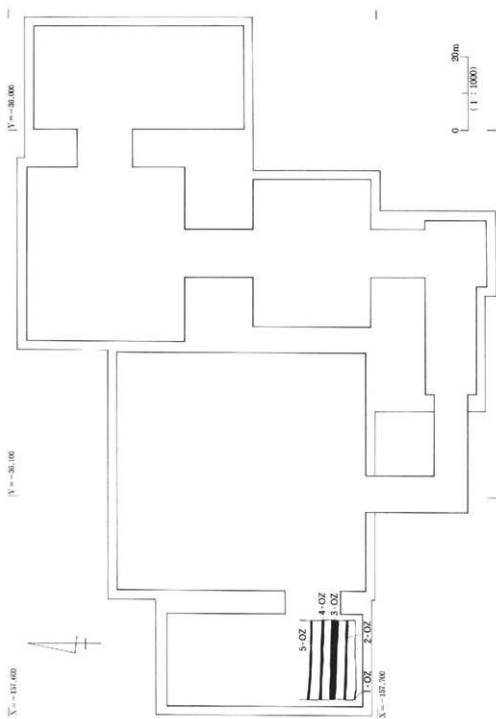
第1遺構面はT.P.12.8m付近で検出した遺構面で、4区南半のみ平面調査を実施し、他の調査区では断面調査のみとした。第1遺構面は調査区全域がほぼ平坦で、厚い自然堆積砂層に覆われて廃絶している。4区南半で検出した遺構は畦畔及び島畑で、他の調査区の断面調査においても畦畔・島畑を確認しており、第1遺構面は島畑のある耕作地の遺構面と考えられる。

第1遺構面直上砂層は厚さが最大80cmほどあり、調査区全域で第1遺構面を覆い、廃絶させている。この第1遺構面直上砂層は層内下部に粘土偽礫を含み、かなり大規模な洪水であったと推測される。断面観察では、第1遺構面直上砂層堆積後の攪拌や掘削が、第1遺構面にまで達している部分も見られる。

第1遺構面ベース層は暗緑灰色砂混粘土で厚さは30～50cmほどある。また、この暗緑灰色砂混粘土層の上には旧耕土であるオリブ黒色粘土層が堆積しており、厳密には、旧耕土層上面を第1遺構面とすべきであるが、旧耕土層上面は第1遺構面直上砂層によってプライマリーな状態を失った部分が多く、遺存状況が悪いため、旧耕土層を除去した暗緑灰色砂混粘土層上面を第1遺構面としたのである。

4区南半で検出した遺構は、畦畔3条と島畑2基である。南から、島畑(1-OZ)、畦畔(2-OZ)、島畑(3-OZ)、畦畔(4-OZ・5-OZ)と、ほぼ3m間隔で続く。これらはいずれも東西方向の正方位をとる。1-OZは4区の南端にある東西方向の島畑で、幅1.3m(4区西壁断面)、高さ0.3m、長さ26m以上を測る。平面的には大部分が調査区外にひろがっている。3-OZも同様の規模で、幅1.7m、高さ0.2mを測る。畦畔はいずれも幅0.4m、高さ0.2mほどのもので、遺存状態は良好である。

坪境については断面調査を実施したのみである。まず、東西坪境は現藤井寺市道の直下にあり、4区西壁ではX=-157,671あたりに位置する。坪境畦畔は幅0.8m、高さ0.2m

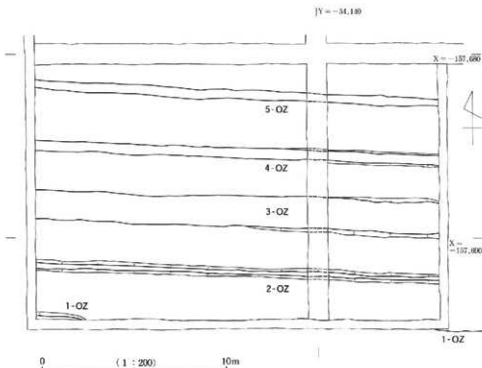


第9図 第1遺構面遺構配置図

第3節 (1) 第1遺構面の遺構と遺物

ほどで、とりわけ大きくつくられているわけではない。坪境畦畔の北側には1条の溝が平行にはしる。水田面のレベル(旧耕土層上面)は、坪境畦畔の北側がT.P.13.3m、南側がT.P.13.1mと、北側の方が平均0.2m高くなっている。このような状況は2区東壁でもほぼ同様で、溝が坪境畦畔の南側にはしている点が異なっているだけである。南北坪境畦畔は $Y = -36,079$ 付近にはしている。3区北壁・南壁の所見では、坪境畦畔は幅約1.0mで、高さは0.2~0.3mである。南壁では坪境畦畔の西側に1条の溝が認められるが、北壁では第1遺構面直上砂層堆積後の掘削があり、西側の溝の有無は確認できない。

第1遺構面直上砂層からは染付ほか近世・近代の遺物が出土しており、この厚い洪水層は近世末から近代のものと考えられる。第1遺構面ベース層からは、図示したものを以外にも、常滑甕や中国製青花碗など16世紀に遡るものをはじめ、17~18世紀と考えられる染付などが出土している。また、信楽焼灯明皿・染付広束椀・染付蛇の目凹形高台鉢なども出土しており、これらは18世紀末から19世紀にはいるものと考えられる。第2遺構面直上砂層の時期が14世紀後葉から15世紀前葉と考えられることから、第1遺構面ベース層は15世

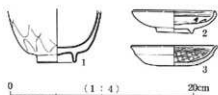


第10図 第1遺構面遺構平面図(4区南半)

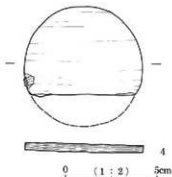
紀以降19世紀に至るまで経営が継続された耕土層の重なりと考えられる。(大野)

第1遺構面ベース層出土土器〔第11図；図版54〕

(1・2)とも肥前系(伊万里)の染付で、(2)内面には淡褐色の釉剝が認められる。18世紀代。瓦器皿(3)が完形で出土した。内面底部には斜格子暗文を施す。(駒井)



第11図 第1遺構面ベース層出土土器



第12図 旧耕土層出土木製品

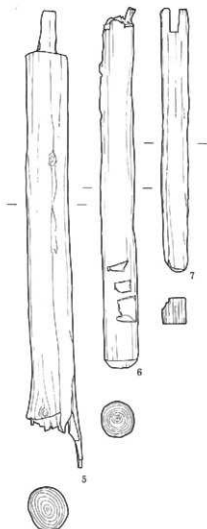
旧耕土層出土木製品〔第12図〕

曲物底板(4)は第1遺構面直上砂層より上の旧耕土層から出土した。直径6.5cmと小さく、柄杓などの底板と思われる。裏面にかすかに木釘のあとがみられる。

第1遺構面ベース層出土木製品

〔第13図；図版65〕

杵状木製品(6)はすりこぎ状に一端は丸く磨かれ、整えられている。枕(5)は木皮



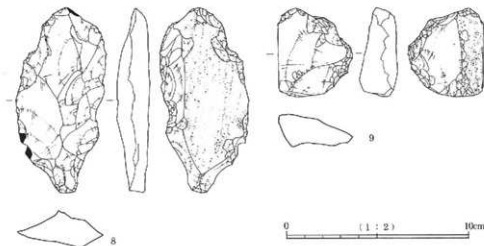
第13図 第1遺構面ベース層出土木製品

第3節 (2) 第2遺構面の遺構と遺物

のついたままの丸杭だが、上端は両側から削りだし断面凸状となる。組み合わせて使う建築部材か。杭(7)はほぼ正方形の角材で上端に長方形の切れ込みが入り、断面凹状である。(5)と同じく建築部材であろうか。(川瀬)

第1遺構面ベース層出土石器〔第14図；図版77〕

(8)はスクレイパーで、1側縁には細部調整が、1側縁には使用痕が認められる。B面には風化面が大きく残っている。(9)はハンマーストーンと考えられるもの。目のつまった良質のサヌカイトを選んでいる。いずれも本来の遺構面・包含層からは遊離した資料である。(大野)

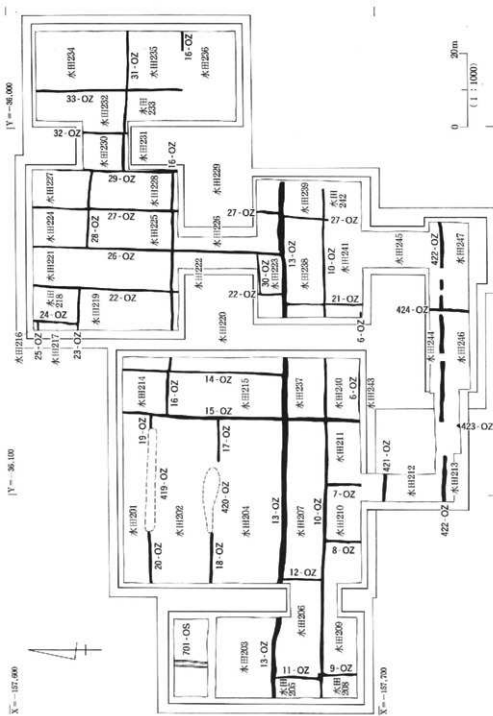


第14図 第1遺構面ベース層出土石器

(2) 第2遺構面の遺構と遺物〔第15～19図；図版9～13・54・65；付図3〕

第1遺構面ベース層および第2遺構面直上砂層を除去すると、T.P.12.4～T.P.12.2mであらわれる遺構面である。多少の起伏はあるが、ほぼ平坦といえる。上面は洪水による堆積と考えられる第2遺構面直上砂層で覆われている。検出した遺構は、畦畔・島畑・溝・足跡・耕起痕等で、耕作地の遺構面である。

第2遺構面直上砂層は灰色ないし灰黄色を呈する中粒砂で、現状では、ごく薄いところから厚さ30cmくらいまでである。本来はもっと厚かったものと推測されるが、第1遺構面ベース層を形成した攪拌・耕作によって第1遺構面ベース層に鋤込まれてしまったものと考えられる。



第15図 第2遺構面遺構配置図

### 第3節 (2) 第2遺構面の遺構と遺物

第2遺構面ベース層は暗オリーブ灰色粘土で、ほとんど砂粒を含まない粘土層である。厚さは西側、3区及び4区では平均10cmと比較的薄く、東側の1区・2区・6区では20～30cmとやや厚くなる。また、東側の1区・2区・6区では第2遺構面ベース層の下に第3遺構面直上砂層が堆積しておらず、そのため第2遺構面ベース層と第3遺構面ベース層の分離が困難なところが多かった。

第2遺構面でも検出した遺構は、畦畔32条、島畑2基、溝1本、足跡・耕起痕多数である。畦畔32条の中には坪境畦畔も含んでいる。これらの畦畔によって、47筆の水田を確認した。

東西坪境畦畔(13-OZ)は2区・3区・4区で145mにわたって検出した。2区から3区にかけては、 $X = -157,675$ あたりを真東西にはしるが、3区西端でやや北に振り、4区西端では $X = -157,671$ 付近をはしっている。幅は1～1.5mで、他の畦畔よりは明らかに幅が広がっている。高さは平均20cmを測る。

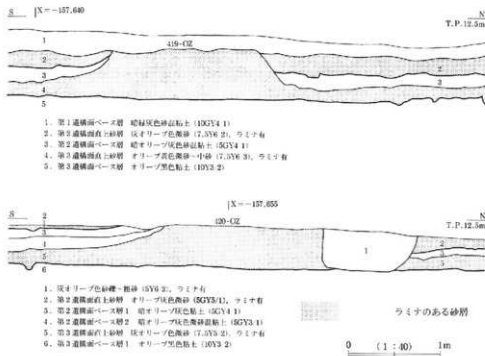
南北坪境畦畔(15-OZ・423-OZ)は、3区南壁では $Y = -36,080$ あたりを通るが、真南北からは僅かに東に振っており、3区北壁では $Y = -36,077$ と約3m東にずれている。この15-OZはちょうど南北アゼ4およびその東の側溝と重複する位置にあったため、平面調査に不十分な点が生じてしまった。15-OZは幅60～80cm、高さは10～20cmと、13-OZよりは小規模で、他の畦畔とほとんど変わらないと言える。

水田は計47筆を検出した。東西・南北の坪境畦畔によって4つの坪に分かれる。

北西の坪では畦畔は東西方向にはしり、水田は東西に長い地割となっている。また、畦畔の延長上に島畑があり、この島畑も水田を区画する役割を果たしている。検出した水田は計4筆である。しかし、水田203と水田204を分ける畦畔を検出しているわけではなく、本来は3筆の水田であるのかもしれない。ただ、18-OZの西の続きが4区でも7区でも確認されておらず、3区と4区・7区の間未調査部分に畦畔が隠れている可能性はあろう。水田の幅は、水田202が約18m、水田204が約17mとなり、他の坪の水田よりも幅が広がっている。島畑は2基(419-OZ・420-OZ)検出したが、いずれも高まり部分がすでに削平されており、南北アゼ3土層断面によって第2遺構面の島畑であることを確認したものである。平面では島畑部分で畦畔が途切れ、第3遺構面直上砂層が露出する。この第3遺構面直上砂層の露出した範囲及びその周囲の第2遺構面の足跡・耕起痕によって、島畑の平面形を把握した。

南西の坪は東西の畦畔をまっすぐ通して東西方向に長い地割をつくり、その内部を南北の畦畔で区切っている。検出した水田は計9筆である。水田の南北の幅は、13-OZと10





第16図 第2遺構面419-OZ・420-OZ断面図(南北アゼ3)

一OZの間が約11m、10-OZと421-OZの間が約16m、421-OZと422-OZの間が約16.5mと、南ほど幅が広がっている。南北の畦畔は2筆以上にわたってまっすぐ通るものは確認できなかった。各水田の東西の長さは、水田210が15.5m、水田211が17.5mと比較的短く、水田207が44mと長くなっている。

北東の坪は南北の畦畔をまっすぐ通し、それを東西の畦畔によっていくつかに区切って、南北方向の地割をつくっている。検出した水田は計23筆である。これらのうち、水田219・水田220などは幅が21mあり、半折型水田の幅となるが、間に未調査区があり、あるいは2筆の水田に分かれているのかもしれない。

各水田の東西幅は10.5~12.0mで、平均すると約11mとなり、この坪は南北方向の長地型地割を基調とすると言えるのである。なお、この坪の東の坪境は6区の東側調査区外になる。南北の畦畔がおおむねまっすぐ通るのに対して、東西の畦畔は坪内を全通するものはなく、長くとも数筆を通るのみである。各水田の南北の長さは、水田223のように長さ約6mというごく短いものを除くと、25m~30m前後となる。

南東の坪は2区南端から5-5区にかけて畦畔の遺存状況が悪く、畦畔を検出できてい

第3節 (2) 第2遺構面の遺構と遺物

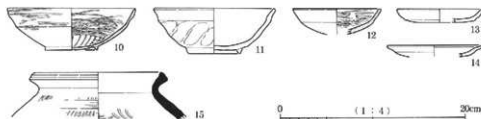
ない部分もある。東西の畦畔をまっすぐ通し、南北の畦畔で区切っていくのは南西の坪と同様だが、南西の坪よりは南北の畦畔の通りがよい。検出した水田は計11筆である。各水田の南北の幅は、13-OZと10-OZが約11m、10-OZと6-OZが9.5m、6-OZと422-OZが22.5mとなっている。これらの畦畔のうち、10-OZは坪境畦畔の約11m南を、2つの坪にまたがって、まっすぐ東西にはしている。6-OZは21-OZの付近で高まりがなくなり、東側が検出できていないが、2区東壁土層断面にはX=-157,696付近に畦畔が現れており、本来はまっすぐのびていたのかもしれない。

701-O Sは7区において溝として調査した遺構であるが、断面を検討した結果、溝ではなく、下の第3遺構面直上砂層が高くなって露出したもので、この部分には第2遺構面ベース層が遺存していないことが明らかになった。あるいは、もとは島畑があったのかも知れない。

第2遺構面直上砂層からは、須恵器・土師器・黒色土器・瓦器・瓦質土器・染付などが出土している。このうち、染付は点数が少なく、かつ18世紀以降のものも含んでおり、発掘時の混入と考えられる。染付を除く最新の遺物は瓦質土器羽釜で、およそ14世紀後葉～15世紀前葉のものである。第2遺構面ベース層からは、出土量は少ないものの時期的には長期に及ぶ遺物が出土しており、それだけでは時期を決定しがたい。第3遺構面直上砂層が12世紀後半と考えられることから、第2遺構面の経営開始期の上限を12世紀後半とし、廃絶を14世紀後葉～15世紀前葉と考えておきたい。(大野)

第2遺構面直上砂層出土土器 [第17図；図版54]

瓦器碗(10)は、高台がかなり退化しているものの、見込みには斜格子暗文が、外面にもヘラミガキが認められる。焼成は堅緻で摩耗していない。皿(12)も内面にはかなり密なヘラミガキがある。出土土器の大半を占める土師器も細片が多く、器種がわかるものは



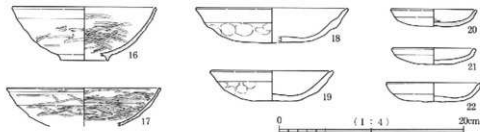
第17図 第2遺構面直上砂層出土土器

極めて少ない。(11)は内面及び口縁部外面をヨコナデし、他は顕著な指頭痕を残す杯Bである。この土器は第6遺構面ベース層までの間で、頻りに包含された在地系土師器である。(14)は、やや退化した「て」字状口縁を有する小皿である。

#### 第2遺構面ベース層出土土器〔第18図〕

瓦器碗(16・17)は外面にもヘラミガキが施され、遺存状態は良好である。土師器では径16cm程度、器高3cmの杯(18)や、体部が斜め上方に立ち上がる径9cmの小皿(20~22)などがある。いずれも内面及び口縁部外面にはヨコナデを施し、他は不調整である。

(駒井)



第18図 第2遺構面ベース層出土土器

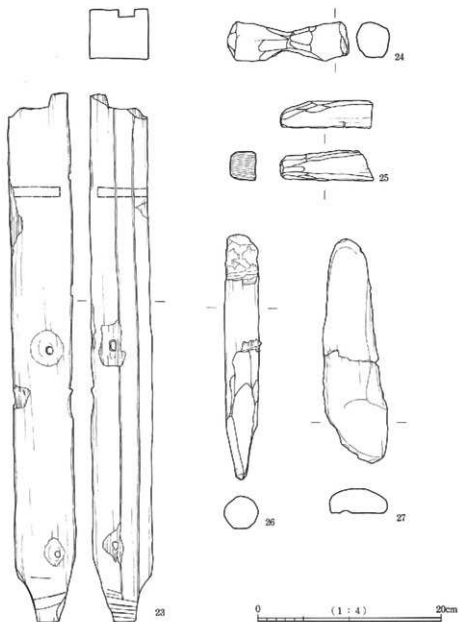
#### 第2遺構面遺構・ベース層出土木製品〔第19図；図版65〕

杭(23)は南北に走る坪境畦畔15-OZに突き刺さった状態で出土した。上部が折れているが、残長でも58cmの大きな角杭で、1つの面に2.0cm×0.65cmの窪みが溝状に通り、それを切る形で小孔が貫通する。小孔の周りもくぼみ、鋸状のものが打ちつけられていたと思われる。窪みを持つ面と直交する面に0.9cm×0.5cmの方形の穴がある。溝が先端にいくと途切れることや、穴と溝の切り合いから、建築部材などを杭として転用したと推測する。

(24~27)はいずれも第2遺構面ベース層から出土した。(24)は藪編みに使うツチノコ(木錘)である。かなりいびつであるが、鼓状に作り出している。径が3.5cm程で、渡辺誠の分類によれば、最も普遍的にみられる1Yf型となる。<sup>(1)</sup>杭(26)は丸杭で先端部分のみ残る。先は鋭く尖らせてある。用途不明品(25)は途中で欠損するが、丸みを持たせた台形状にきれいに削り出す。

(川瀬)

第3節 (2) 第2遺構面の遺構と遺物



第19図 第2遺構面15-OZ・第2遺構面ベース層出土木製品

## (3) 第3遺構面の遺構と遺物 [第20~25図; 図版14~19・54・55・66; 付図4]

第2遺構面ベース層を除去したところ、3区・4区・7区では厚さ10cm前後で暗緑灰色の、シルトから粗砂のラミナのある第3遺構面直上砂層を検出した。この砂層をさらに除去すると暗オリーブ灰色粘土から灰色粘土をベース層とする水田面を検出した。やはり、3区・4区・7区と2区の北半分でしか堆積していない。標高は場所により少し異なり、4区でT.P.12.1m、3区でT.P.11.6~12.1m、2区でT.P.12.0m前後である。調査区の中央部南半、水田310~312、315~317の辺りが最も高く、そこから離れるに従い低くなる地形である。第3遺構面ベース層の厚さは平均50cmで、厚く堆積する部分では上層と下層の2層に分かれる所もある。

砂層で覆われていたため、断面でも畦畔をはっきりと認識できた。畦畔の高まりは20~30cmで、南北8条、東西6条の畦畔で囲まれる23筆以上の区画である。

第2遺構面と同様、東西南北の坪境畦畔を検出した。南北の坪境畦畔(39-OZ)は平面図ではY-36,080ラインを通る土層観察用のアゼ中に位置するためわかりにくい、わずかに東に振る部分を除いてはまさに南北の正方位にのびて、東西坪境畦畔と交差する。39-OZは幅50cm、高さ20cm程度である。東西坪境畦畔(34-OZ)は4区のあたりで北に少し上がるが、まっすぐのびて2区まで続く。幅60~70cm、高さ30cm程度である。坪境畦畔以外の畦畔も4区などでは斜め方向のものも見受けられるが、ほぼ方位を意識しているようにまっすぐのびる。幅50cm、高さ10~15cm程度である。畦畔は耕土を盛り上げて固めたようであるが、場所によっては下層の砂を芯にして固めたような畦畔もみられた。他の畦畔は幅40cm、厚さ20cm位である。いずれも遺存状態は良い。

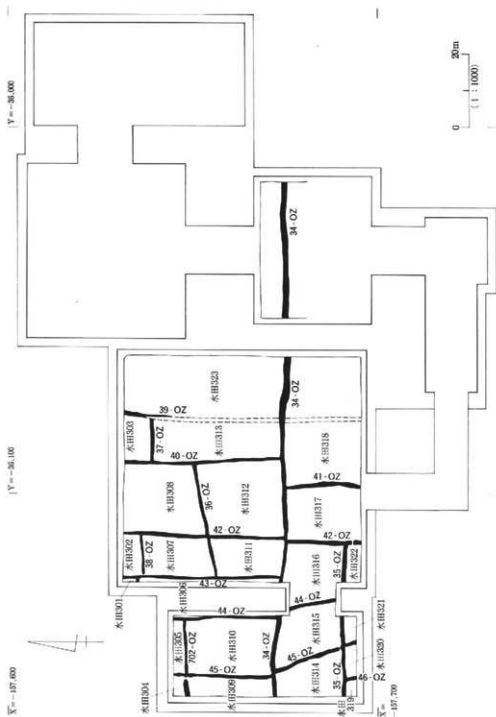
一筆の区画は東西が10~15m、南北が20m前後の長細い形を基準としているようだが、ばらつきがある。

水口は4カ所で確認できた。東西、南北ともにあるが水口を持つ隣同士の区画で飛び抜けた高低差を示したのは水田307と水田302しかない。しかし、前述の通り各面のレベルをとると調査区東西端に行くほど低くなる傾向がある。

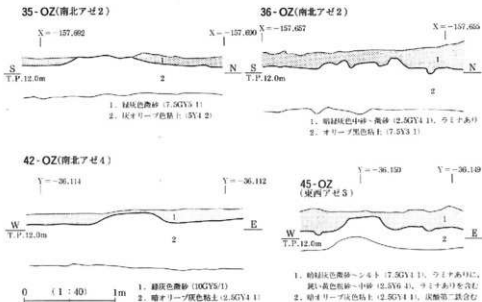
45-OZの北端の水口と交差する付近の2カ所で、上から押しつぶされたように広がり、高さを失った部分がある。水を引き込むために畦畔を切るが、季節や作業に応じて土盛りしていた部分ではないかと推測する。土盛りしていたが締まりが畦畔の他の部分に比べ弱いいため水が溢れて決壊したとも、盛土を除去した状態の時に廃絶したとも考えられる。

足跡などの痕跡が3区北西隅、水田302に最も集中して、ついで水田307、水田308に見

第3節 (3) 第3遺構面の遺構と遺物



第20図 第3遺構面遺構配置図



第21図 第3遺構面畦畔断面図

られる。密集する区画ほどレベルが高く、段状に水田が形成されているので、水が低いところに落ちた後のぬかるんだ耕土を歩いたためと考えられる。人の足跡が最も多く、ウシと思われる円形の足跡、三日月状の耕具痕もある。

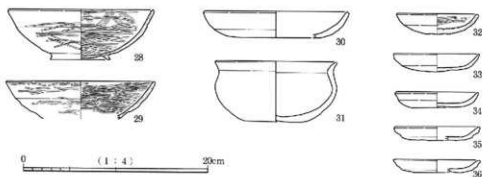
以外の部分でも、疎らだが人の足跡を検出した。耕具痕、動物の足跡は少ない。畦畔に向かって歩いているもの、途中まで歩いてUターンして引き返すものなど歩行状況をたどれるものもある。

第3遺構面ベース層上層からは和泉II・1・II・2形式(第23図37~40)、下層からは和泉I・2・I・3形式の瓦器椀が、また第3遺構面直上砂層からは和泉II・2・II・3形式の瓦器椀(第22図28・29)が出土した。直上の砂層をもたらした洪水でこの面が廃絶したと考え、廃絶時期が12世紀後半となり、この遺構面の年代は11世紀中頃から12世紀後半が考えられるだろう。(川瀬)

第3遺構面直上砂層出土土器 [第22図; 図版54]

内面に丁寧な、外面にもヘラミガキを施し、焼成良好な瓦器椀(28・29)、土師器杯(30)や鉢(31)のほか、体部が斜め上方に立ち上がる皿(33~36)などが出土した。

第3節 (3) 第3遺構面の遺構と遺物



第22図 第3遺構面直上砂層出土土器

第3遺構面ベース層（上）出土土器〔第23図；図版55〕

瓦器（37～40）は内面の密なミガキに加え、外面にもかなり丁寧なミガキを施すものが多い。黒色土器A類碗（41・42）は瓦器に比べ厚手で、内面のヘラミガキも雑で太い。

（41）は、口縁部内外面のみ炭素が吸着している。土師器杯は口径14～15cm程度（43～47）、皿は口径約10cmで、口縁部が「て」字状を呈するもの（48～50）、直口のもの（51～55）に分かれる。その他高台を有する鉢（56）、鈿壺（57）もある。瓦は、第1遺構面ベース層以下第3遺構面ベース層まで出土する。しかしいずれも細片のため、図化できた資料は次の2点である。（58）は丸瓦片で、凸面には縄タタキ痕が顕著に残る。重圏紋軒丸瓦（59）は范への粘土充填が粗雑で、圏線には粘土の継ぎ目が目立つ。これは、瓦当中心部に突起を有する平城宮系の重圏紋軒丸瓦で、西大井遺跡周辺では葛井寺遺跡・北岡遺跡・野中寺・河内国分尼寺などで出土するという。

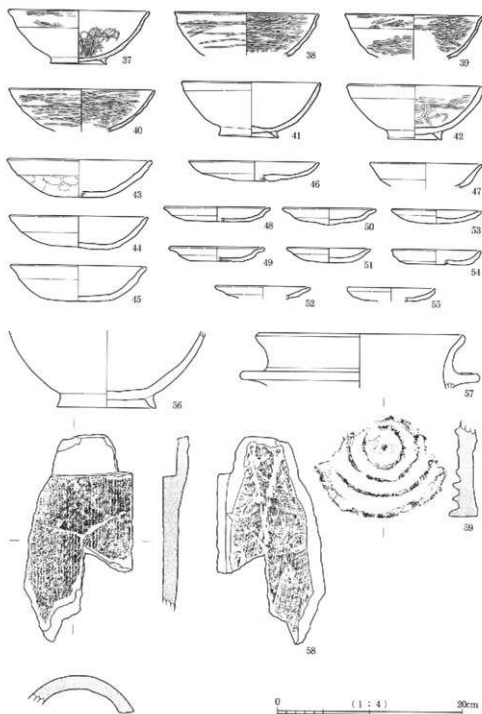
第3遺構面ベース層（下）出土土器〔第24図；図版55〕

黒色土器A類碗（60）は、内外面に丁寧にやや太めのヘラミガキを施すが、同碗（61）の外面のミガキはかなり粗である。在地系の土師器杯（62）は、かなり粗雑化・縮小化ともに進んでいる。 （駒井）

第3遺構面直上砂層・ベース層出土木製品〔第25図；図版66〕

（63）は第3遺構面直上砂層出土、（64～66）は第3遺構面ベース層出土である。槌状木製品（63・64）は出土地点は違うが、大きさ、形態ともによく似た製品である。扁平な板状の部分とそれに続く柄の部分、柄の部分に直交する突起部をもつ。（63）は板状の部分に切れ込みが入り、（64）の方は背面がやや湾曲する。形態からは手で握って使う横槌に近いものと類推するが、板状部の広い面、側面共に磨耗痕はほとんどみられず、材質も



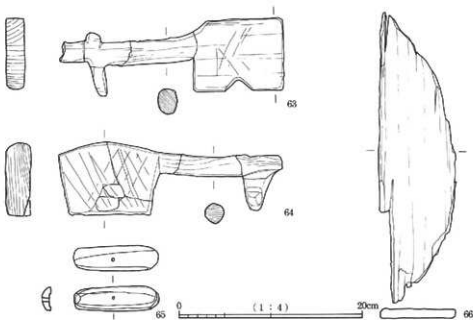


第23図 第3遺構面ベース層(上)出土土器・瓦

第3節 (4) 第4遺構面の遺構と遺物



第24図 第3遺構面ベース層(下)出土土器



第25図 第3遺構面直上砂層・第3遺構面ベース層出土木製品

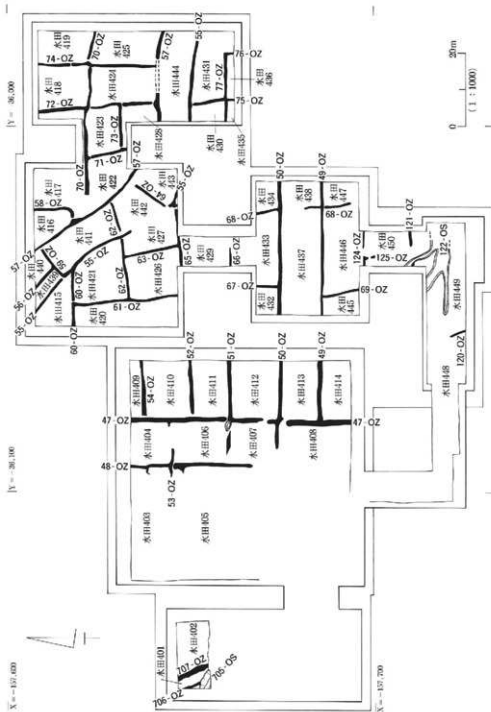
柔らかいので、叩くための機能をもたない可能性がある。刀子柄(65)は金属刃を2枚で挟む刀子の柄の1枚である。内面は刃の軸の形に合わせて窪み、中央に目釘孔がある。曲物底板(66)は全体の1/4程度残る。径が32.2cmである。(川瀬)

(4) 第4遺構面の遺構と遺物 [第26~30図; 図版20~24・55・66; 付図5]

第4遺構面も直上にラミナの見られる暗緑灰色中砂が堆積していた。

第4遺構面直上砂層は1区・2区では30~50cm堆積していたが、3区では5cm程の薄い堆積か、砂層の堆積しない部分もあった。

第4遺構面は4区、5-2区を除くほぼ全域で水田遺構を検出した。ただし、3区でもY=-36,100以西では踏み込み跡を検出するのみで、それも次第に途切れる。7区は斜め



第26図 第4遺構面遺構配置図

第3節 (4) 第4遺構面の遺構と遺物

に走る畦畔2条と溝1本を検出した。この部分にのみシルトや砂の流れ込んだ踏み込みの跡が残っていたため畦畔としたが、高まりは失っていた。

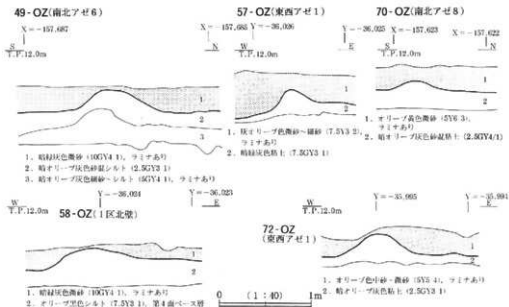
7区・6区がT.P.11.5~11.6mであるが、調査区中央に向かうにつれ低くなり、3区北東部から1区北西部が最も低くT.P.11.2m前後である。第4遺構面ベース層は灰色から暗オリーブ灰色粘土で30~40caの厚さ、3区東半分は60~70caもの厚さで堆積していた。

第3遺構面より更に小さく不揃いな感を受ける50の水田を検出した。南北(47-OZ)、東西(50-OZ)の坪境畦畔は踏襲されているが、南北の畦畔は削平されていて切れ切れである。3区の畦畔は西のものほど削平され、途中で途切れる。畦畔の高さも10、20caとやや低い。

畦畔の区画は短辺10m前後、長辺17、18m前後の長方形に造られているが、1区・6区では南北に細長いものが多く、3区では東西に細長いものが多い。

例外的に、1区から6区にかけて、55-OZと57-OZに挟まれて、斜めに区割りされた区画がある(水田439~水田444)。周辺の水田(水田416~419、422~428)がT.P.11.5~11.6mであるが、この斜めの部分はT.P.11.3m~10.9mと低く、元来は河川などであったのを水田にして再利用したと推測する。

踏み込みの跡は5区や3区に多く見られる。畦畔の上にも多くある。1区・2区・6区



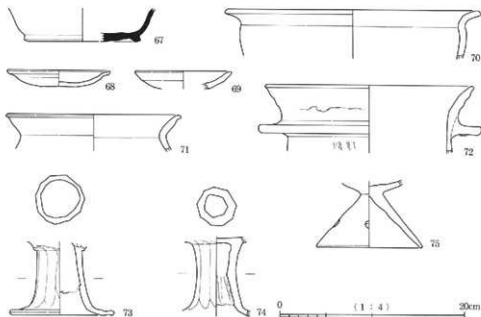
第27図 第4遺構面畦畔断面図

水田439・441～443に集中して、しかも列状に動物の足跡が見られる特徴がある。

この遺構面の年代は、第4遺構面直上砂層から黒色土器B類碗片が、ベース層からは黒色土器A類碗や土師器碗が出土しており、第4遺構面になると瓦器がなくなる。おおよそ10世紀の後半から11世紀の中頃と考えることができるだろう。<sup>(2)</sup> (川瀬)

#### 第4遺構面直上砂層出土土器〔第28図〕

須恵器杯B(67)の高台は、底部外側に取り付く。土師器皿の口縁部形態は、屈曲するいわゆる「て」字形を呈するもの(68)と直線のもの(69)が存する。土師器壺(70・71)や罏壺(72)のほか高杯には、脚部が短く面取りを施す奈良時代のもの(73・74)と、四方に透孔をもつ古墳時代のもの(75)がある。

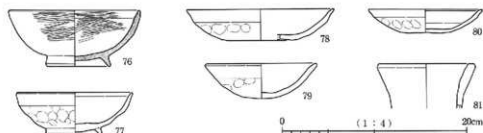


第28図 第4遺構面直上砂層出土土器

#### 第4遺構面ベース層出土土器〔第29図；図版55〕

やや厚手の黒色土器A類碗(76)は、不明瞭ながら内外面にヘラミガキが認められる。それに比べ土師器碗(77)は小さい。杯(78～80)は法量にばらつきがある。このほか、比較的破片の大きい製塩土器(81)も出土した。(駒井)

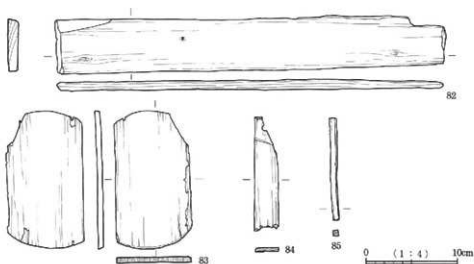
第3節 (5) 第5遺構面の遺構と遺物



第29図 第4遺構面ベース層出土土器

第4遺構面ベース層出土木製品 [第30図；図版66]

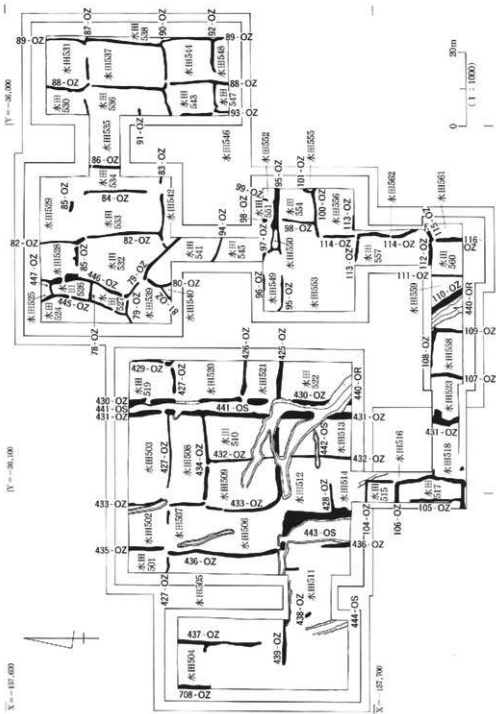
板(82)は均一な厚さの板材で、一隅のみややくびれる。3カ所に小孔を持つので用途としては箱などの側板が考えられる。曲物底板(83)は3カ所に木釘孔をもつ。長辺の一方はきれいに面取りされており、2枚の板をつないで底板としたのであろう。木筒? (84)は薄い板材で端は斜めに切断され、くびれが入る。文字等はなかった。箸状木製品(85)は途中で欠損し、用途は不明である。(川瀬)



第30図 第4遺構面ベース層出土木製品

(5) 第5遺構面の遺構と遺物 [第31~38図；図版25・30・56・66・67・77；付図6]

第5遺構面では調査区全域に広がる水田62筆を検出した。1筆の形状は不規則で、正方形の区画を乱す畦畔が入ることもある。南北の坪境畦畔(431-OZ)とその東の大畦畔(430-OZ)の間に大溝(441-O S)をもつのが特徴である。溝の幅は約2mで、両側



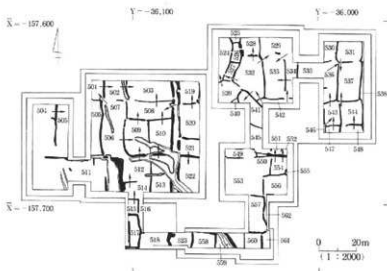
第31図 第5遺構面遺構配置図

第3節 (5) 第5遺構面の遺構と遺物

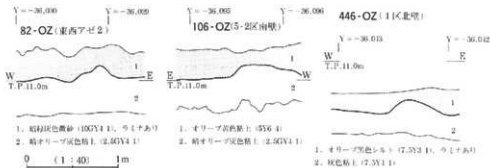
の畦畔を合わせると幅5mにもなる。2つの畦畔は南北の正方位にのび、何カ所か途切れている。この溝が水路の役割を果たしたと思われる。

第5遺構面上砂層もほぼ全域にわたってみられた。ラミナのある暗緑灰色シルトから粗砂で、厚さ20cmから多いところは50cmにもなり、それを除去すると4区・6区・7区ではT.P.約11.0m、3区ではT.P.10.5~10.9m、1区・2区ではT.P.10.6~10.9mの高さで灰色粘土をベース層とする第5遺構面が現れた。いずれも30~40cmの堆積である。

畦畔は南北の畦畔がL字状に屈曲して東西の畦畔になるものがある。水口も多数ある。区画は一応は南北方向に長い形を基本とするようだが、短辺が5、6mのものから11、



第32図 第5遺構面水田の水利系統



第33図 第5遺構面畦畔断面図



12mまで、長辺が11mから25m前後と不規則である。

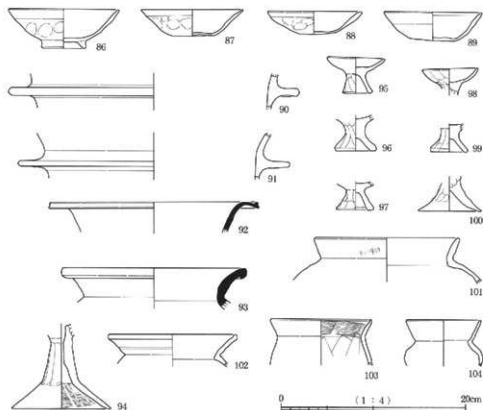
踏み込みも全面に見られるが不明瞭で、人・動物・耕具痕の判別がつきにくい。

第5遺構面直上砂層からは土師器の碗、杯、甕などが出土した。第5遺構面ベース層からは黒色土器A・B類碗、緑釉底部などが出土した。よって、この遺構面は9世紀前半から10世紀中頃と考える。

また、この遺構面は大阪府教育委員会が1992年度に調査した第3遺構面につながる。すると、一町離れた畦畔との距離は109mである。 (川瀬)

第5遺構面直上砂層出土土器 [第34図；図版56]

土師器杯には、比較的しっかりした高台を有する(86)と無高台の(87~89)がある。いずれも内面及び口縁部外面のみヨコナデを施し、体部外面は不調整のため指頭痕が残る。(89)は内面底部及び口縁部に炭化部分があり、灯明皿として用いたと考えられる。土師



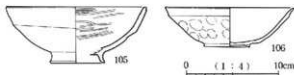
第34図 第5遺構面直上砂層出土土器

### 第3節 (5) 第5遺構面の遺構と遺物

器罎甕(90・91)や須恵器壺口縁(92・93)のほか、ミニチュア高杯(95~100)がかなりの個体で出土した。さらに古墳時代の高杯(94)や甕(101・103)、壺(104)や、庄内式土器(102)がある。

#### 第5遺構面遺構出土土器〔第35図；図版56〕

第5遺構面上の遺構から出土した遺物は、主として畦畔内に含まれたもので、少量上に凶化資料に乏しい。黒色土器A類碗(105)は、4区444-O Sから出土した。外面にはヘラミガキは認められない。430-O Z出土の土師器杯B(106)は、口径約14cmを測るが、高台は粗雑である。



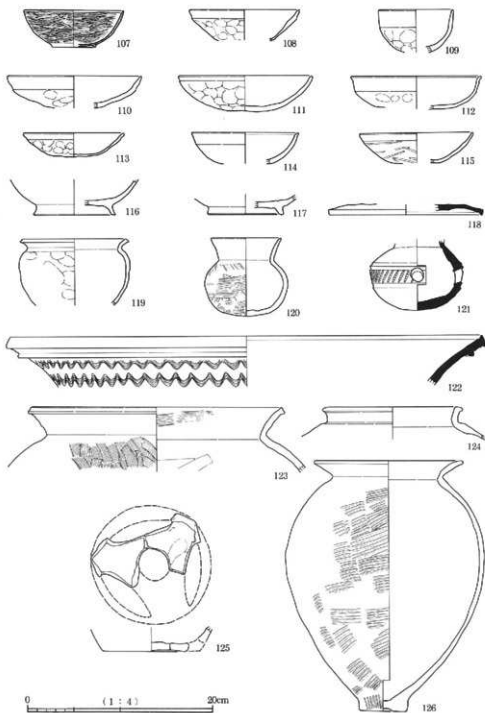
第35図 第5遺構面遺構出土土器

#### 第5遺構面ベース層出土土器〔第36図；図版56〕

黒色土器B類碗(107)の高台は小振りであるが、内外面のみならず底部外面にも非常に丁寧に細かいヘラミガキを施す。土師器杯(108・110~115)や碗(109)、小型甕(119)以外に、緑釉陶器(116・117)、須恵器杯蓋(118)がある。近江産と考えられる緑釉陶器は黒銀色を呈するが、本来の釉調は暗緑色である。西大井遺跡周辺では国府遺跡などで出土例がある。他にも古墳時代の須恵器甕(121)や甕(122)、土師器壺(120)、甕(123・124)、甕底部片(125)が出土した。弥生第V様式甕(126)は全体的に摩耗しているが、ほぼ復元できる破片がまとめて出土した。(駒井)

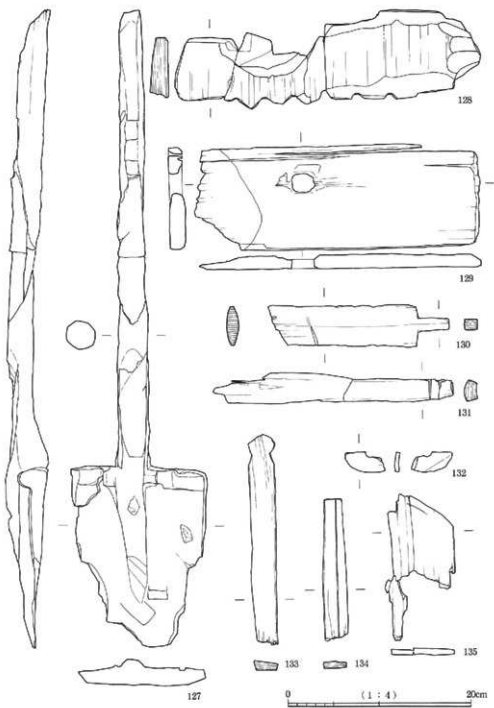
#### 第5遺構面直上砂層・ベース層出土木製品〔第37図；図版66・67〕

(131)は第5遺構面直上砂層以上出土、(127~130・132~135)は第5遺構面ベース層出土である。(127~129)はまとめて、須恵器甕などと共に出土した(図版30 出土状況写真)。ただし、出土した周辺は第5遺構面ベース層の土は薄く堆積するだけでその下は地山であり、共存する土器から考えても、おおそ古墳時代前期まで遡る可能性もつ。鋤(127)は一本作りの鋤で、かなり細分しているが持ち手の部分を除いてほぼ完形である。柄は直径3.4cm、残長69.7cm、柄長50.0cm、刃部の幅は15.2cm、厚みが1.9cmで、柄の部分がすばまりながら刃部まで伸び、刃肩にも隆起をもち、刃肩部は断面T字形をなす。刃先は磨滅するが抉れており、U字形の鉄刃を装着していたと思われる。出土時には

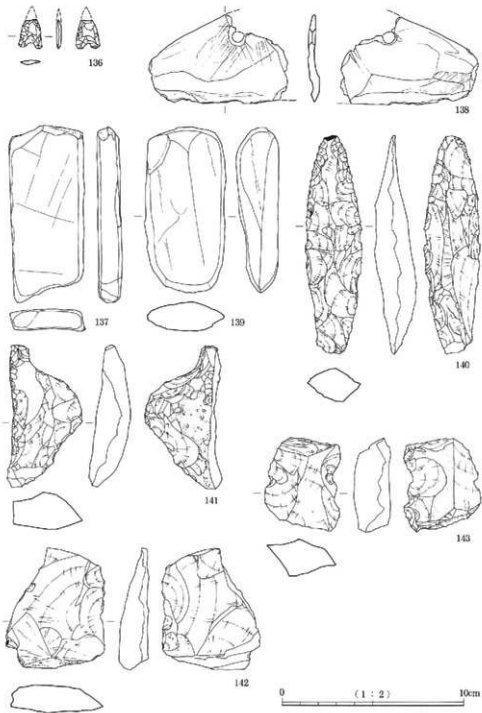


第36図 第5遺構面ベース層出土土器

第3節 (5) 第5遺構面の遺構と遺物



第37図 第5遺構面直上砂層・第5遺構面ベース層出土木製品



第38図 第5遺構面440-O R・第5遺構面ベース層出土石器

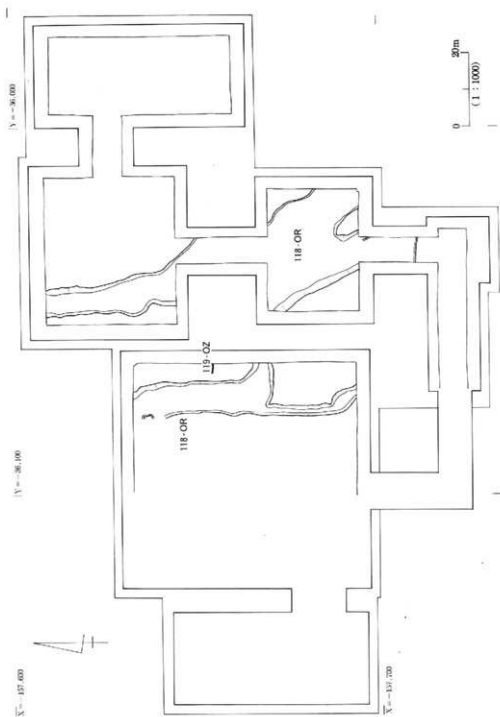
三つ又の持手がついており、上原真人の刃部と持手の分類によれば、角肩2式、刃部Ⅱ'式、持手Ⅴa式になり、形態的には弥生第Ⅴ様式から古墳時代初めに多いものである<sup>(3)</sup>。えぶり(128)はかなり磨減し、細分し、柄孔も定かでないが、木目が横方向に通り、一端に波状の切れ込みをもつことから、土をならすためのえぶりと考えられる。表面にもかすかに加工のノミ痕が縦方向にみられる。板材(129)はかなり厚手の長方形の板材で、途中で破損する。中央のやや長辺の端よりに孔を穿つ。この孔に他の木材を組み合わせて使用したものであろうか。(134)はわずかに段がつく板材である。荷札木簡(133)は人頭状の切れ込みをもつため、荷札木簡としたが、墨書等は認められなかった。(135)は田下駄か曲物底板の一部かもしれない。用途不明品(130~132)の(130)は断面舟形をなし、一方の端は方形のつまみをもつ。紡織具、あるいは田下駄の円形の枠に足板を止めるための横木の可能性がある。(132)は環を分割した形に加工された小片である。(川瀬)

#### 第5遺構面遺構・ベース層出土石器〔第38図；図版77〕

(136)のみが遺構内出土で、(137~142)は第5遺構面ベース層、(143)は第5遺構面ベース層以下の出土である。(137)の砥石は第5遺構面ベース層に伴う石器の可能性はあるが、他は遺構・包含層から遊離した資料である。(136)は440-OR出土の凹基無茎式石鏃。先端部を欠失している。(137)は安山岩製の砥石。長方形板状を呈する。両面に刃物による切削痕が認められる。(138)は泥質片岩製の直線刃石包丁。暗灰色を呈する。およそ1/2強を欠失する。表面の剝離が著しく、断面に凹凸が認められる。一部に剝離後の使用痕・研磨がみられ、表面の剝離後も使用していると考えられる。(139)は石斧と考えられるもの。花崗岩製で暗灰色を呈し、表面の風化が著しい。頭部は丸みをもって、刃部は鋭角につくられている。断面形は菱形に近い。(140)は石槍未製品。下半の厚みが大きく、B面には一部に主剝離面を残す。また、B面下半右側に大きく深い剝離があり、全体のバランスを損ねている。先端に近いところでは一部に細部調整が認められる。(141)はスクレイパー。突出した刃部には粗い細部調整が施される。背は大きく打ち割られたままで、面をなしている。B面には一部に風化面を残す。(142)は不定形刃器。背の一部に風化面を残すが、両面はともに大きな剝離面で構成されている。(143)は使用痕のある剝片。B面に風化面が残る。(大野)

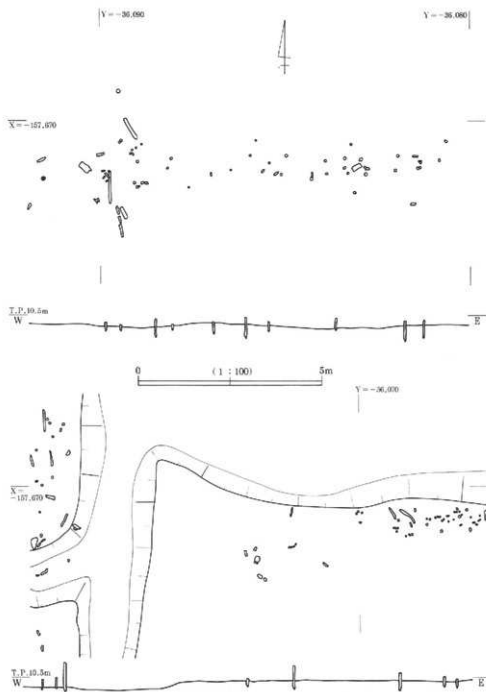
#### (6) 第6遺構面の遺構と遺物〔第39~53図；図版31・32・57~61・67~70・78；付図7〕

T.P.10.6m前後で検出した遺構面である。1・2区西半及び3区東半では第5遺構面



第39図 第6遺構面遺構配置図

第3節 (6) 第6遺構面の遺構と遺物



第40図 第6遺構面枕列検出状況



ベース層を除去すると現われるが、その他の部分では第5遺構面ベース層との区分が困難である。ベース層は、主として黄灰色～灰オリブ色を呈した粘土からなる。検出遺構は、1～3区及び5～5区にまたがる118-ORと3区119-OZである。なお、3区において第6遺構面ベース層掘削中に検出した枕列は、第6遺構面の遺構と考えられるので、本項でとりあげる。

118-OR 2区南東隅から北流する自然流路で、2区において最大幅25m・最深1.8mを測るが、幅・深さとも規模を縮小し1区調査区外に延びる。2区南端で島状の高まりを確認したが、これが中洲か合流点かは不明である。一方2区北西隅や5～5区の形状、さらに3区東南壁の様子から、一部が分岐して3区の流路につながるものと推測できる。

ところでこの流路は、1・2区が自然流路というにふさわしく蛇行するのに対し、3区のそれは第5遺構面検出の坪境畦畔430-OZならびに水路441-O Sと、ほぼ同一方向に位置する。これらの遺構が条里制地割に基づくとするなら、3区検出118-ORは自然流路と称するより人為的な溝とみなすべきであり、当地における条里制の発端を示す一資料となろう。

出土遺物の検討によると、少なくとも1・2区の自然流路部分は洪水砂で一気に埋没したと考えられるが、3区ならびに同区へ通じる部分は、その後しばらくの間機能していたと思われる。この一連の流路からは、大量の土器類や木器類などが出土した。土器の出土量（破片数）は、1・2区がほぼ等量なのに対し、3区はやや少なめである。

119-OZ 3区東端でほぼ東西方向にのびる畦畔119-OZを確認した。本来3区118-OR周辺に耕作地が広がっていた可能性がある。

この第6遺構面ベース層の形成時期は、第45図に図示した遺物やラセン状暗文を施した黒色土器A類杯の存在から、平安時代前期～9世紀前半頃と考える。（駒井）

#### 第6遺構面遺構出土土器〔第41～44図；図版57～61〕

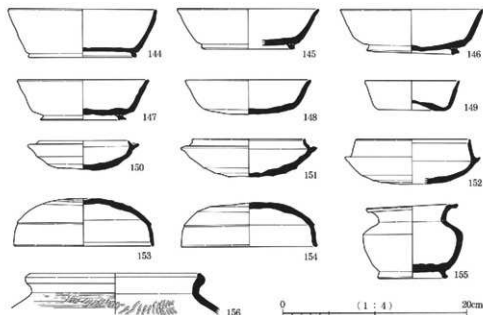
118-ORは自然流路のため一括性に乏しく、縄紋時代から平安時代までの土器を含むが、図化した資料は6世紀代の須恵器・土師器から平安時代前期の黒色土器A類である。種類別ではやはり土師器が圧倒的に多く、須恵器・黒色土器A類は少量出土したにとどまった。しかしこれら奈良～平安時代を中心とした土器類は、縄紋・弥生土器とは異なり遺存状態は良好で、摩耗した遺物はほとんどない。なお第41～43図は1, 2, 5～5・6区出土、第44図は3区出土である。

第3節 (6) 第6遺構面の遺構と遺物

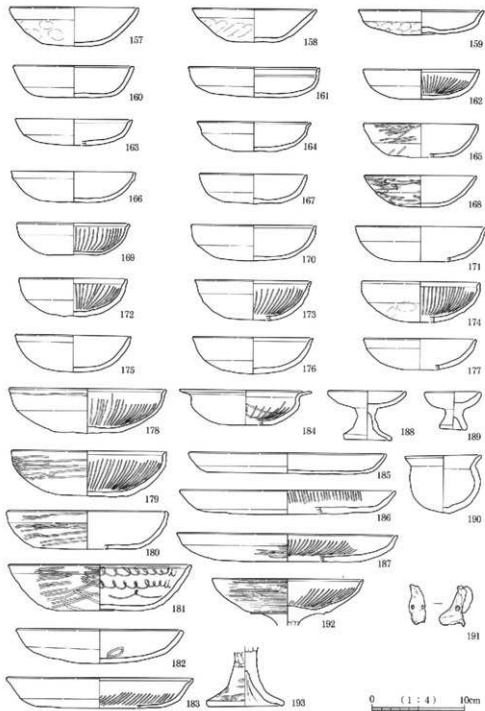
高台を有する須恵器杯B (144~147)、古墳時代の杯 (150~152)・同蓋 (153・154) と、前者の場合7世紀後半から9世紀前後、後者も6世紀代という時期差が認められる。他の須恵器では、無高台の杯A (148・149)、壺 (155)、甕 (156) がある。

(157~159) は、1・2区出土土師器で最も新しいと考えられる杯・皿である。内面及び口縁部外面のみをヨコナデし、その他は顕著な指頭痕を残すという特徴をそなえる。杯には、平底で斜め上方にのびる口縁部からなる杯A (160・183) と、やや丸底気味の杯C (161~171・178~182) があり、それぞれ2種類に法量分化する。その他碗 (172~177・184) や皿 (185~187) がある。これらの器面調整をみると、(160~177・184~187) は内面と口縁部外面をヨコナデ調整、他は不調整であるのに対し、(179~182) は外面底部付近に雑なヘラケズリを施し、ヘラミガキを加える。内面に暗文を施したものは、基本的に底面にラセン暗文を、口縁部にかけて放射状暗文をいずれも細線で施す。しかし(181) は、底面から口縁部にかけて幾重にもラセン暗文を、(182) は底部に太いラセン暗文のみを施文する。(161・170) には外面底部に木ノ葉痕跡が残る。

またミニチュア高杯 (188・189)、ミニチュア甕 (190) が、土師質の土馬片 (191) とともに出土した。このミニチュア製品は、北岡遺跡・土師の里遺跡・はざみ遺跡などで出土例の報告がある。また土馬は、北岡遺跡SX101・国府遺跡土坑・土師の里遺跡SD02な

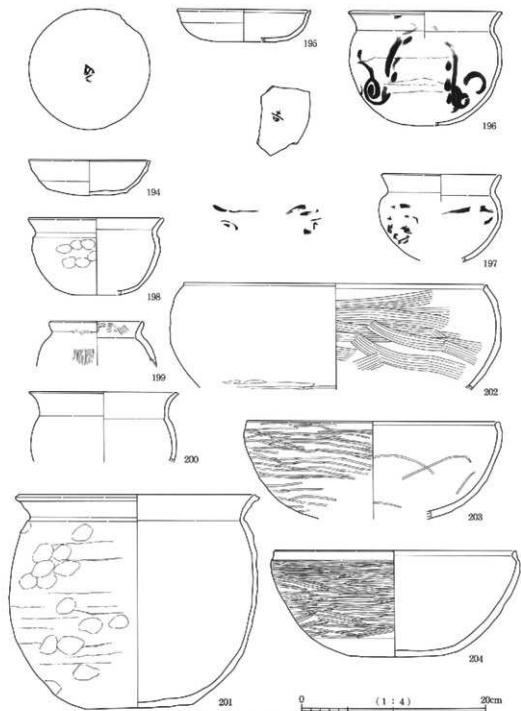


第41図 第6遺構面118-OR出土土器(1)

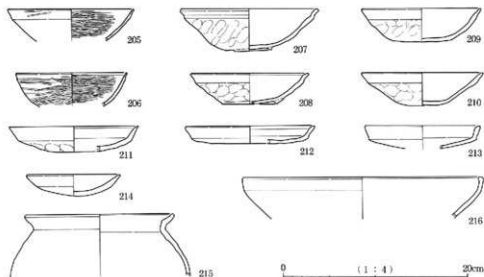


第42図 第6遺構面118-OR出土土器(2)

第3節 (6) 第6遺構面の遺構と遺物



第43圖 第6遺構面118-OR出土土器(3)



第44図 第6遺横面118-OR出土土器(4)

どで出土した。古墳時代の高杯(192・193)もある。

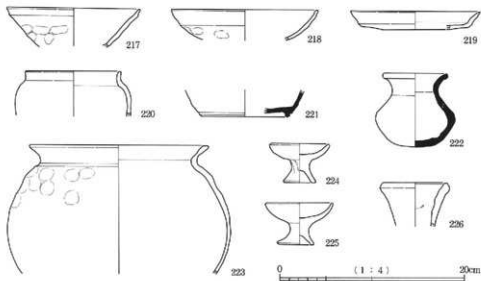
墨書土器には、杯の外面部部に「田」(194)や「吉」(195)と記したものなどがある。人面墨書土器は2個体出土しており(196・197)、(197)は4方向に描く。墨書土器は、北岡遺跡SD01・船橋遺跡・土師の里遺跡溝5などで出土したが、これらはいずれも2文字書かれており、西大井遺跡同様1文字例では葛井寺遺跡SE01出土「西」などしかない。また人面土器となると、管見する限り北岡遺跡SE01・はざみ山遺跡No.25地点例程度となる。

その他、土師器甕(198~201)、鉢(202~204)も出土した。鉢は、いずれも外面を口縁部付近までヘラケズリしたのちにヘラミガキを加えており、(203)は内面にラセン暗文が認められる。甕(201)は、体部外面に粘土継ぎ目や指頭痕が顕著に残り、他の一群よりやや新しく、(157~159)と同一時期に属するものと考えられる。

ところが3区118-OR出土遺物は、1・2区と比較してやや時代の下がるものが顕著となる。(205・206)は黒色土器A類碗で、特に後者は外面にもヘラミガキが顕著である。土師器杯には、高台を有する(207・208)と無高台の(209・210)がある。(207)のみ口径が約15cmとやや大きめであるが、高台形態は(208)と大差ない。皿には口径13~14cmのもの(211~213)と、10cm程度の(214)がある。この杯や皿(207~213)は、いずれも内面及び口縁部外面のみヨコナデを加え、他には顕著な指頭痕を残すという特徴をもつ。その他甕(215)や鉢(216)も出土したが、後者には内面に漆が付着する。

第6遺構面ベース層出土土器〔第45図〕

土師器杯(217・218)や皿(219)をみるかぎり、3区118-OR出土遺物(第44図)と大差はなさそうである。杯底部に「中」などを記した墨書土器が2点出土(489・490)した。甕(223)は、自然流路118-OR出土甕(201)と類似した特徴を有する。その他ミニチュア高杯(224・225)や製塩土器(226)がある。(駒井)

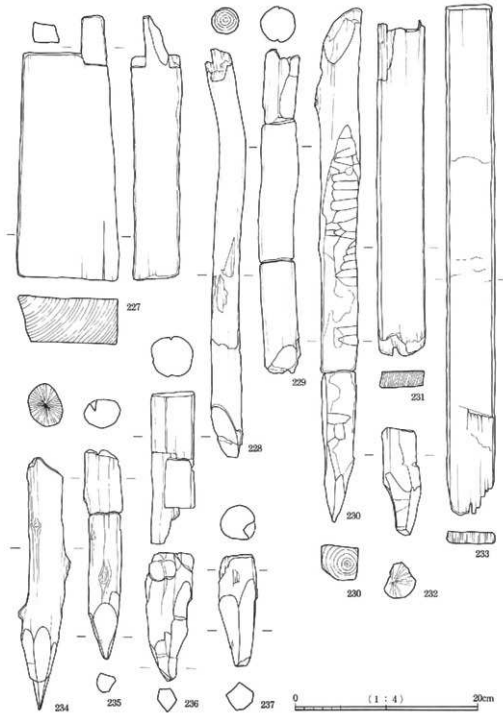


第45図 第6遺構面ベース層出土土器

第6遺構面杭列出土木製品〔第46～48図；図版67・68〕

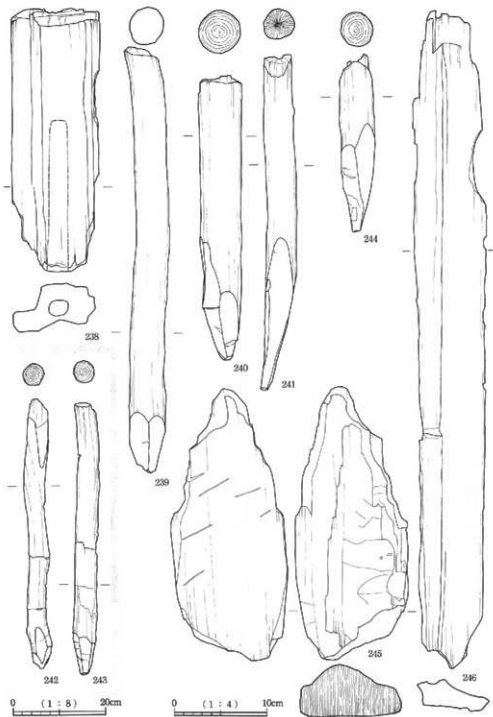
第6遺構面ベース層の土を除去したところ、溝状のくぼみの肩部に沿うような形で杭や板材が120点ほど平均T.P.10.2～10.3mの高さで、突き刺さって出土した。大半は樹皮がついた木の枝を払い、先端を3～5面削った杭であるが、転用材と思われるものもいくつかある。

(227)は長辺の一端は欠損しているが、長方形もしくは正方形にきれいに整えられた板材で、厚さ2.6cmの軸部を持つ。転用材であろうか。針葉樹で柾目材である。(231・233)は少し離れたところから出土したが、もとは1つの板材だったと思われる。幅5.1～5.4cm、厚さ1.4～1.8cm程度の薄い板材で、表裏、側面ともきれいに削られている。(238)は長方形の板材であるが、1cm程内に入ったところで高くなり、階段状をなす。また、中央部に長径2.0cm、短径1.6cmの楕円形のくり抜き穴が開くが、貫通はせず、中ほどで止まる。



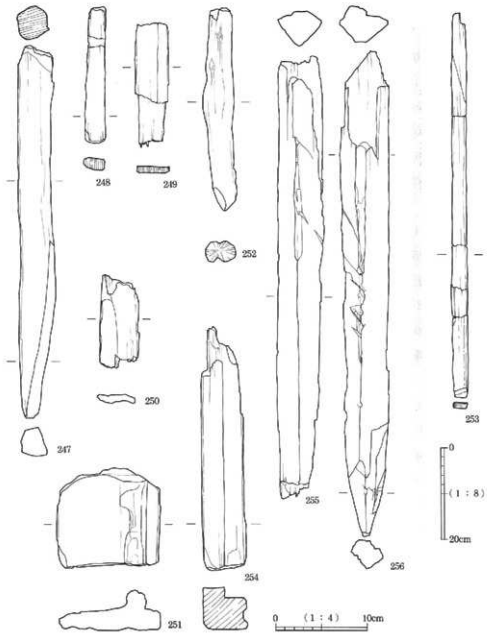
第46図 第6遺構面枕列出土木製品(1)

第3節 (6) 第6遺構面の遺構と遺物



第47図 第6遺構面杭列出土木製品(2)





第48図 第6遺構面杭列出土木製品(3)

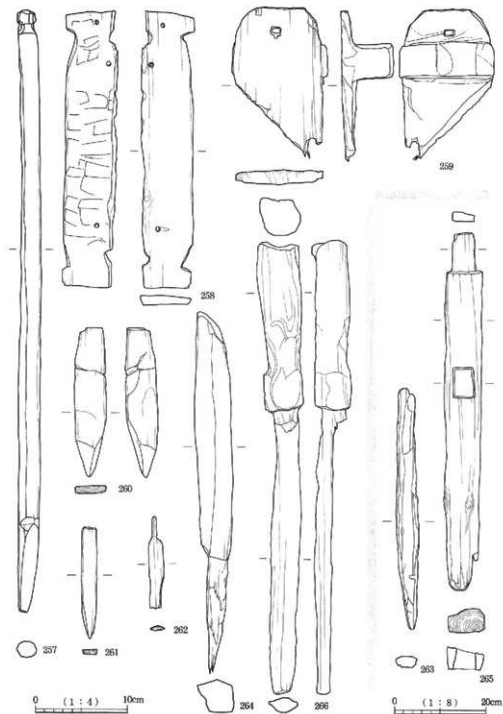
(245) は断面山形をなし、表面に加工痕を残すことから農具の木製品かとも思われるが、何になるかは不明である。裏面にも加工痕がみられる。(251) は2 cm程の厚さの板に1 cm四方の隆起部分をもつ、横断面凸状の板材である。隆起部分を下にして足にしたとも考えられるが、かなり磨耗しており、用途は不明である。(254) はほぼ正方形の角材で、1つの隅を切り取った形に段がつく。

杭はいずれも上部は切断されているが、残長が30cm位から長いものは80cmに及ぶ。樹皮がついたままの丸太の先端を3～5面削ったものがほとんどであるが、角材にきれいに削ったものもある。

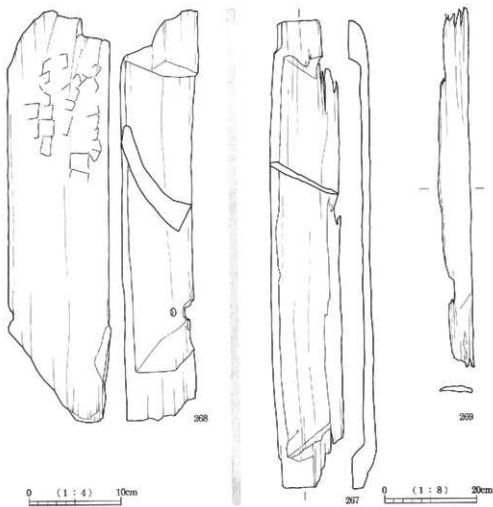
杭列は第6遺構面検出時には検出できなかった。また、118-ORの肩に沿って並んで出土したのではなく、いくつかの群にかたまっているが、118-ORの護岸施設であったと考える。

#### 第6遺構面118-OR出土木製品〔第49・50図；図版69・70〕

有頭棒(257)は全長70cm余りの棒で、頭を丸く作り出し、もう一方の端は斜めに削られている。その少し上にV字状のくぼみをもつ。田下駄足板(258)は幅が5.5cmとやや狭く、緒孔も2つしかないものの、長辺の側面は原形のままであるが、もう一つの側面は割れているので、この割れの面を軸に左右対称だったと考えて復元した。すると、上下端にくびれを持ち、くびれの最も狭い部分の中心に孔をもつ形となる。板の部分は上に1つないし2つ、下に2つの小孔をもつ形となり、円形榫付形式の田下駄の足板と断定した。くびれより中にある3～4つの小孔は鼻緒孔で、くびれより上にある小孔は中央の孔とあわせて円形榫に足板をくくりつけるためのものであったと推察する。裏面には横方向の工具痕が一面に見られる。下駄(259)は片足分で、左下部分は刃物で切断されている。歯は4cmの厚さで作り出す。残長16.1cm、幅11.5cmで、切断された部分にもう1本の歯がくることから、復元長は24～25cmの大人の下駄となる。紐ずれなど使用の痕もうかがえる。荷札木簡(260・261)は両方とも下端部分のみが残るが、先端を尖らせ、荷物に突き刺して使用したのであろう。文字等は認められない。用途不明品(262)はごく小型の製品で、一方に細い軸状のつまみをもつ。杭(263～265)の(263・264)は4面ないし5面を削った角材である。(265)は杭で、上端は細めて扁平な軸を作り出し、中央よりやや上に4.7cm×6.7cmのほぞ穴をもつ。棒状木製品(266)は棒状というより刀剣状といった方がいいかも知れない。刀のつかに当たる部分は下方がややくぼみ、刃に当たる部分は厚みを失っているものの、つかに比べてやや薄く、断面紡錘形となっている。槽(267・268)の



第49図 第6遺構面118-OR出土木製品(1)

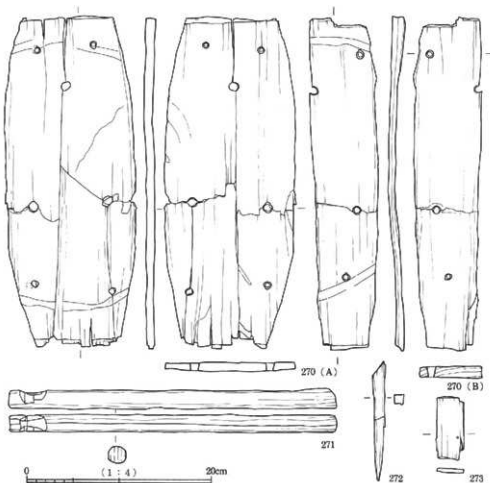


第50図 第6遺構面118-OR出土木製品(2)

(267) は全長が104.8cmと長い。約1/2残るのみだが、約7.8cmの深さを持ち両脇から台形状に掘りくぼめられる。(268) は外形は舟形で逆台形状に中をくぼめる。材質はヒノキで、外面には横方向のノミ痕が明瞭に残る。一側面と底部がわずかに残るのみで、その他の部分は破損している。底部と側面の境に丸い穿孔があり、それに対して、割れた部分に紐ずれのあとがみられる。これは、割れたため、現存する部分と残りの現存していない部分を、孔をあけて紐で結わえ、補修した痕跡でないかと推測できる。

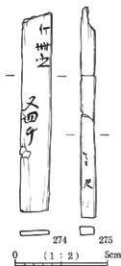
## 第6遺構面ベース層出土土木製品 [第51・52図；図版69・70]

田下駄(270)は一對のうち左足板と右足板の半分が出土した。左足は裏返った状態で、右足は表向きで隣接した状態で出土したが、右足の残り半分、横木や枠にあたるものはなかった。土圧のためか左右とも鼻緒孔から亀裂が入り、反ったり割れたりしている。足板の形は舟形で長さ36.5~36.7cm、幅13cmをはかり、上下端はきれいに切り揃えられている。材質はスギである。3つの結孔と、上下に2つずつの孔を有す。厚さは1cm前後である。裏面に上下左右の孔に接する形で、環形の紐ずれあとが明瞭に残る。円形の枠を有し、4つの孔から緊縛して足板を止めていたことを示す良好な資料である。第6遺構面118-O Rで出土した田下駄に比べ現在の下駄の形や民具例に近い形態である。田下駄の形態的な



第51図 第6遺構面ベース層出土土木製品

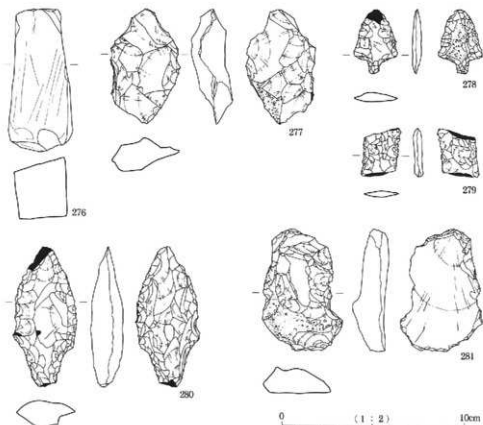
変遷や編年が確立しているとは言い難いが、中山正典が瀬名遺跡の輪カンジキ形田下駄で行った編年によれば、舟形で上下端に緊縛用の穿孔を2つずつ有し、緒孔を3つもつ田下駄は古墳時代後期以降の型式とされている。土器などの他の遺物から求められる年代とあわせて、時期を比定しうる資料となる。<sup>(4)(5)</sup>紡織具(271)は頭を作り出した直線的な棒で、上面はやや稜をなすが丸い棒状に作られている。用途不明品(272・273)はどちらも小片で、(272)はかすかに段がつき、先端は斜めに切り落とされている。(273)はごく薄い板で端に穿孔する。木簡(274)は118-OR出土で、幅1.6cm、厚さ0.25cm程度の薄いスギ材である。上部分を破損するが、墨書では「□世五 又四升」と判読できる。穀物などの荷札と推定できる。(275)は幅0.8cm、厚さ0.5cmの細い箸状で、上部は欠損する。3~4文字が下方に書かれていたようだが、墨が薄れてほとんど判読不可能である。真ん中の文字だけ「尺」と読める。(川瀬)



第52図 第6遺構面118-OR・第6遺構面ベース層出土木簡

第6遺構面遺構・ベース層出土土器 [第53図；図版78]

(276~278)は118-OR出土、他は第6遺構面ベース層出土である。(276)以外は遺構・ベース層から時期的に遊離した資料である。(276)は流紋岩製の砥石で、白色を呈する。柱状をなし、断面形は方形に近い。各面ともよく使い込んでおり、端部が太いのに対し、中央部は細くなっている。図に表した1面に特に切削痕が多く認められる。(277)は一部に細部調整のある剝片。背に風化面が残る。著しく風化しており、旧石器と考えられる。(278・279)は石鎌。(278)は凸基有茎式で、やや突出した茎をつくり出している。B面には風化面が残る。(279)は上下両端を欠失したもの。厚みがごく小さいので、長身の石鎌になるとみておきたい。(280)は尖頭器。大きく突出した基部をもつ。両側縁には連続した細部調整を施している。(281)はスクレイパー。A面には細部調整を施してきつい立ち上がりをつくり出す。A面には一部に風化面が、B面には大きな主剝離面が残る。(大野)



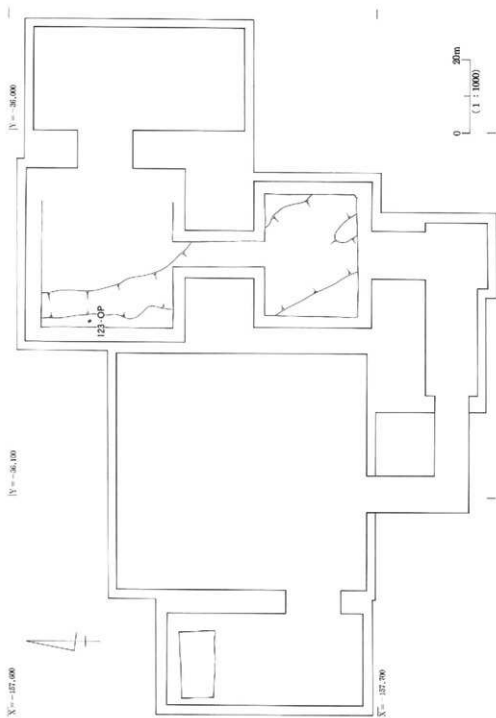
第53図 第6遺構面118-OR・第6遺構面ベース層出土石器

(7) 第7遺構面の遺構と遺物 [第54～63図；図版33・61・64・71～73・78]

第6遺構面ベース層を除去すると現われる、T.P.10.2m前後で検出した遺構面である。ベース層となる黒褐色系粘土は、1・2区西半という上層以上に限定された地区でしか確認することができなかった。

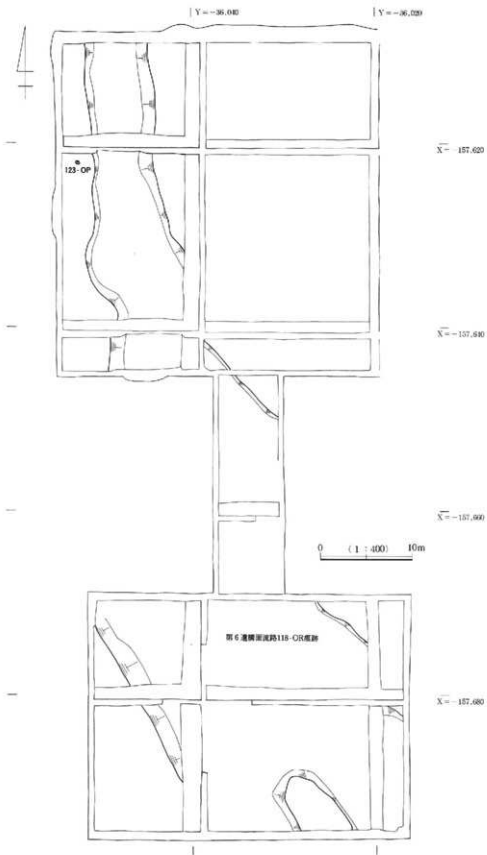
遺構面として認識した大きな理由は、1区中央に第2遺構面～第5遺構面で検出した「踏込み」状の凹みが認められたことによる。検出遺構は1区西端の123-OP1基にとどまった。この「踏込み」状の凹みにはすべて砂が充填しており、かつて本層直上が洪水砂で覆われていたことを推測させる。さらにこの凹みが第2～5遺構面同様耕作に伴うものとすれば、西大井遺跡内で最古の耕作面といえるだろう。しかし、綿密な土層断面の検

第3節 (7) 第7遺構面の遺構と遺物



第54図 第7遺構面遺構配置図





第55圖 第7遺構面遺構平面圖

第3節 (7) 第7遺構面の遺構と遺物

討ならびに第6遺構面ベース層掘削時の観察にもかかわらず、残念ながら畦畔などの遺構は確認することができなかった。

第7遺構面ベース層の形成時期は、少量ながら平城宮Ⅱ・Ⅲに対応する土器が含まれていたことから、8世紀前半頃を想定したい。

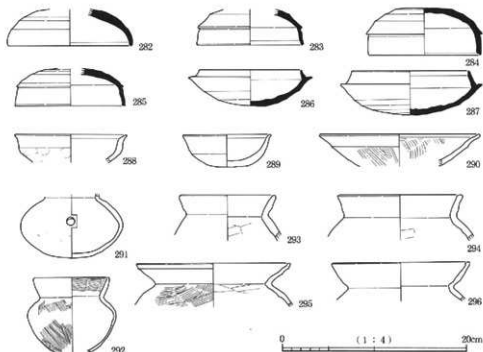


(駒井)

第56図 3区の掘削状況

第7遺構面ベース層出土土器 [第57図; 図版61・64]

須恵器杯蓋には、体部稜線の不明瞭なもの(282)とそうでないもの(283~285)があり、杯(286・287)の立ち上がりはそれほど顕著ではない。5世紀末~6世紀後半頃と考えられる。土師器には椀(288・289)や高杯(290)のほか、須恵器の甃を模倣した壺(291)



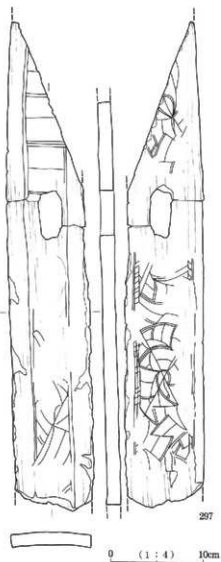
第57図 第7遺構面ベース層出土土器

がある。墨書土器「十」(492)などが出土。妻には、小型丸底壺(292)や厚手で直立気味の口縁部を持つもの(293・294)と、布留式甕(295・296)がある。(駒井)

### 第7遺構面ベース層出土木製品 [第58～62図；図版71～73]

特筆すべきものに3区の東壁から出土した黒漆塗りの直弧紋板がある。その他にも箱枠、田下駄など多量の農具、生活具が出土した。

直弧紋板(297)は側面も含め全面黒漆塗りで、残長53.6cm、幅8.6cm、厚さ1.5cmの長方形の板である。両端とも欠損しており、実際にはもっと長かった。また、やや湾曲するが、これも木の収縮による反りで、本来は平坦な板状の製品であったと思われる。材質はヤマザクラで、一方の面は直線の中に方形区画の紋様が沈線で表現される部分と、直弧紋が沈線と浮き彫りで表現される部分とがある。沈線の中には赤色顔料が施される。反対側の面は、直線と斜線で区切られた帯状の部分に直弧紋が沈線で表現され、同じく沈線内には赤色顔料が施される。直弧紋の区切りが中央に見られる。中央部付近に穿孔があるが、紋様帯の中にくるので、二次的なものであろう。漆が剝離して紋様を読みとれない部分が多いが、上下左右を反転させた形で、復元できる。他に直弧紋のある木製品の最近の出土例としては、三重県津市の六次A遺跡の大溝から、同様の黒漆塗り線刻赤漆の轡装具が出土している<sup>(6)</sup>。第7遺構面ベース層の遺物として報告したが、3区東壁断面の第7遺構面と第8遺構面の境から出土しており、第8遺構面126-O Sの遺物とも考えられる。



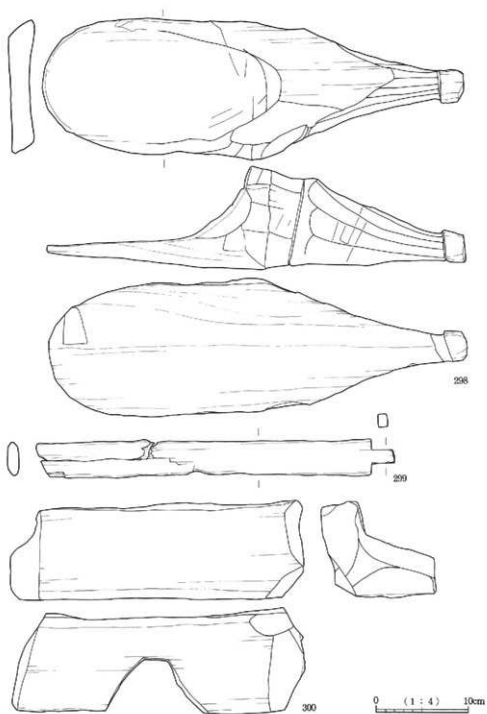
第58図 第7遺構面ベース層出土木製品(1)

茄子形木製品(298)は西大井遺跡出土の木製品の中でもきわめて丁寧な加工がなされ、完成した製品であることは確かだが、特異な形であり、他に類例を見ない。材質はコウヤマキで、一つの材をくり抜いて作られている。包含層中に底面を表に向けた状態で出土した。底面の形は、ナス形木製品といわれる曲柄平鎌の刃の形を模倣した様な軸頭と傘状の張り出し、それに続く長円形の刃の部分を持つが、軸部は立体形をなし、形態的にはアカ汲みやモミすくいなどの形に似る。軸部は工具で丁寧に削られて細かい稜線を持ち、軸の頭と途中の部分の2カ所で明確な段をなす。段のところに緊縛した跡は見られなかった。また、刃先の丸みを帯びた部分に磨耗痕は見られたが、それが使用によるものかは判断できない。この製品の用途を特定することは現段階では難しいが、棒などに結わえて、鎌などの農具として使用したとは、材質からも使用痕からも考えにくい。農具として作ったものの実用に適さなかったのか、何らかの意図で農具を模倣したものだろうか。

紡織具(299)の片側は欠損するが、もう片側は軸状のつまみを持つ。残長などから、布巻き具などの紡織具とした。腰掛(300)は約1/2残。側面に台形状の切れ込みが入り、長辺に交わる形で2つの脚部のみが残る。上面の一端は火を受ける。全体としては粗雑なつくりで、腰掛ける部分に平坦な面を作り、側面も大きく面を作り出しているだけである。

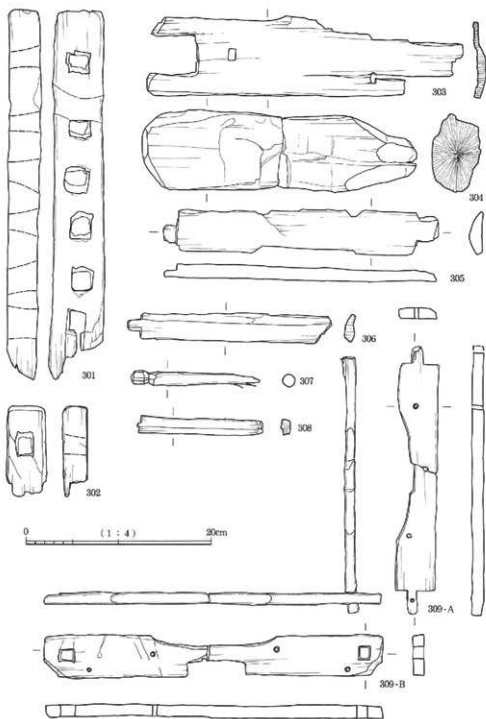
(301・302)は縦枠に穿孔して横棧を通し、足板をのせて紐で結わえる、通常代ふみ用の大足と呼ばれる枠形田下駄縦枠の一部分である。(301)は長さ40cm程の残存部に1.5~1.6cm程度のやや縦長の方孔を6つもつ。1つ目と2つ目の孔の間に手に持つ縄を結わえた圧痕が明瞭に残る。幅3.4cm、厚さ5.2cmあり、完形で出土している友井東遺跡などの例から見ても穿孔は11~12されているので、丁度半分位の長さで折れており、実際は80cm弱あるであろう。もう1本の縦枠や足板、横棧は出土しなかった。(302)も同形式の縦枠で、端から1つ穿孔した部分のみが残る。幅2.8cm、厚さ4.4cmと(301)に比べるとやや小型である。<sup>(7)</sup>

箱側板?(303)はかなり磨耗するが端は真ん中を切り取った形になり、板の部分は2、3カ所の方孔を持つ。方孔に棧などを通した箱のようなものであろうか。(304)はかなり磨耗するが、一端は丸みを帯びた棍棒状になり、もう一端は削りだして端に行くほど細くなる、杵状の形を有していたと想定する。田下駄横木(305)は断面半月状をなし、両端に段がついたものとそうでないものの差があるがつまみをもつ。中心部に2つの逆台形状のくぼみをもつ。長さや、2つのくぼみの間隔から、円形枠付きの田下駄の足板に直交させて止める田下駄の横木としたが、(299)と同地点から出土していることから紡織

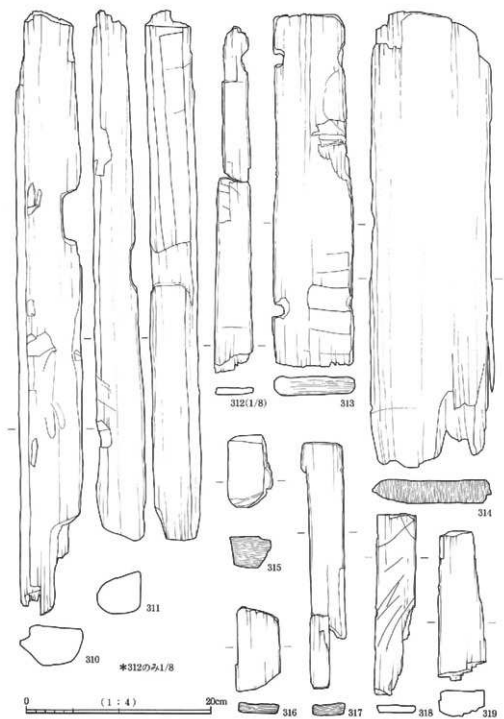


第59図 第7遺構面ベース層出土土製品(2)

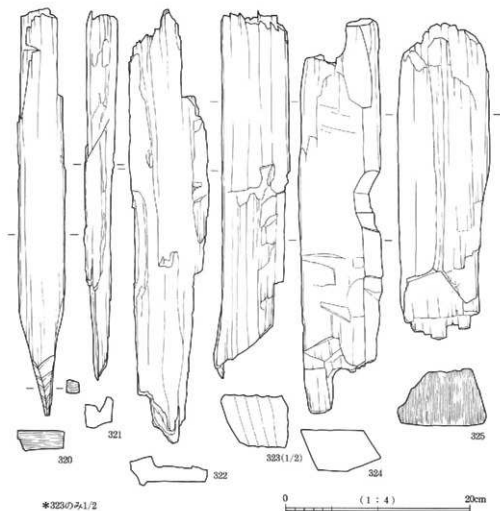
第3節 (7) 第7遺構面の遺構と遺物



第60図 第7遺構面ベース層出土木製品(3)



第61図 第7遺構面ベース層出土木製品(4)



第62図 第7遺構面ベース層出土木製品(5)

具の可能性もある。用途不明品(306)は(299)と形態的に似るが、残長20cm強、幅3.1cmと小さい。(307)は八角形に削りだして直径1.5cm弱の宝珠状のつまみを作った有頭棒である。(308)も14cm弱の薄い小片の板であるが、左半分と右半分とでわずかに段がつく。

箱側板(309)は組み合わせ式の箱の2辺の側板で、それぞれが中心辺りで2つに分断されており、方形孔をもつ側板(B板)の右半分の1辺の孔に、両端につまみを持つ板(A板)が組み合わさった状態で出土した。B板の左半分はやや離れたところから出土した。A板はつまみを含めた全長が29.7cm、幅4.2cm、厚さは1.3cmで両端に差し込むための



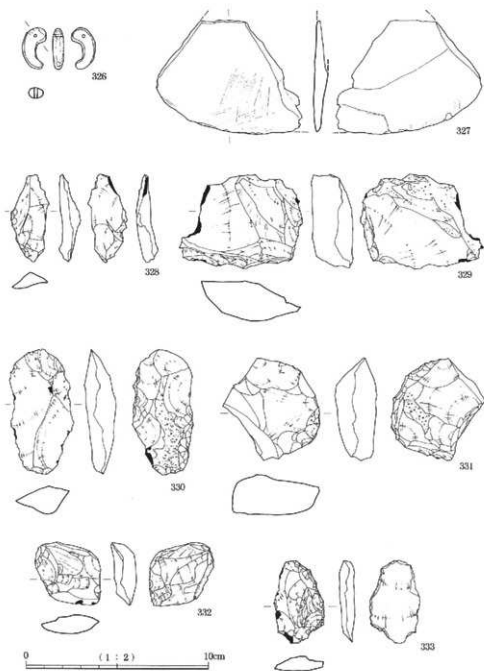
つまみをもつ。つまみの一方は破損しているが、もう一方は真真中に小孔をもつ。上になる長辺の中央付近は下に向かって湾曲した形をとり、湾曲の始まる両肩部、及び中央の3カ所に小孔をもつ。B板は幅・厚さはA板とほぼ同じだが、長さが37.4cmとやや長い。両端に3.2cm四方の方形孔をもつ。中央上辺はA板と同じく湾曲して扶れ、下辺も長方形に切り取られた形となっている。湾曲肩部と、下辺に2カ所ずつ、計4カ所の小孔をもつ。類例、民俗例によると、この小孔に竹棒を通し、これで支えて上に簀を敷いてせいろの様に使用している。滋賀県服部遺跡で出土した6世紀前半の箱ときわめてよく似る。<sup>(8)</sup> 2つの板を組み合わせると、30.5cm×25.5cmとなる。

板(310~319)はいずれも面をとって板状に加工された製品であるが、破損し、用途も不明である。(310)はノミ状の工具で削った跡が何カ所か残る。(311)は四角形の角材で、上面と下面に各々1カ所ずつ加工の跡が残る。(312)は先端に行くにつれ細くなる板材である。(313)は長辺の一端に2カ所のくぼみをもつ。(314)は分厚い板材だが、両端とも破損している。(316・317)は薄い板材でわずかに幅が太くなる部分を持つが、原形は定かでない。(318)は薄い板状で左端2カ所に穴のような欠けがみられる。表面に刃物痕が多数残る。杭(320~325)のうち(320)は先端を細く尖らせた角材である。(321)は磨耗著しいが、角材だったと思われる。(322)は上面にやや段が付き、2.4cmほどのくり抜き穴を有する。(323)も角材である。(324)は一辺の中央が凹み、上下端中央に2カ所楕円形の穿孔がみられるので、建築部材などであったと推測する。(325)も分厚い板材であるが、磨耗している。(川瀬)

#### 第7遺構面ベース層出土石器〔第63図；図版78〕

いずれも第7遺構面ベース層から出土したもので、ベース層の時期からは遊離している。(326)は滑石製の勾玉。灰褐色を呈する。全体が丁寧に研磨されている。(327)は大型石包丁になると考えられるもの。灰緑色の結晶片岩製で、両面に使用によって生じたと思われる条線がはしる。(328)は小型の翼状刮片と考えられるもの。ややいびつな形態を呈する。(329~332)はスクレイパー。(329)は肉厚で、背には風化面を残す。(330)は側縁に粗い細部調整を施したもの。B面の一部に風化面を残す。著しく風化しており、旧石器と考えられる。(331)は刃部の鈍いもの。風化が著しく、旧石器と考えられる。また、表面には褐色の物質が附着している。(332)はごく小型のもの。刃部は使用による磨滅が認められる。(333)は使用痕の認められる刮片。B面は主剝離面をとどめている。(大野)

第3節 (7) 第7遺構面の遺構と遺物



第63図 第7遺構面ベース層出土石器

## (8) 第8遺構面の遺構と遺物 [第64~74図; 図版34~36・62・74~76・79; 付図8]

第8遺構面では、調査区の西半分、3区・4区・5区でのみ遺構が検出された。4区では地山面がほぼ露呈し、小区画水田が検出された。3区でも東側は埋積浅谷の様相を呈し、谷底部のT.P.値は10.0m前後、段丘部分は10.7m前後である。最も低くなる辺りで南北に走る溝とその支流として東西に分かれる溝数本、それ以外にも溝や土坑を検出した。

小区画水田(水田801~水田809) 4区では、第7遺構面ベース層を除去すると北東部分を除いてはほぼ地山面となる。T.P.値は10.7mから10.8mである。4区西南部で、南北3条、東西5条の畦畔で区画される水田9面を検出した。畦畔はいずれも高まりを失い、断面では検出できなかった。平面で踏み込みが長方形や正方形の区画を示すように並んで検出されたため、小区画水田と判断した。周囲が畦畔で囲まれる水田も少ないが、一つの区画は長辺が5~8m、短辺が4~5mである。

126-O S 埋積浅谷の底にはほぼ南北に走る溝126-O Sを検出した。長さ30m、最大幅は10mほどもある溝で、127-O S~131-O Sはこの溝から分岐する。最も標高の低いところに位置するが、圧密や地盤沈下の影響が考えられるので、当最も最低地だったかは分からない。埋土は第7遺構面ベース層の黄灰色粘土であり、一部で炭を含む。深さは20~30cmと浅い。この溝からは大量の土器・木製品が出土した。土器は土師器の小型丸底壺や高杯など弥生時代後期から古墳時代前期のものが多く、木製品は田下駄の縦枠や横植、泥除け、建築材など多様なものが出土した。また、U字形の掘につける鉄の鋤先が地表面に突き刺さった状態で出土している。

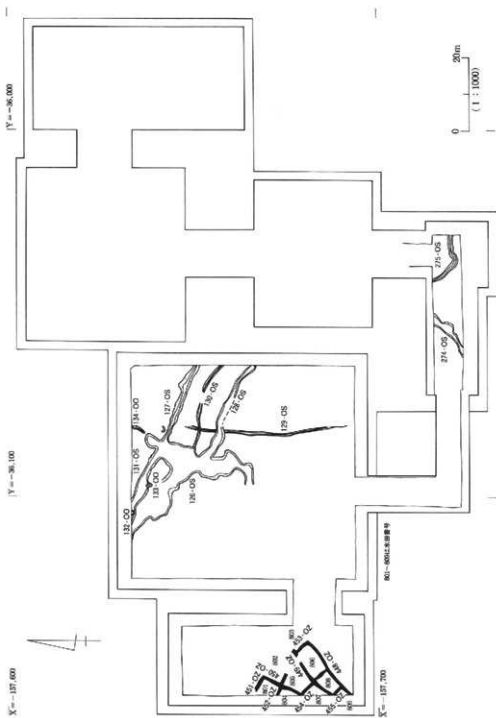
127-O S・128-O S・130-O S・131-O S 東西に流れる溝で、調査区よりもさらにのびている。幅は2m~10m程度と様々だが、埋土は灰色粘土、暗灰黄色粘土、黄灰色粘土と第7遺構面ベース層の土である。127-O Sから、126-O Sと同じ古墳時代前期の高杯や弥生後期の甕、130-O Sからも加工された板材などが出土している。

129-O S この溝のみ、Y=-36,080ライン付近で南北にのび、130-O S、128-O Sの2つの溝に切られる。幅30cm、深さ10cm足らずの浅い溝である。

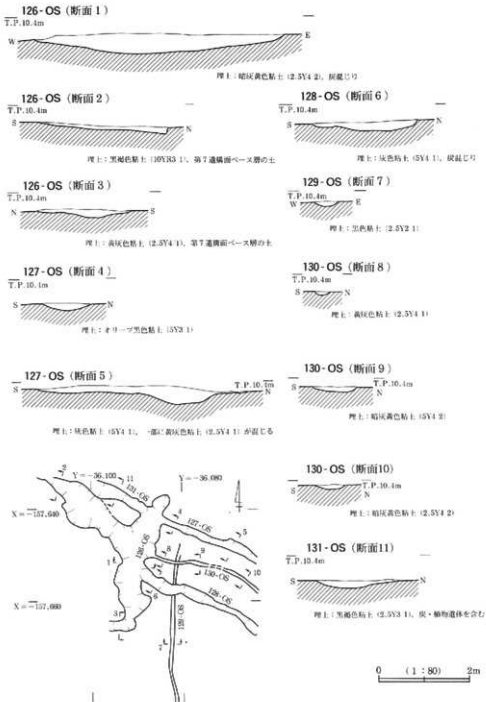
274-O S・275-O S 5-3区・5-4区に現れる溝でそれぞれ蛇行しながら、調査区を縦断する。274-O Sからは縄紋晩期の深鉢口縁が出土した。

上記の溝の年代は弥生時代後期から古墳時代前期と考えられる。小区画水田は溝と同時期になるかは確証はないが、古墳時代におさまるものである。谷地形の底部に集まっていく溝は東西の溝が平行に走り、人為的なものとする。この遺構面のベース層以下で、地

第3節 (8) 第8遺構面の遺構と遺物



第64図 第8遺構面遺構配置図



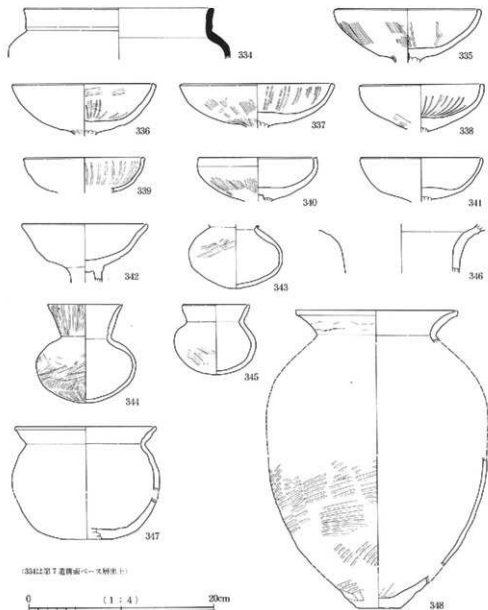
第65図 第8遺構面溝断面図

震による地割れ、断層が見られる。

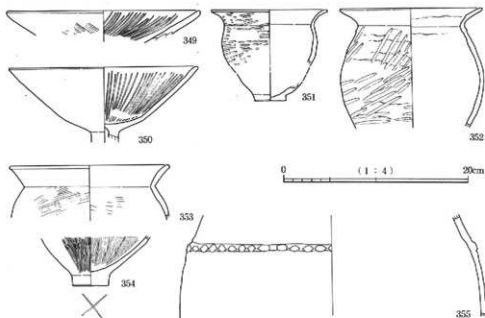
(川瀬)

第8遺構面126-O出土土器 [第66図：図版62]

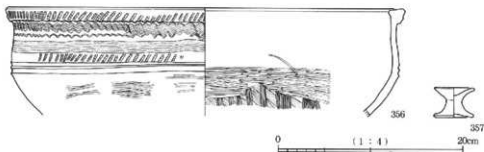
土師器では高杯の破片が比較的顕著であった。(335~341)の口縁部は、いずれも内湾



第66図 第8遺構面126-O出土土器



第67図 第8遺構面127-O S・274-O S出土土器



第68図 第8遺構面ベース層出土土器

気味に立ち上がる。内面には放射状暗文が施され、外面はハケメ調整するものが多い。(342)は屈曲気味に立ち上がる。小型丸底壺(343~345)も良好な状態で出土した。(344)の口縁部外面には縦方向のヘラミガキが施される。二重口縁壺片(346)や壺(347)、弥生第V様式壺(348)も出土した。なお、須恵器直口壺(334)は第7遺構面ベース層出土である。

第8遺構面127・274-O S出土土器 [第67図；図版62]

127-O Sからは、内面に放射状暗文を施した高杯(349・350)のほか、外面に雑なタキの残る弥生第V様式の壺(351・352)などが出土した。274-O Sでは縄紋晩期尖帯

紋土器の深鉢片(355)がある。

第8遺構面ベース層出土土器〔第68図〕

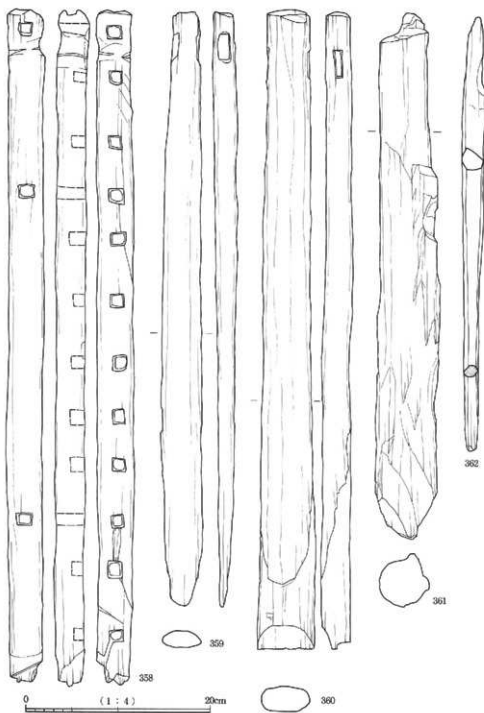
(356)は弥生第Ⅳ様式鉢である。体内内面上半にハケメ調整の後ナデを、下半にはヘラミガキを施す。(357)はミニチュア高杯である。(駒井)

第8遺構面126-O S出土木製品〔第69～71図；図版74・75〕

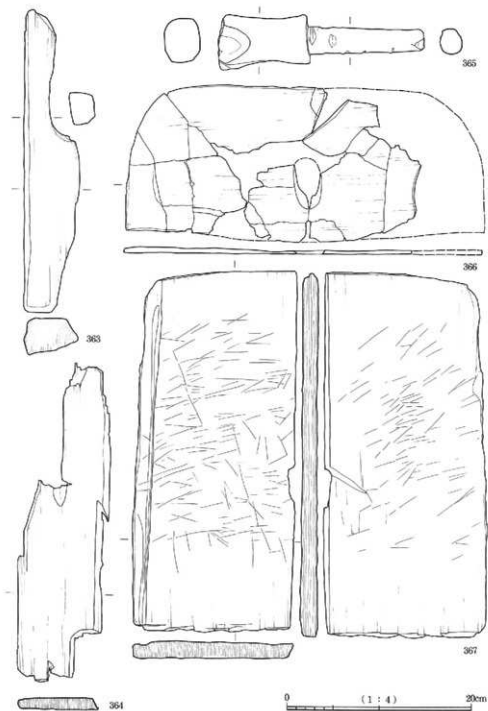
田下駄縦棒(358)は左棒のみ出土した。一端は欠損し、残長73.8cmで縦1.6cm、横1.4cmの方形穴が12個開く。残っているもう一方の端は1個目と2個目の孔の間に手持ち縄をかけた痕跡がよく残る。第7遺構面ベース層出土の田下駄縦棒(301)との違いは、大部分の穴が貫通せずにくり抜き式で、横棧を埋め込むようになっていることである。端から4つ目と、破損しているもう一方の端から3つ目の孔のみが裏面まで貫通する。実際には端から4つ目同士の孔が開いていたと推測できるので、推定長が74～75cmで、合計13個の穴を有していたのであろう。長さに対して、幅3.0cm、厚さ3.9cmとやや細い感じがするが、紐ずれの痕跡から田下駄の縦棒と考えて差し支えないだろう。この遺構から他の形式の田下駄は出土していないので、一概に言えないが、板型や円形棒付型より後出すると考えられている棒型田下駄がこの時期に存在することを示す。

ほぞ孔付き杭(359・360)の(359)は長円形の杭で、頭の方に2.6cm×1.2cmのほぞ孔をもつ。(360)も断面長円形をなす杭で、頭に3.1cm×0.9cmのほぞ孔をもち、下方に行くほど次第に広がる。杭(361・362)の(362)は細長い棒状の角材で先に行くほど細くなる。(361)は皮付きの丸太杭で、先端は面取りがはっきりしない。頭の方はやや細くなっている。(363)は何かの部材の一部分か、湾曲した部分をもつ。(364)は板材である。横樋(365)はかなり使用痕跡が認められる。叩部より柄部がやや長く、叩部の径は4.8cm、柄部径2.8cmである。渡辺 誠の分類によれば、豆うち、工具用のBタイプに属する。<sup>(9)</sup>泥除け(366)は厚さが0.5cmとかなり薄く、細分しているが、横方向に木目が通り、中央付近に縦方向に長い長円孔がある。下辺に向けてやや広がりをもつ半月状をなし、上原分類によれば横楸Ⅱ式で、弥生時代末～6世紀に多い形態である。まな板(367)は全長40.2cm、幅17.6cm、厚さ1.9cmで、一端は端として加工されたままだが、一端は切断された跡がうかがえる。それと、一方の面のみ溝状の凹みが入ることから建築部材などを切断して転用したものであろう。表裏ともに無数の刃物傷が付き、一部炭化した部分がある。杭(368～376)中、(368)と(372～375)までは丸太杭である。いずれも先端を面取りしてある。(369～371・376)は角杭や細い角材である。用途不明品(377)はつなぎあわ

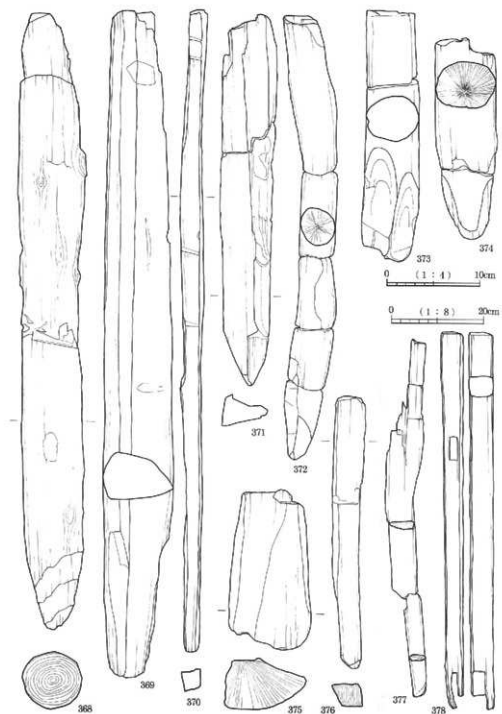




第69図 第8遺構面126-OS出土木製品(1)

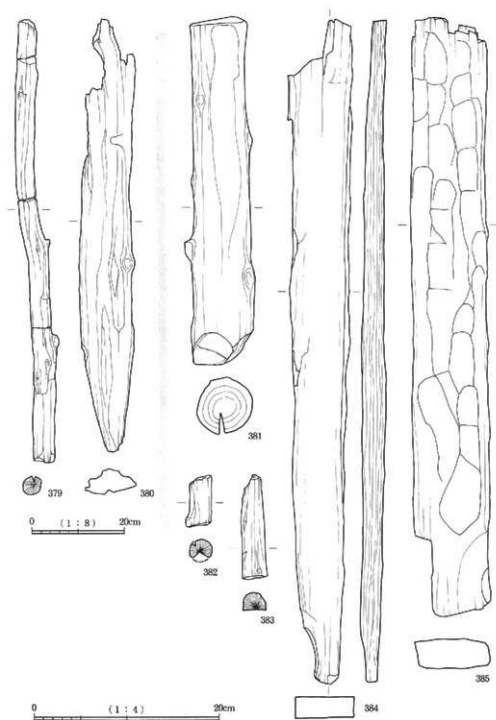


第70図 第8遺構面126-OS出土木製品(2)



第71圖 第8遺構面126-O出土木製品(3)

第3節 (8) 第8遺構面の遺構と遺物



第72図 第8遺構面127-OS・128-OS・130-OS出土木製品

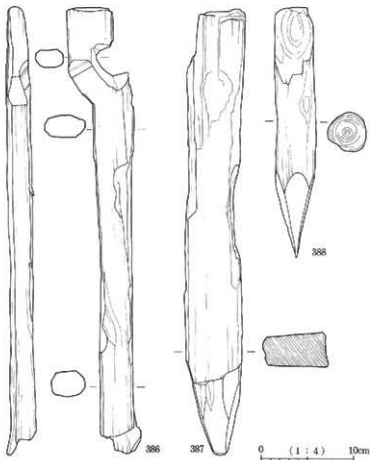
せると81.8cmにもなる薄い板材だが、中心付近でやや湾曲する。杭(378)は扁平な角材で、側面の2カ所に5.5cm×2.0cmの方形孔をもつ。建築部材などだろう。

第8遺構面遺構出土木製品〔第72図；図版76〕

杭(379～383)はいずれも127-O Sから出土した。枝を払っただけの樹皮付きの丸太杭である。板(384)は128-O Sより出土した。残長72.6cm、幅6.4cmで端に向かって狭くなり、丸みをもたせて加工してある。板(385)は130-O Sより出土した。残長65.5cm、最大幅8.2cm、厚さ平均2.9cmの板で、幅2.8cm、長さ約5cmの間隔で、ノミ工具で表面及び側面を丁寧に削って仕上げている。

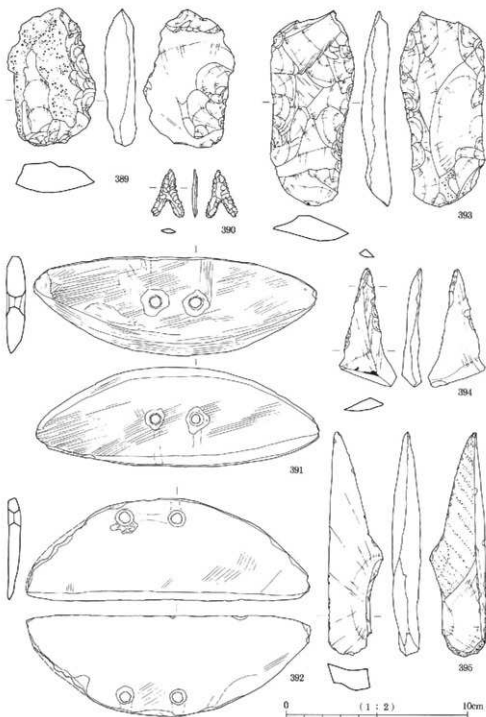
第8遺構面ベース層出土木製品〔第73図；図版76〕

鋤柄(386)は一木作りの鋤の柄の部分で持ち手の1/2は失われているが、三つ又状であっ



第73図 第8遺構面ベース層出土木製品

第3節 (8) 第8遺構面の遺構と遺物



第74図 第8遺構面127-O S・第8遺構面ベース層出土石器

たことが分かる。断面楕円形に加工されている。杭(387)は長方形の角杭で先は4面を削る。杭(388)は樹皮付きの丸杭で先端は4面を鋭く尖らせてある。(川瀬)

#### 第8遺構面遺構・ベース層出土石器 [第74図; 図版79]

(389)は127-O S出土、(390~395)は第8遺構面ベース層出土である。(389)はスクレイパーで、背およびA面には風化面を残す。(390)は凹基無茎式石鏃。わたくりが深く、したがって両脚が長い。両側縁は鋸歯状を呈する。(391・392)は石包丁。(391)は流紋岩製の外湾刃石包丁。背の方が直線に近い。一对の紐掛け孔は全体のほぼ中央に位置し、両面穿孔だが、使用によるものか、紐掛け孔の縁は著しくすり減っている。また、紐掛け孔から背にかけて、掛け紐の痕跡が観察できる。(392)は片岩製の直線刃石包丁。刃部は片刃で、きれいな直線刃をなす。紐掛け孔は背の方に片寄っており、紐掛け孔から背にかけて、紐ずれが観察される。(393)は縦長の刃器。両側縁に連続した細部調整が認められる。(394)は石錐。2~3回の細部調整によって先端をつくり出している。B面は主斜離面をとどめる。(395)は剥片、あるいは石錐未製品。細部調整は認められない。側縁に若干の使用痕がある。B面に風化面を残す。(大野)

#### (9) 第9遺構面の遺構と遺物 [第75~99図; 図版37~44・63・80; 付図9]

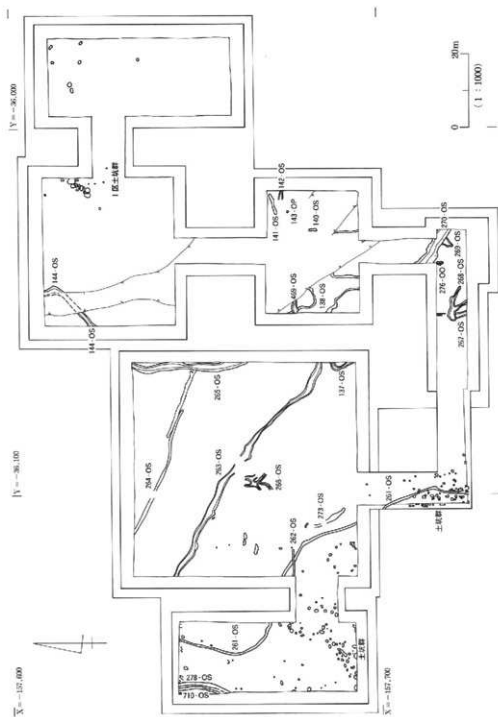
第8遺構面ベース層の土を除去したところ約30cm下に、オリーブ黒色粘土から黒褐色粘土をベースとする第9遺構面を検出した。

第9遺構面は第8遺構面に引き続き、埋積浅谷の地形が一層顕著となり、3区の中央付近から東に低くなる埋積浅谷と、4区から7区の東端を走る小さな埋積浅谷が現れ、それ以外は地山面を露呈する。地山面のT.P.値が11.0m、谷部分が9.6mと、1.4mの標高差がある。

遺構としては、調査区を北西から南東に、あるいは南北に走る溝8本と小さな溝状の遺構、1区北東隅及び2区東端、6区北半にて、数基の土坑・柱穴、4区の南東から5区にかけての地山部分に密集する土坑210あまりを検出した。261-O Sや土坑群は以前の調査で検出された遺構の続きであり、さらに北にのびることが分かった。ただし、土坑群に関しては、4区の南東から北は確らであり、北東端を検出したと言えるだろう。(川瀬)

1区北東隅の土坑14基は、規模・形状にまとまりはないが、いずれもオリーブ黒色系の粘土を埋土とする。大半の土坑は、弥生土器・土師器・須恵器の細片が不規則に出土したにとどまり、3・4区で発見した土坑墓群とは異なった性格を有したものと思われる。

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



第75図 第9遺構面遺構配置図



2区では、143-O P及び138-O S・140-142-O S・469-O Sを検出した。遺物は143-O Pから須恵器杯Aが出土したにとどまった。

6区においても数基の土坑を検出したが、いずれも出土遺物はなかった。(駒井)  
以下、個別に遺構の説明を加えていきたい。

261-O S Y=-36,140ラインから南北にのび、途中一度東西に大きく曲がるが、再び南北にのびていく、7区・4区・3区・5-2区にまたがる全長約80mもの長い溝である。幅が40-60cm、深さ20-30cmで、断面逆台形に人為的に掘りすぼめられ、ベース層の土と明らかに異なる黒褐色粘土が堆積する。北端にいくにつれやや浅くなるが、調査区よりもまだ北にのびる。南端は1992年度に大阪府教育委員会が調査した第5面の溝SD-4に続く<sup>(10)</sup>。そうすると、さらに南に40mのび、判明しているだけでも120mの長さをもつ。中央付近(X=-157,680付近)でT.P.11.0m前後と高く、南北端ではT.P.10.6m前後となっている。

この溝の大きな特徴は、段丘上から埋積浅谷に落ちる境界より10mほど内に入ったところを取り囲む様に段丘上の平坦な部分を走り、段丘と谷の境界線の役目をしている点である。

そして、この溝の付近に土坑が密集し、溝より東に行くと土坑はほとんどなくなる。大阪府教育委員会の調査ではこの溝より、20m西に平行するように溝SD-2が走り、2つの溝の間が土坑の密集地帯となっており、これをはずれると土坑は疎らになる。

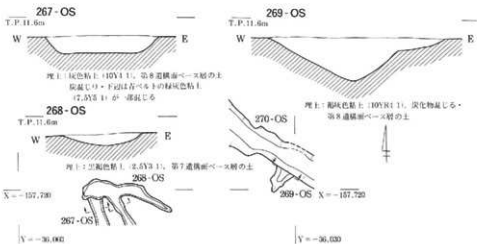
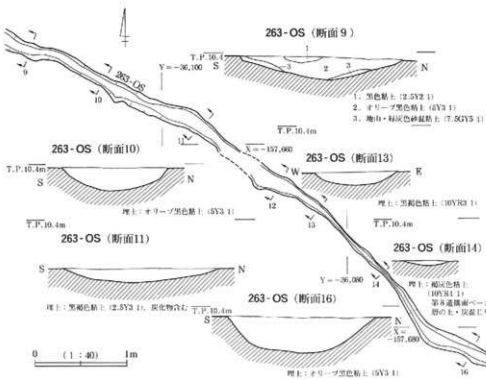
今回の調査では直接SD-2に続く溝は検出できなかった。7区西端にかかる710-O S、278-O SがSD-2と同一の可能性があるが、断定はできない。2つの溝が土坑群を意図的に区画する何らかの意味あいをもっていたものと考えられる。

遺物は土師器片、サヌカイト剥片などが出土しているが、明確に時期を決定できる遺物はない。

262-O S 3区の西端、X=-157,676ライン付近の東にのびる全長8m程の溝である。261-O Sを切る。幅10cm、深さは数cmで第7遺構面ベース層の土を埋土とする。地山面で検出しているが、本来は第8遺構面の遺構と考えられる。

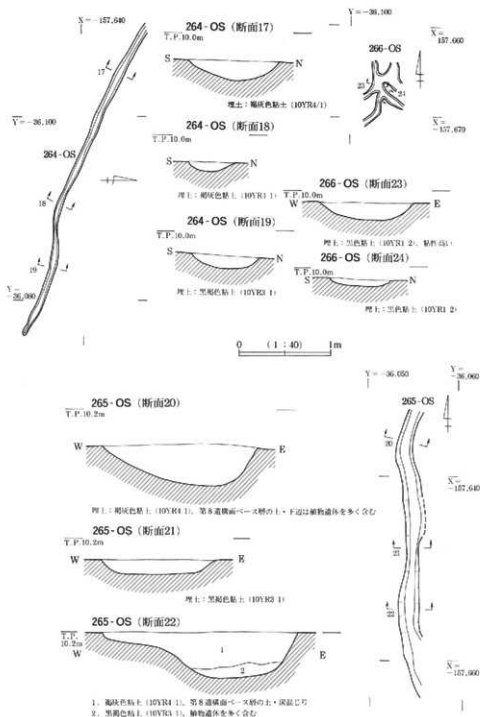
263-O S 3区の北西から南東に斜めに横切る溝で、両端は更に続くと思われる。最も広いところで幅180cm、深さ40cmをはかる。埋土はオリブ黒色粘土から黒褐色粘土である。縄紋時代晩期の土器片、弥生第V様式甕片、弥生時代前期の削り出し突帯の壺片、



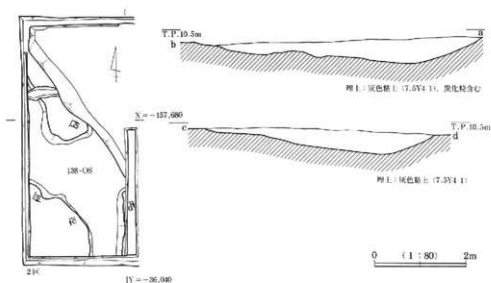


第77図 第9遺構面溝断面図(2)

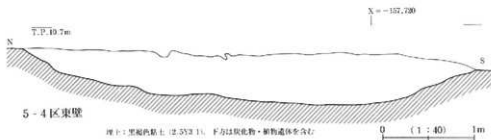
第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



第78図 第9遺構面溝断面図(3)



第79図 第9遺構面138-O S断面図



第80図 第9遺構面270-O S断面図

石包丁が出土した。

264-O S 263-O Sと同じく北西から南東に流れ、Y=-36,080ライン付近で途切れる。幅は50cmから100cmで、深さが20cm、褐灰色粘土が堆積する。

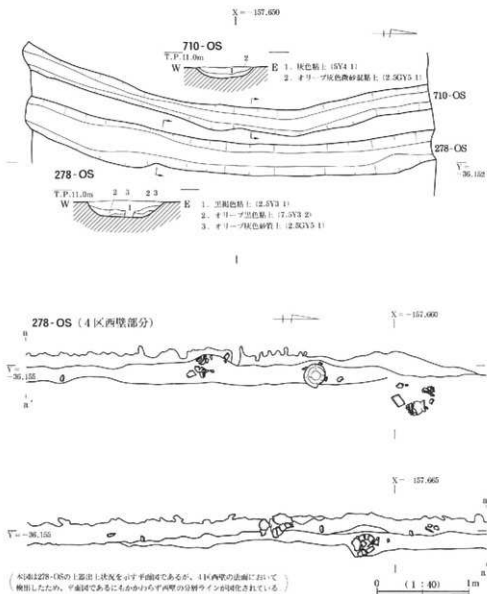
265-O S Y=-36,055ライン付近ではほぼ南北に流れる溝である。北端は1区の144-O Sに、南端は2区の138-O Sに続くだろう。幅は最大で220cm、深さは50cm、上層は第8遺構面ベース層の土が、下層は植物遺体を多く含んだ黒い粘土が堆積する。石器（石槍破損品もしくはスクレイパー）や弥生時代前期の硬片が出土した。

263-O S、264-O S、265-O Sは埋積浅谷部で検出したが、遺構相互の関係などは不明である。

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物

137-O S 3区の南東隅の地山面で検出した。曲線を描いて両端とも壁に入る。埋土はオリーブ黒色粘土である。溝の役割を果たしていたのか、性格は不明である。

270-O S 5-4区を東西に横切る約480cm幅の溝である。埋土は単一層だが炭化物や植物遺体を多く含む。縄紋時代後期の深鉢(第94図404)が出土した。



第81図 第9遺構面278-O S, 710-O S平面・断面図

278-O S 7区の西端Y=-36,152を南北に、やや東側にカーブを描いて流れ南は4区の西壁にあたってさらに西へと入っていく。そのため、4区では断面でしか検出できなかった。大阪府教育委員会が調査した92-1区のSD-2につながる可能性がある。幅85cm、深さ20cmで上層に黒色粘土、下層にオリブ灰色砂質土が堆積する。平面では小型丸底壺(第94図403)のみだが、断面で底に散在する状態で二重口縁壺の口縁部、甕などが多数、個体の原形をとどめた形で出土した(第81図)。布留式の小型丸底壺、庄内式甕片、弥生第V様式甕片、壺底部などであるが、布留式の時期のものが最も多い(第94図)。北端もさらに続いている。

溝の形態や土層、遺物をもても大阪府教育委員会が調査したSD-2と同一の可能性が高い。

710-O S 278-O Sに沿って、その西側で検出した。幅、深さとも278-O Sよりやや小さい。出土遺物等はなく、詳細は不明である。

溝状遺構 266-O Sはたこ足状に5本に枝分かれする溝であるが、性格は不明である。267-O S、268-O S、269-O S共に上層のベースの土を埋土とする溝状の遺構であるが、遺物もなく性格は明らかでない。267-O Sは268-O Sに、269-O Sは270-O Sに各々切られている。

#### 土坑群

土坑210基を検出した。ここ数年の調査で検出された土坑墓と考えられている遺構の続きである。分布は4区の南東から5-2区の261-O Sにかけて密集するが、7区にもみられる。特に4区では弧を描くようにきれいに分布し、土坑群の西端と言えるかもしれない。261-O Sで区切られた段丘上に分布するもののみを土坑群と考え、259-O O、260-O O、279-O O、280-O O、281-O Oは土坑群に含めなかった。

一部を除いては段丘地形の丘陵部に立地する。土坑群の立地する面はかなり削平を受けており、本来の遺構面の高さではない。

平面形は殆どが楕円形や長円形、不整形円形といわれるいびつな形で、円形や方形のものが少数混じる。大きさは長径が1m以下のものが多いが、削平前はもっと大きかった可能性がある。

切り合いも見られるが、分布は前年の大阪府教育委員会調査の92-1区ほどは密ではない。261-O Sを切る土坑、切られる土坑もある。

断面形は丸みを帯びてすばまる皿状が最も多く、壁がまっすぐに落ちる方形のものや逆

台形状、U字形もみられた。

遺物の含まれる土坑は21基で全体の10.2%にあたる。完形の土器が底に埋まっていたのは数例で、ほとんどは破片が埋土中に含まれて出土した。弥生時代後期の甕の破片が多い。

本文では遺物の出土した土坑、特徴的な土坑についてのみ記載し、それ以外は第9表(P.205~208)にまとめた。土坑を類別する要素として、平面形、断面形、埋土を挙げたがその分類は以下の通りである。

[平面形] いびつなものが多く、明確に区分できないので分類の要素として重きをおかなかった。円形、方形、不整形、不定形の4つに分類した。

円形 長径と短径の比が1.1以内で、ひずみをもたないもの。

方形 4つの角をもつ。5-2区に少数ある。

不整形 楕円形、長円形もふくめた。

不定形 上記のどれにもあてはまらないもの。

[断面形] 基準は皿形、方形、逆台形とし、その他に袋形、逆三角形、U字形をいれた。平面形よりは見たときの形を重視し、バラエティーをもたせた。土坑の性格を考える時の要素となると考えたからである。凹凸の著しいものも記述した。

[埋土] 大きくは4種がみられる。

- A 上面のベース層の土と明らかに異なる黒色粘土。
- B 第7遺構面ベース層の土。暗灰黄色粘土、灰色粘土。
- C AやBの土に地山の緑灰色粘土がブロック状に混じる。
- D 地山の土、緑灰色粘土。

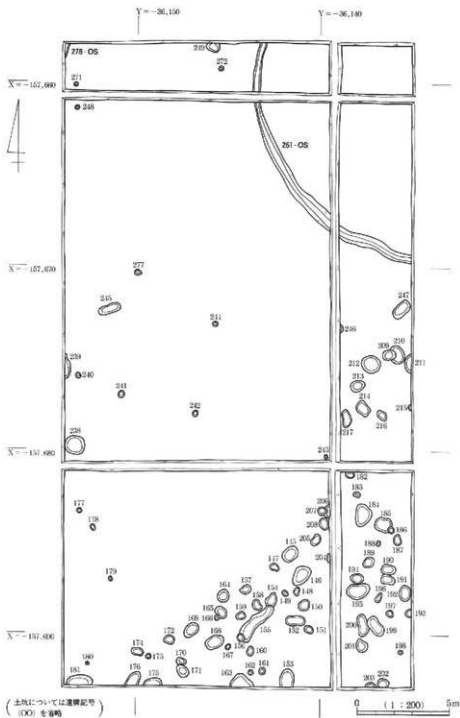
他に考え得る要素として方位があるが、形態がいびつなものも多く、方位を特定できないので挙げない。平・断面の形態についても数処理で求めたものではなく、主観によるものであることを断っておく。

146-00 長径115cm、短径87cmの楕円形の土坑で、深さは36cm、Bの暗灰黄色粘土とDの緑灰色粘土の2層に分かれて堆積する。断面は逆台形をなす。弥生第V様式の甕片を含む。

155-00 長軸が260cmもある不定形の土坑で、154-00と156-00に切られている。埋土はCで、弥生第V様式の甕体部片を埋土中に含む。

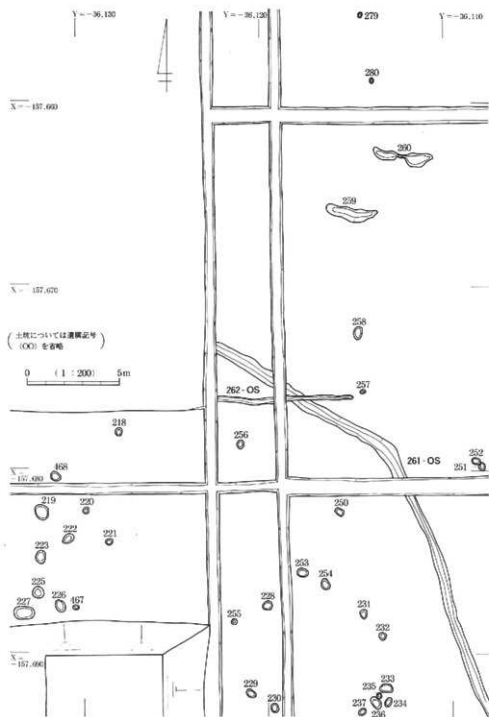
169-00 88cm×66cmの楕円形の土坑で垂直に掘り下げられる。Bの埋土に混じって初期須恵器の甕体部片1片が入っていた。須恵器を含む土坑はこれ1基のみである。



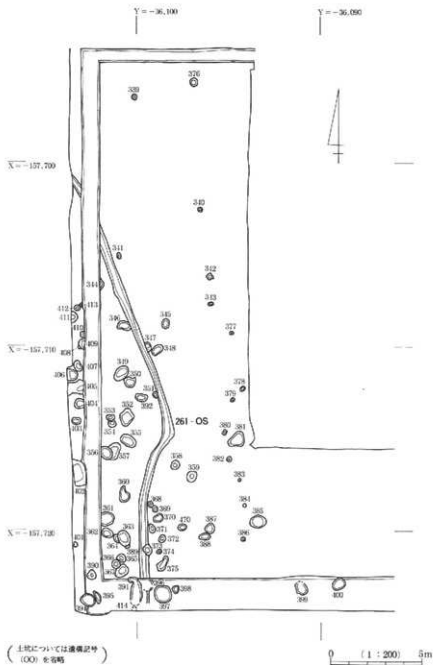


第82図 第9遺構面4区土坑配置図

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物

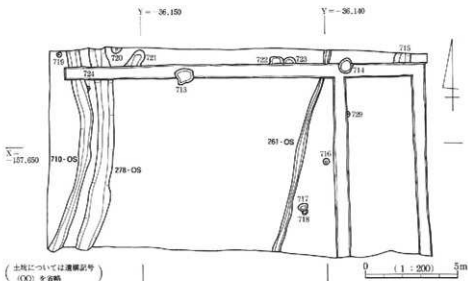


第83図 第9遺構面3区・5-1区土坑配置図



第84図 第9遺構面5-2区土坑配置図

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



第85図 第9遺構面7区土坑配置図

176-00 4区の南西隅で検出した。長円形をなし、壁面は垂直に落ちる。埋土はCで、土坑底に正置の状態で弥生第V様式の甕の体部から底部片が入っていた。

203-00 4区南端、淵溝で切られるため半分しか残存しないが、不整形の土坑である。埋土はBで、弥生第V様式の甕の口縁部から体部片が出土した。

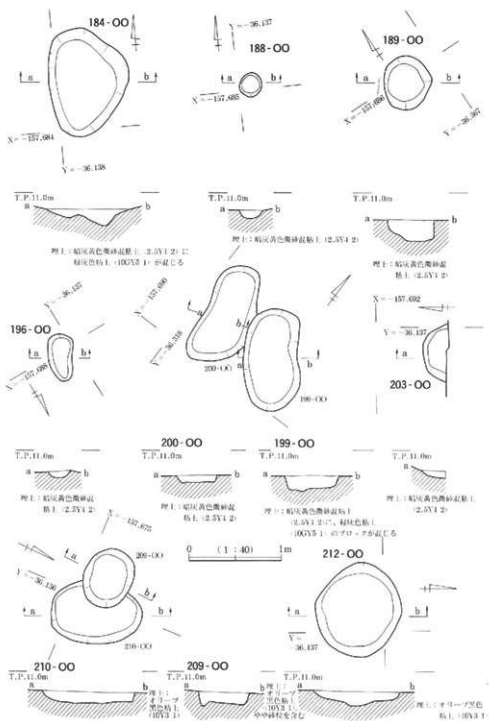
199-00・200-00 どちらも長辺が110cm前後、短辺が40~60cmの不整形の土坑で、199-00が200-00を切る。断面方形で、199-00に弥生第V様式甕片を、200-00に庄内式甕片を含む。

238-00 4区の西端、X=-157,680ライン付近で検出した。105cm×96cmのほぼ円形の土坑で、土坑の密集した地域からはずれ、周囲がごく小型の土坑の中で大きさが突出する。深さ26cm、埋土もAの黒色粘土で、断面は逆台形をなす。弥生時代前期の甕(第95図410)や、スクレイパー、小型ナイフ形石器(第98図427~429)が散在して出土した。出土状況からは意図的におかれた印象は受けない。

357-00 5-2区の西側、X=-157,720、Y=-36,101ライン付近で検出した。356-00に大きく切られている。96cm×40cmの不整形の土坑で、底部中央から弥生第V様式の甕(第95図408)が完形で出土した。その他にも弥生第V様式甕片が含まれていた。甕は東に口縁を向けて横向きに置かれていた。第7遺構面ベース層のオリーブ灰色粘



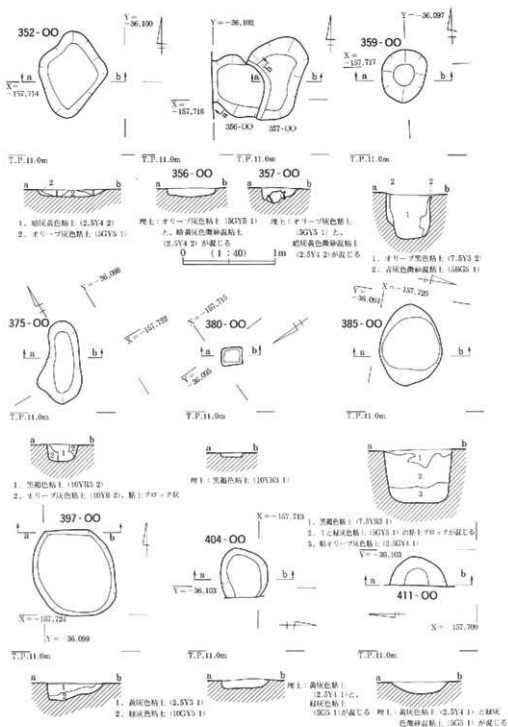
第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



第87図 第9遺構面土坑平面・断面図(2)

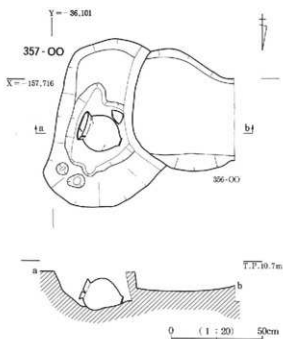


第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



第89図 第9遺構面土坑平面・断面図(4)





第90図 第9遺構面357-00土器出土状況

土と暗灰黄色粘土が混じり合った土で埋められていた。土坑の断面は皿状だが、土器の周辺は少し掘り窪められている。

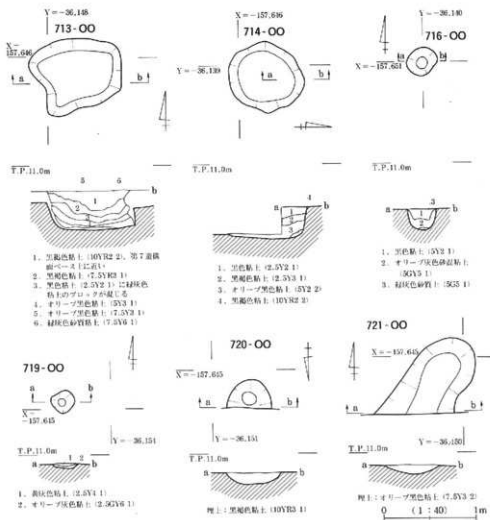
359-00 5-2区中央で検出した58cm×50cmの不整形の土坑で、深さ48cmで断面U字形をなす。埋土は黒色粘土で、底部からミニチュアの土師器壺(第95図406)、布留式甕体部片を検出した。

380-00 5-2区の土坑群の東端に見られる、整った小さな方形の土坑である。浅く、壁は垂直に落ちる。379-00も同様の形態を示す。

385-00 5-2区の土坑群東端にあり、ややひずんだ不整形形をなす。深さ57cmと深く、壁が垂直に落ちて断面はきれいな方形を呈する。3層に分かれて堆積し、上層はA、中層はAとDがブロックで混じり、下層の埋土はBである。

713-00 7区北端、検出した土坑群のもっとも北に当たる部分で検出した。90cm×80cmの大きさで、隅丸方形とも不整形ともつかない形をする。まっすぐに掘り下げられ、黒色粘土が幾層にも堆積していた。238-00に似る。こぶし大の石が入っていた。714-00も同様の形態、埋土である。

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物

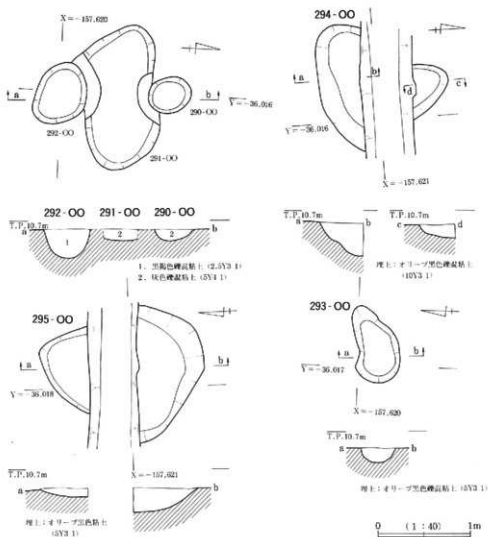


第91図 第9遺構面土坑平面・断面図(5)

第9遺構面の遺構の時期を考えると、土坑群は須恵器と庄内式土器を含む土坑それぞれ1基を除くと弥生第V様式に限定される。遺物の多かった278-Oは古墳時代布留式のものであり、263-Oから265-Oは弥生時代前期以前のものである。また、1区北東隅の土坑群は弥生時代後期から6世紀代の須恵器までを含む。第9遺構面ベース層には長原式などの縄紋時代晩期の土器が多く、弥生時代前期の土器も少量含まれていた。調査上、1つの遺構面としたが3時期の遺構が含まれる。複数の遺構面として捉えるべきだっかも知れない。(川瀬)



第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物

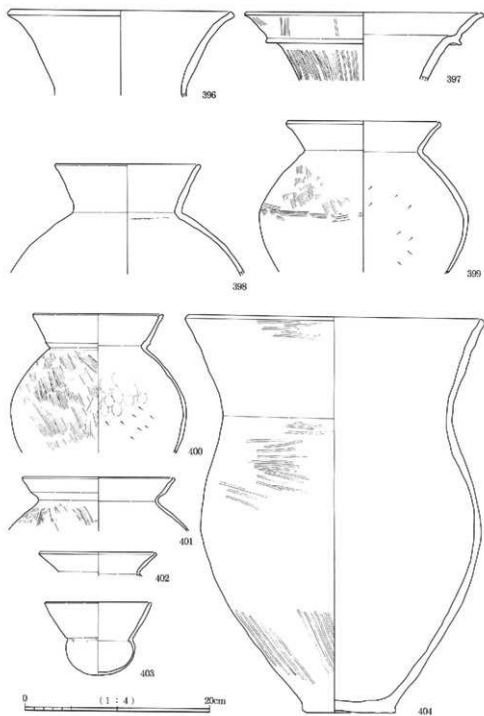


第93図 第9遺構面土坑平面・断面図(7)

第9遺構面遺構出土土器 [第94~96図; 図版63]

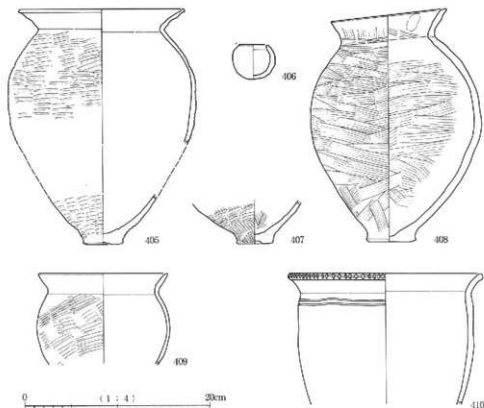
出土遺物は、主として溝(278-O S・270-O S)と土坑群から出土した。278-O Sでは二重口縁壺(396・397)や甕(398~402)、小型丸底壺(403)などが出土した。(397)の外面には、縦方向のヘラミガキが比較的良好に観察できる。

270-O Sから縄紋時代後期の深鉢(404)が出土した。器壁の遺存状態は必ずしもよくないが、外面には僅かながらミガキらしき調整が認められる。



第94図 第9遺構面278-OS・270-OS出土土器

第3節 (9) 第9遺構面の遺構と遺物



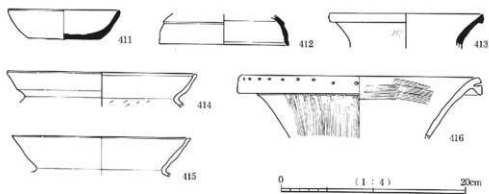
第95図 第9遺構面土坑出土土器(1)

4区で検出した土坑墓群から、弥生第V様式を中心とした土器が出土した。甕(405・407~409)のうち357-OOから出土した(408)のみ、ほぼ完形である。359-OO出土のミニチュア無頸甕(406)は、内外面ともにいていねいにナデている。238-OO出土の弥生第I様式中段階甕(410)は、口縁部に刻目紋を施し、頸部に2条の沈線を巡らす。

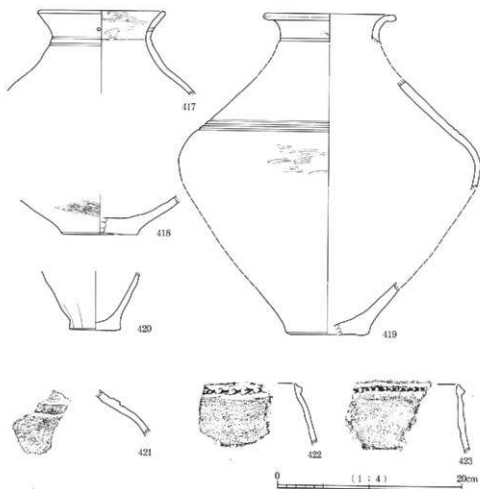
1・2区検出の土坑群から弥生土器・土師器・須恵器が出土したが、いずれも細片で特徴的なものはきわめて少ない。(411)は2区143-OP出土の須恵器杯A、これ以外(412~416)はすべて1区北東隅で検出した土坑群出土である。

第9遺構面ベース層出土土器 [第97図]

(417~419・421)は弥生第I様式甕である。遺存状態は必ずしもよくないが、(419・421)の胴部には削り出し突帯が明瞭に残る。また(418・419)の外面には、僅かながらヘラミガキが観察できる。いずれも弥生第I様式中段階中頃と思われる。(420)は縄紋時代晩期深鉢の底部。また(422・423)はともに縄紋時代晩期長原式の深鉢である。(胸井)



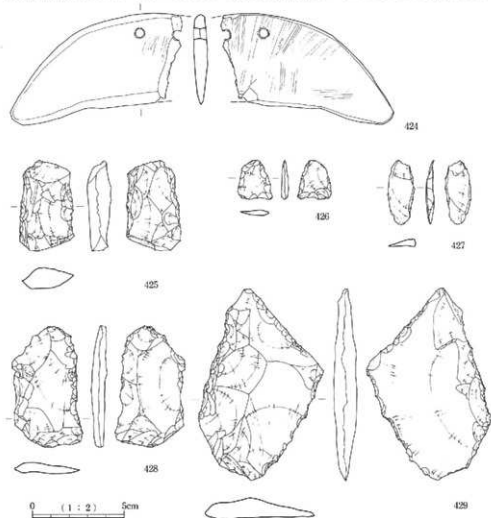
第96図 第9遺構面土坑出土土器(2)



第97図 第9遺構面ベース層出土土器

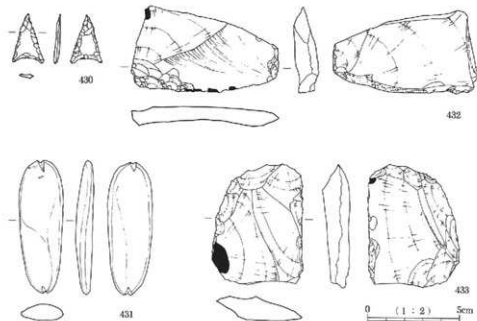
第9遺構面遺構出土石器 [第98図；図版80]

(424~429)は第9遺構面遺構内から出土したもの。(424)は263-O S出土の片岩製石包丁。緑灰色を呈する。およそ1/2を欠失する。直線刃、あるいは弱い内湾刃を呈すると思われる。両面、背ともきわめて丁寧に研磨されている。(425)は265-O S出土の石槍未製品、あるいはスクレイパーと考えられるもの。上下両端を欠失する。(426)は284-O O出土の石鏃未製品と思われるもの。あるいは石錐かもしれない。表面の風化が進んでいる。(427~429)は238-O O出土。(427)はナイフ形石器。全長34mmと小型である。表面の風化が著しい。(428・429)はいずれも不定形刃器。(428)はA面の側縁にまば



第98図 第9遺構面263-O S・265-O S・238-O O・284-O O出土石器





第99図 第9遺構面ベース層出土石器

らな細部調整が認められる。B面は主剝離面をとどめる。(429)は側縁に粗い細部調整を施す。背には若干の細部調整があり、鈍い刃をつくり出すが、磨耗している。B面には主剝離面をとどめる。

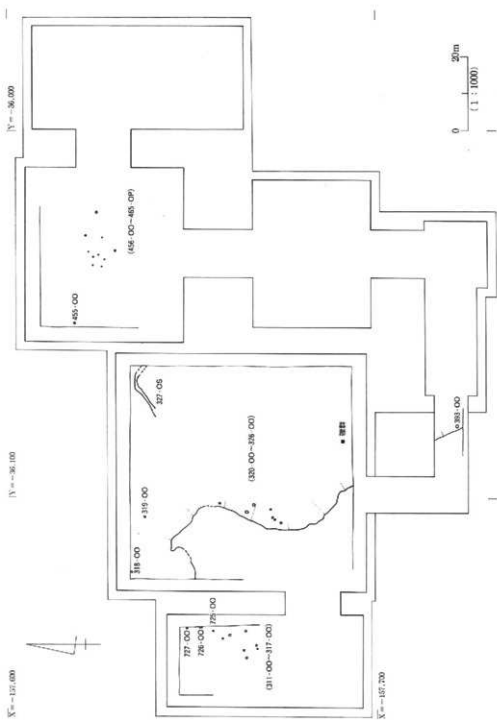
第9遺構面ベース層出土石器 [第99図；図版80]

(430～433)は第9遺構面ベース層から出土したもの。(430)は凹基無茎式石鏃。基部のわたくりは浅い。両面中央部に大きな剝離面があり、厚さがごく小さい。両面に、基部から身の中央にかけて附着物が認められる。鏃を柄に固定した痕跡であろう。(431)は砂岩製の切目石錘。長楕円形で、上下両端に5～7mmの切り込みがある。(432)はスクレイパー。刃部は長さが短い、よく使用されてすり減っている。表面の風化が著しい。(433)は細部調整のある剝片。一部に使用痕が認められる。(大野)

(10) 第10遺構面の遺構と遺物 [第100～102図；図版45～47・80；付図10]

第10遺構面ベース層は、上層、下層がそれぞれ黒褐色粘土であるのに対して、緑灰色粘土であるため、容易に識別できた。地山の緑灰色粘土とは異なり、砂礫を含まない粘土で厚さ約10cmである。遺構面はT.P.10.4m～9.4mの高さで、3区中央の谷地形に広がる。

第3節 (10) 第10遺構面の遺構と遺物



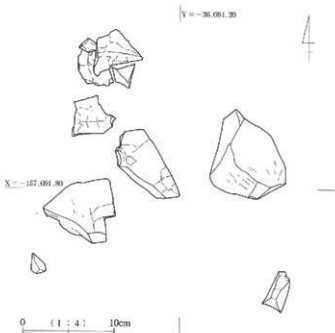
第100図 第10遺構面遺構配置図

1区・3区・4区・7区で少数のビット、小穴、溝、礫群を検出した。

ビットはいずれも円形で直径30～40cm、深さ10～20cmで黒褐色粘土を含む。ここでは1区で検出した、五角形に配置するビット、および3区の礫群について説明する。なお、321-〇〇より弥生時代前期の壺が出土した。ベース層の遺物は縄紋時代晩期以前である。

ビット (461-〇P～465-〇P) 1区の北西部、 $X=-157,624$ 、 $Y=-36,036$ の辺りで五角形に配列する柱穴を検出した。ただし、柱根は検出できなかった。また、ビット間の距離も一定でないので、建物と断定はできない。(川瀬)

礫群 3区南端部において第10遺構面検出中に礫群があらわれた。こぶし大ほどの礫が第10遺構面についており、第9遺構面ベース層によって埋没している。掘り込み等は認められなかった。礫群は50cm四方の範囲に広がっており、同一の石材が打ち割られたような状態で出土した(第101図)。石材は輝石安山岩である。(大野)



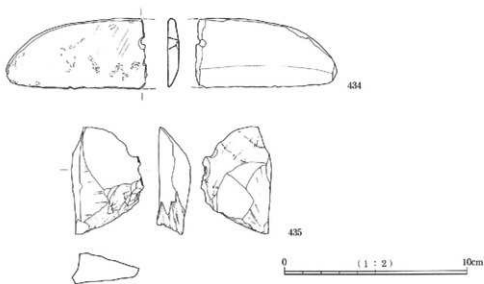
第101図 第10遺構面礫群

第10遺構面ベース層出土石器 [第102図：図版80]

(434・435) は第10遺構面ベース層から出土したもの。(434) は結晶片岩製の直線刃石包丁。およそ1/2が欠失する。片刃で、刃のある方の面は風化が著しい。両面穿孔と考

第3節 (11) 第11遺構面の遺構と遺物

えられるが、A面からの穿孔がかなり深く入り込んでいる。B面から穿孔しようとした痕跡があるが、これは位置がA面からの穿孔と一致せず、途中で穿孔を放棄している。(435)は剥片。側面に風化面を残す。表面の風化が著しく、旧石器と考えられる。(大野)



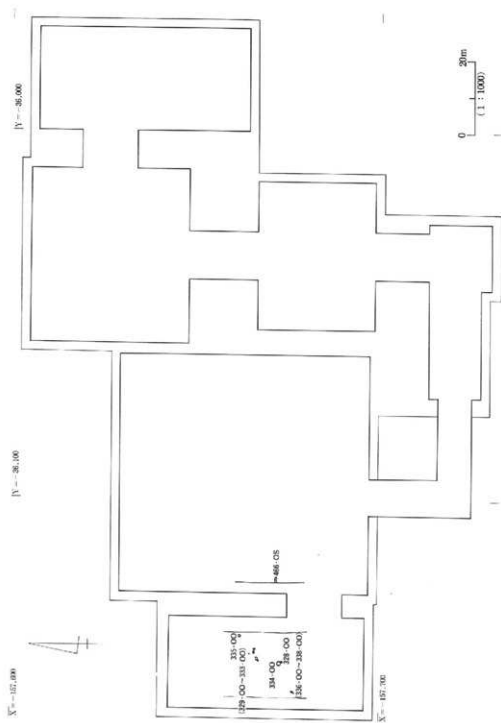
第102図 第10遺構面ベース層出土石器

(11) 第11遺構面の遺構と遺物 [第103～107図；図版48・64・80]

第10遺構面ベース層である緑灰色粘土層（青ベルト）を除去するとあらわれる第2黑色粘土層上面を第11遺構面とする。調査区の中央、3区付近を通る埋積浅谷部分はかなり低くなっており、東西両側はすでに地山が露出して高くなっている。第11遺構面ベース層である第2黑色粘土層は埋積浅谷部分を中心に堆積し、高くなった地山部分にはほとんどみられない。遺構面のレベルは東西両側の地山部分でT.P.10.2m、埋積浅谷部分でT.P.9.3mである。

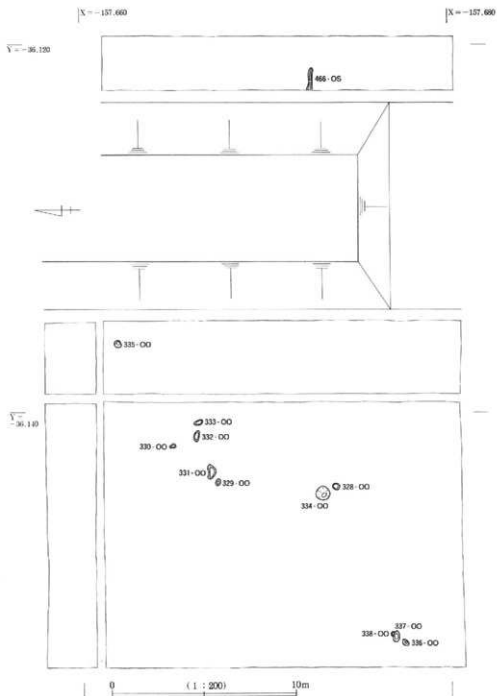
遺構面自体は1区から5区の広い範囲で認められるが、遺構を検出したのは4区と3区西端のごく一部である。検出した遺構は、溝1、土坑11である。大部分の土坑は深さ5cm前後のごく浅いものであるが、深いものもみられる。以下、主要なものについて述べる。

328-00 直径約35cm、ほぼ円形を呈する土坑で、深さは33cmを測る。埋土は黑色粘土層で、土坑内には縄が入っていた。



第103図 第11遺構面遺構配置図

第3節 (11) 第11遺構面の遺構と遺物

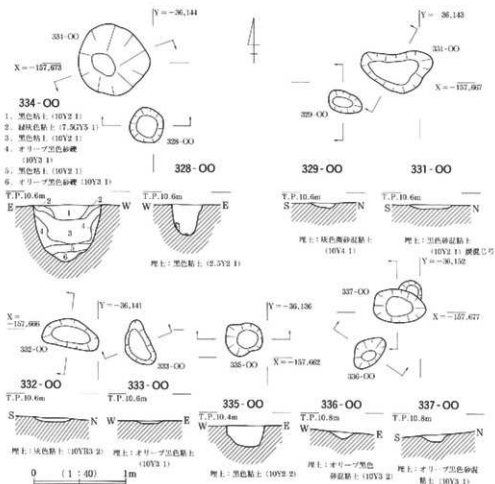


第104図 第11遺構面遺構平面図 (3区・4区)

334-00 328-00の北西に位置する、やや大型の土坑。直径約75cm、深さ約60cmを測り、断面形は深いすり鉢形を呈する。埋土は6層に分かれ、上から黑色粘土(第1黑色粘土層)、緑灰色粘土(青ベルト層)、黑色粘土(第2黑色粘土層)、オリーブ黑色砂礫、黑色粘土、オリーブ黑色砂礫と続く。

335-00 40cm×30cmの不整形形を呈する土坑で、深さ約25cmを測る。埋土は1層で、黑色粘土である。

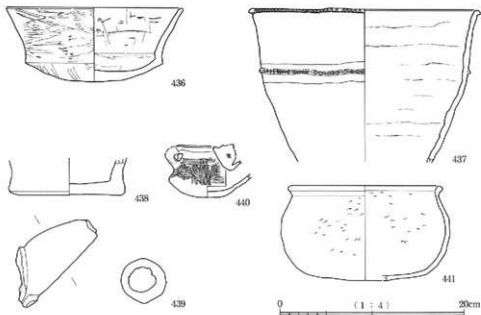
466-0S 3区の西端にある東西方向の浅い溝。幅約30cm、深さ約5cmを測り、長さ1.2mにわたって検出した。(大野)



第105図 第11遺構面土坑平面・断面図

第11遺構面ベース層出土土器〔第106図；図版64〕

(436) は浅鉢。底部は大きな丸底で、口頸部は底体部からいったん屈曲して、外反しながら外に開く。口頸部外面は巻貝条痕を施し、底体部外面は繊維束状のものでけずる。



第106図 第11遺構面ベース層・第12遺構面310-OR・腐植土層出土土器

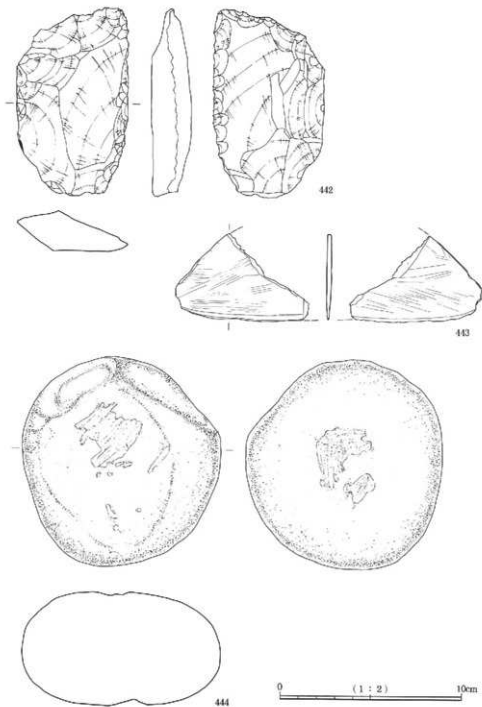
第11遺構面ベース層出土土器〔第107図；図版80〕

(442～444) は第11遺構面ベース層から出土したもの。(442) はスクレイパー。側縁に両面からの連続した細部調整を、背にも粗い細部調整を施す。下端のごく一部に風化面を残す。(443) は結晶片岩製の直線刃石包丁。およそ1/4が遺存している。両面に、刃部に平行、あるいはやや斜行する条線が認められる。(444) は砂岩製の叩石。両面に顕著な打撃痕が認められる。二次焼成を受けており、A面中央付近は黒変、側面からB面の一部にかけては赤変している。(大野)

(12) 第12遺構面の遺構と遺物〔第108～117図；図版49～53・64・81～83；付図11〕

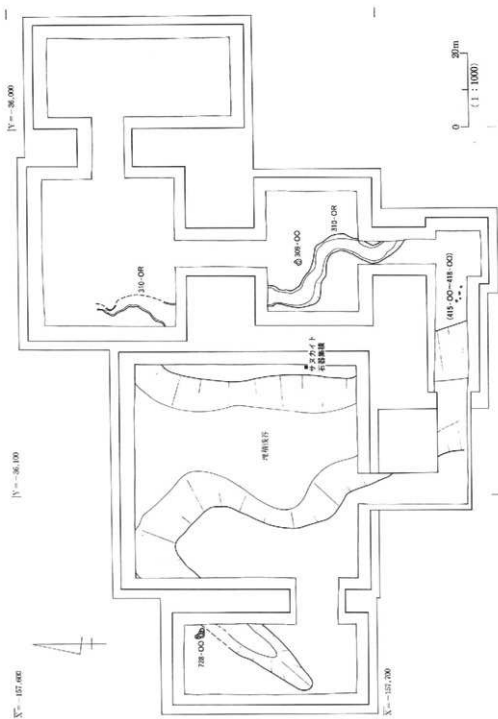
第11遺構面ベース層である第2黒色粘土層を除去した面が第12遺構面である。遺構面のレベルは、地山がすでに露出している東西両側ではT.P.10.2m、埋積浅谷部分ではT.P.9.1m前後である。埋積浅谷部分のベース層は、灰オリーブ色粘土から黒褐色粘土層で、層厚





第107図 第11遺構面ベース層出土石器

第3節 (12) 第12遺構面の遺構と遺物



第108図 第12遺構面遺構配置図

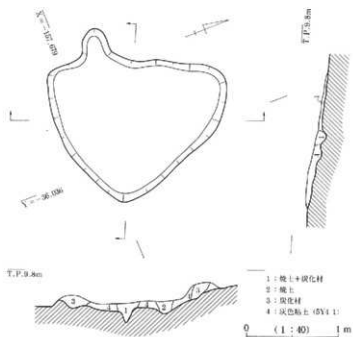
は40cmを測る。

検出した遺構は、自然流路1、土坑6であるが、第9遺構面の遺構とした1区土坑群および3区・4区・5-1区土坑群のなかに、あるいは第12遺構面に属する遺構が存在するかもしれない。

310-OR 5-5区から2区をとおり、1区に蛇行して流れる自然流路である。2区付近で幅約4~6m、深さ約80cm、1区南西部で幅約2~5m、深さ約30cmを測る。埋土は、植物遺体・木質・炭化物等を多量に含んだ黄褐色粘土~シルトである。流路内より縄紋注口土器ミニチュア(440)などが出土した。

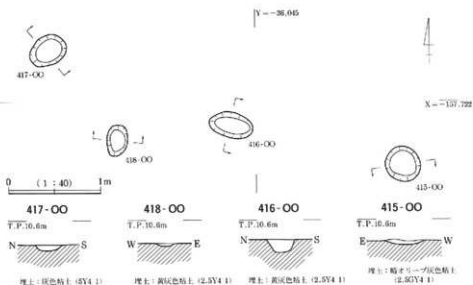
309-OO 2区の310-OR北東岸で検出した焼土坑である。東から西の310-ORの方へ下っていく緩やかな斜面に位置する。平面形は西側の一部がとびだした不整形な三角形を呈し、深さは平均10cm前後である。灰色粘土中に、炭化材や焼土、その両者の混じったもの、が入り込んでいる。特に土坑の外縁部に炭化材が多かった。この焼土坑では、熱残留磁気年代測定を実施した。

415-OO~418-OO いずれも5-3区で検出した楕円形を呈する土坑で、深さは

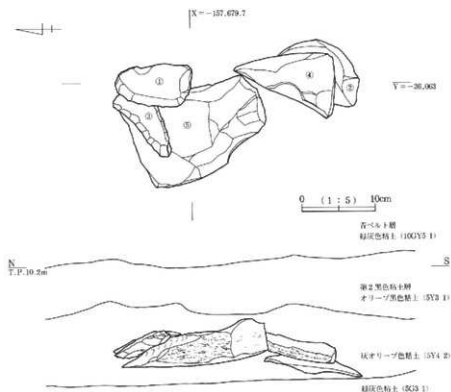


第109図 第12遺構面309-OO平面・断面図

第3節 (12) 第12遺構面の遺構と遺物



第110図 第12遺構面土坑平面・断面図



第111図 第12遺構面サヌカイト石器集積

5～15㎝である。埋土は、415-OOが暗オリーブ灰色粘土、416-OO・418-OOが黄灰色粘土、417-OOが灰色粘土である。遺物は出土しなかった。

**サヌカイト石器集積** 3区東側溝掘削中にサヌカイト石器およびサヌカイト盤状剥片の集積を検出した。出土したのは、不定形刃器3点、盤状剥片2点の計5点である。出土状態は、大型の盤状剥片の上に縦長の不定形刃器2点が重なるように置かれ、その南には、三角形を呈する盤状剥片の上にはほぼ同形の不定形刃器が置かれていた(第111図)。3区東壁に接した位置で出土しているので、出土層位も明らかで、第2黒色粘土層直下の灰オリーブ色粘土層(第12遺構面ベース層の最上層)出土である。人為的に置かれたものであることは明らかであるが、明確な遺構は認められなかった。(大野)

#### 腐植土層出土土器〔第106図；図版64〕

(437)は突帯紋土器。口頸部がごく弱く外反し、口縁端部と頸部に刻目を施した突帯をめぐらす。(438)は深鉢の大きな底部。内底面周縁に若干の付着物が認められる。

#### 第12遺構面310-OR出土土器〔第106図；図版64〕

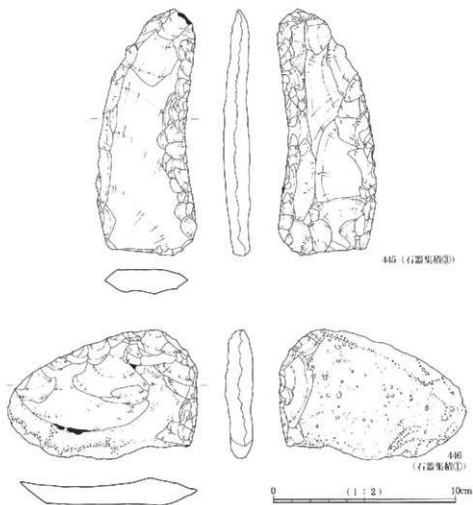
(439～441)は310-OR出土のもの。(439)は注口土器の注口部。基部下面に円盤状の粘土を貼り付け、中央を押圧して、ドーナツ状にしている。(440)はミニチュア注口土器。壺形の注口土器で、注口部の先端を欠失するもののはほぼ完形。最大径が胴部下半にある。口縁部は胴部から屈曲して短く外に開くが、内側に粘土を継ぎ足して上面はドーナツ状になっている。口縁部から頸部にかかる一対の橋状突起をつける。頸部には3条の沈線をいれ、さらに背面の橋状突起を取り囲むように沈線をめぐらせる。側面には、頸部の横位の沈線から数条の沈線束を垂下させ、さらに弧状の沈線束を施紋する。(441)は大きな丸底の鉢。口縁部は短く外反する。内外面ともケズリか。

#### サヌカイト石器集積出土土器〔第112～114図；図版81・82〕

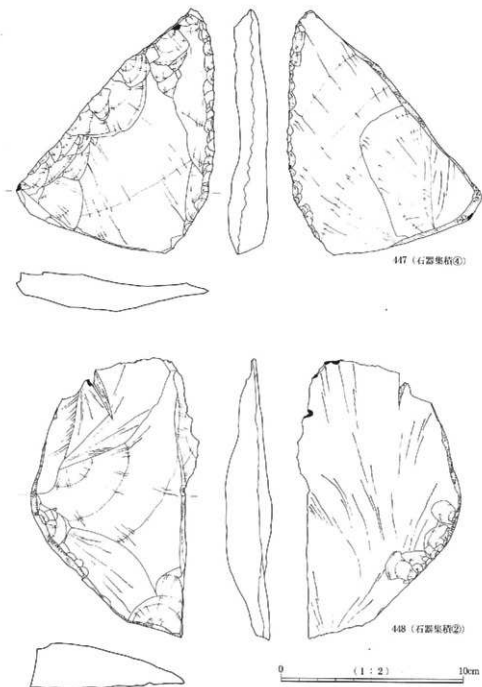
(445～449)は第12遺構面ベース層最上層のサヌカイト石器集積から出土したもの。(445～447)は不定形刃器、(448・449)は盤状剥片である。(445)は縦長の刃器で、やや内湾する側縁に両面から連続した細部調整を、相対する側縁には両面から粗い細部調整を施している。B面の刃部に沿ったところと、下端に風化面を残す。(446)は不整形円形を呈するもの。短い側縁に両面から細部調整を施している。B面は刃部を除きほとんど全面が風化面であり、A面も一部に風化面を残すが、A面の風化面は古くに母岩から剝離した面である。(447)は三角形を呈するもので、側縁には、A面では連続した細部調

整が、B面ではややまばらな細部調整が施されている。両面ともに主剝離面を大きく残す。刃部以外の側面はすべて風化面で、素材を整状に薄く割っていった様子がうかがえる。

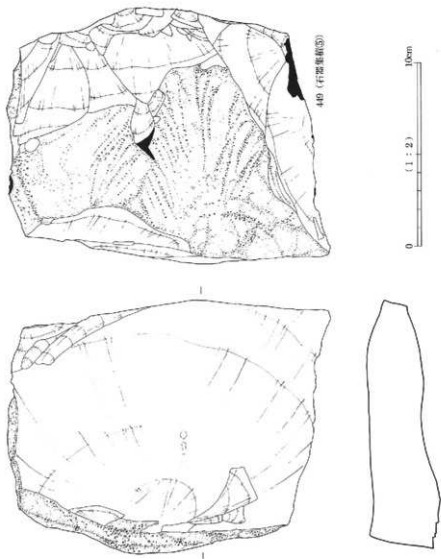
(448) は半月形を呈する盤状剥片。直線をなす側縁は剝離によって鋭くなっており、細部調整を施せば刃器となるものである。背には風化面を残す。両面に大きな主剝離面を残し、素材から連続して盤状に割り取ったものである。(449) は不整台形を呈する盤状剥片。厚さが約4cmある。A面は主剝離面を大きく残し、B面は古い時期の剝離と考えられる風化面を残す。



第112図 第12遺構面サヌカイト石器集積出土石器(1)



第113図 第12遺構面サヌカイト石器集積出土石器(2)

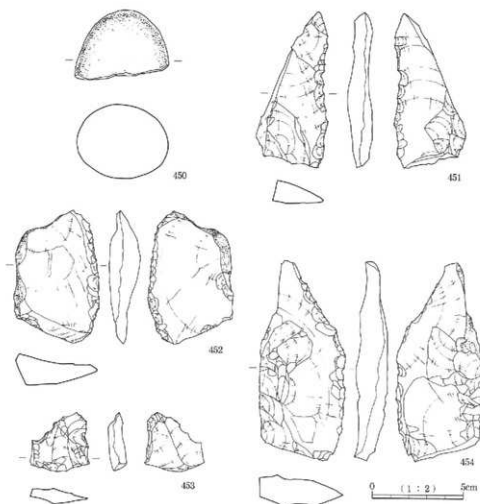


第114図 第12遺構面サヌカイト石器集積出土石器(3)

第12遺構面ベース層・腐植土層出土石器〔第115図：図版83〕

(450・451)は第12遺構面ベース層から出土したもの。(450)は砂岩製の叩石で、およそ1/2を欠失している。(451)は不定形刃器で、側縁に粗い細部調整がみられる。(452～454)は腐植土層から出土したもの。(452)は不整台形を呈する不定形刃器で、側縁には両面からの連続した細部調整がある。また、両面には大きな主剝離面が残り、背には風化面が残る。(453)は一部に細部調整、あるいは使用痕の認められる剥片である。(454)





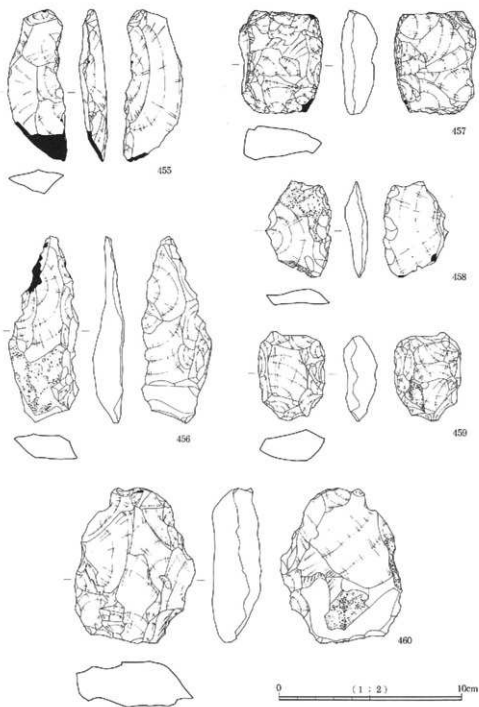
第115図 第12遺構面ベース層・腐植土層出土石器

は不定形石器。側縁には両面から連続した細部調整を施し、背には風化面が残る。

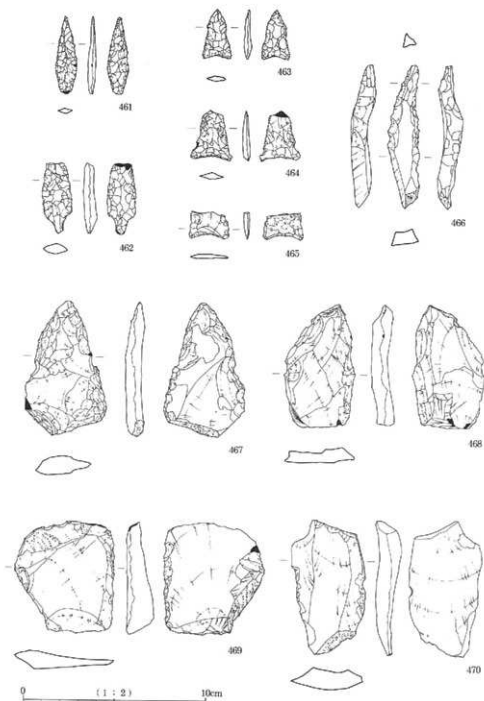
#### 1区地山直上出土石器〔第116図；図版83〕

(455～460)は1区地山直上から出土したもの。1区では地山面を第5遺構面ベース層ないし第6遺構面ベース層が直接覆っており、これらの石器はそれぞれのベース層に包含されていた可能性もある。(455)は翼状剥片の可能性のあるもの。表面の風化が著しく、旧石器である。一部に発掘時の損傷がある。(456)は細部調整のある剥片。右側縁の下部には細部調整によってきつい立ち上がりをつくり出している。表面の風化が著しく、旧石器と考えられる。(457～460)はスクレイパー。(457)は長方形を呈するもの。右お

第3節 (12) 第12遺構面の遺構と遺物



第116図 1区地山面遺構・地山直上出土石器



第117図 3区・4区地山直上出土石器